

群馬県の廃棄物

(廃棄物・リサイクル課業務概要)

平成 25 年度版

平成 27 年 3 月

群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課

目 次

第1章 概 要 -----	6
第1節 一般廃棄物 -----	7
1 し尿処理の状況 -----	7
(1) し尿の排出量及び処理 -----	7
(2) し尿処理施設の整備状況 -----	9
(3) し尿処理経費の状況 -----	10
2 ごみ処理の状況 -----	11
(1) ごみの排出量及び処理 -----	11
(2) ごみの資源化の状況 -----	16
(3) ごみ処理施設の整備状況 -----	17
(4) ごみ処理経費の状況 -----	17
(5) 災害廃棄物の排出量及び処理 -----	18
(6) 災害廃棄物処理経費の状況 -----	18
(7) 災害廃棄物広域処理支援 -----	19
(8) 指定廃棄物の処理 -----	19
第2節 産業廃棄物 -----	21
1 処理の状況 -----	21
(1) 発生量及び処理状況（平成20年度） -----	21
(2) 処理業者による処理（平成24年度） -----	22
2 収集運搬業者の実績について -----	23
(1) 県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物量 -----	23
3 処分業者の実績について -----	25
(1) 埋立処分 -----	25
(2) 中間処理 -----	26
4 施設の状況 -----	28
5 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移 -----	30
6 排出事業者への指導 -----	30
(1) 情報基盤整備事業 -----	30
(2) P C B 廃棄物 -----	30
7 産業廃棄物処理業者への指導 -----	31
(1) 許可業者の経過 -----	31
(2) 許可件数 -----	31

(3) 立入調査 -----	3 2
(4) 産業廃棄物処理業者団体の活動への支援 -----	3 2
8 不適正処理対策 -----	3 3
(1) 不法投棄等不適正処理の状況 -----	3 3
(2) 不適正処理対策 -----	3 4
9 処理施設の確保 -----	3 7
(1) 産業廃棄物処理施設整備資金融資制度 -----	3 7
(2) 最終処分場モデル研究事業の推進 -----	3 7
 第3節 減量化、リサイクル -----	3 9
1 減量化・リサイクルの状況 -----	3 9
2 自動車リサイクルの状況 -----	4 2
3 家電リサイクルの状況 -----	4 3
 第2章 関係資料 -----	4 5
第1節 一般廃棄物 -----	4 6
1 し尿処理関係 -----	4 6
表－1 し尿処理の状況 -----	4 6
表－2 し尿処理施設の状況 -----	4 8
表－3 し尿処理経費の状況 -----	5 0
表－4 コミュニティ・プラントの状況 -----	5 2
表－5 净化槽設置数 -----	5 3
表－6 净化槽法定検査の状況 -----	5 5
図－1 県内の浄化槽設置基数の推移 -----	5 7
図－2 県内の第11条検査受検率の推移 -----	5 7
表－7 浄化槽保守点検業者の登録状況 -----	5 7
2 ごみ処理関係 -----	5 8
表－8 ごみ処理の状況 -----	5 8
表－9 ごみ焼却施設の状況 -----	6 0
表－10 粗大ごみ処理施設の状況 -----	6 2
表－11 資源化等施設（粗大ごみ処理施設以外）の状況 -----	6 2
表－12 堆肥化施設の状況 -----	6 2
表－13 ごみ燃料化（R D F）施設の状況 -----	6 2
表－14 一般廃棄物最終処分場の状況 -----	6 4
表－15 ごみ処理経費の状況 -----	6 6
3 平成25年度一般廃棄物処理施設整備費等国庫補助金等の状況 -----	6 8
表－16 平成25年度事業実績 -----	6 9

4 災害廃棄物広域処理支援の状況	-----	7 0
表－17 群馬県における災害廃棄物広域処理支援の状況	-----	7 0
5 指定廃棄物の処理の状況	-----	7 0
表－18 群馬県における指定廃棄物処理の状況	-----	7 0
第2節 産業廃棄物	-----	7 2
1 産業廃棄物処理業者による処理状況	-----	7 2
図－3 県内産業廃棄物の収集運搬量の種類別構成比	-----	7 2
図－4 県内処分量の推移（最終処分量と中間処理量の比較）	-----	7 3
図－5 県内搬入量及び県外搬出量の推移	-----	7 3
表－19 県内最終処分業者の処分状況	-----	7 4
表－20 県内中間処理業者の処分状況	-----	7 5
表－21 県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成24年度、収集運搬業実績報告書を基に作成）	-----	7 7
表－22 県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成24年度、廃棄物の広域移動量調査結果を基に作成）	-----	7 9
2 産業廃棄物処理施設整備資金融資	-----	8 0
表－23 産業廃棄物処理施設整備資金融資実績	-----	8 0
参考 組織及び主な分掌事務等（平成26年度）	-----	8 1

【第1章 図表目次】

■一般廃棄物関係

[表1 し尿排出量の状況]	7
[表2 水洗化の状況]	7
[図1 し尿の処理状況]	8
[図2 計画収集し尿処理の推移]	9
[表3 し尿処理施設数]	9
[図3 し尿処理経費の状況]	10
[表4 排出量の状況]	11
[図4 計画収集ごみ内訳]	11
[表5 容器包装リサイクル法による収集量の状況]	12
[図5 ごみ収集の状況]	12
[図6 ごみ処理の状況]	13
[表6 ごみ処理量、内容の推移]	14
[図7 ごみ処理量、内容の推移]	14
[図8 最終処分量の推移]	15
[図9 収集ごみからの資源化の状況]	16
[図10 集団回収による資源化の状況]	16
[表7 ごみの分別収集状況]	16
[図11 ごみ処理施設整備の推移]	17
[図12 ごみ処理経費の状況]	17
[表8 災害廃棄物排出量等の状況]	18
[図13 災害廃棄物処理経費の状況]	18

■産業廃棄物関係

[図1 平成20年度産業廃棄物処理・処分の総括フロー]	21
[図2 平成24年度産業廃棄物処理実績報告書の集計結果概要]	22
[表1 平成24年度に収集運搬業者に委託された産業廃棄物量(県内発生物に限る。)]	23
[表2 収集運搬業者による県内産業廃棄物の取扱量の推移]	24
[図3 収集運搬業者による処理実績の推移]	24
[表3 平成25年度に許可業者が管理する県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量]	25
[表4 平成25年度に許可業者が管理する県内の中間処理施設に搬入された産業廃棄物量]	26
[図4 産業廃棄物処理業者による最終処分量の推移(最終処分業者の実績)]	27
[図5 産業廃棄物処理業者による中間処理量の推移(中間処理業者の実績)]	27
[表5 平成25年度における設置許可施設数]	28
[表6 平成25年度末における産業廃棄物処理施設の設置数]	29
[表7 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移(年度末)]	30
[表8 P C B 廃棄物の保管届出状況]	30
[表9 許可業者数の年度別推移]	31
[表10 平成25年度における産業廃棄物処理業者許可件数]	31
[表11 平成25年度における立入検査の状況]	32
[表12 不法投棄の推移]	33
[表13 不法投棄された廃棄物の種類]	33
[表14 不適正処理の年度別推移]	34
[表15 不適正処理の種類(平成25年度新規認知分)]	34

■減量化・リサイクル関係

[表1 産業廃棄物減量化・再生利用状況(平成20年度群馬県産業廃棄物実態調査結果)]	39
[表2 収集ごみからの資源化・集団回収による資源化の状況(平成25年度)]	40
[表3 使用済自動車の引取台数]	42
[表4 登録、許可事業者数]	42
[表5 自動車リサイクル法関連事業者の立入検査実施数]	42
[図1 遅延報告状況]	42
[表6 家電4品目引取台数推移]	43

第 1 章 概 要

第1節 一般廃棄物

1 し尿処理の状況

(1) し尿の排出量及び処理

ア し尿の排出量

平成25年度中に排出されたし尿は134万キロリットルで、県民1人1日当たり排出量でみると1.81リットルである。

[表1 し尿排出量の状況]

年度区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総 排 出 量 (千キロリットル)	1,422	1,304	1,264	1,241	1,338
1 日 1 人 当たり 排 出 量 (リットル)	1.94	1.78	1.73	1.67	1.81
(参考)全国の1人1日 当たり排出量(リットル)	2.30	2.30	2.33	2.33	2.40

注1 平成24年度からは総人口に外国人人口を含んでいる。

注2 総排出量は平成21年度から算出方法を改めた。詳細はP46の注意書き参照。

イ 水洗化人口

水洗化人口は、前年度より約6千人増えて 189万8千人(全人口の93.9%)となっており、その内訳は、浄化槽人口 94万9千人(50.0%)、下水道人口 92万5千人(48.7%)、コミュニティ・プラント人口 2万5千人(1.3%)となっている。

平成25年度の処理人口を平成21年度と比較すると、浄化槽人口は1%増、コミュニティ・プラント人口は7%減、下水道人口は6%増となっている。

[表2 水洗化の状況]

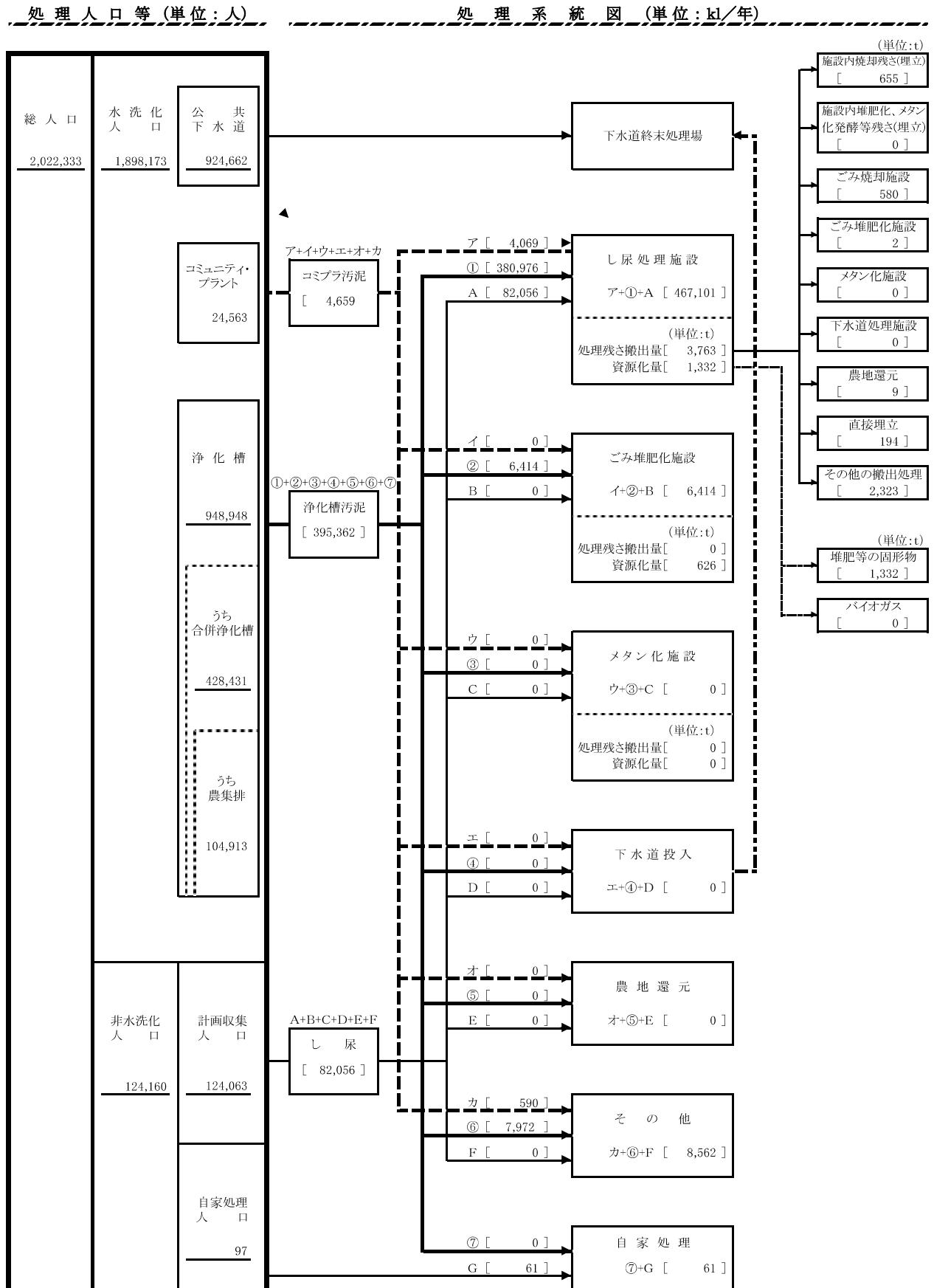
年度区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
浄 化 槽 人 口 (千人)	937 (100)	939 (100)	935 (100)	957 (102)	949 (101)
コ ミ ュ ニ テ イ ・ プ ラ ン ツ 人 口 (千人)	27 (100)	26 (96)	26 (96)	25 (93)	25 (93)
下 水 道 人 口 (千人)	874 (100)	889 (102)	895 (102)	910 (104)	925 (106)
水 洗 化 人 口 (千人)	1,838 (100)	1,854 (101)	1,856 (101)	1,893 (103)	1,898 (103)
水 洗 化 率	91.6%	92.3%	92.8%	93.2%	93.9%
(参考) 全 国 の 水 洗 化 率	91.5%	92.1%	92.6%	93.0%	93.5%

注 ()内は、平成21年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

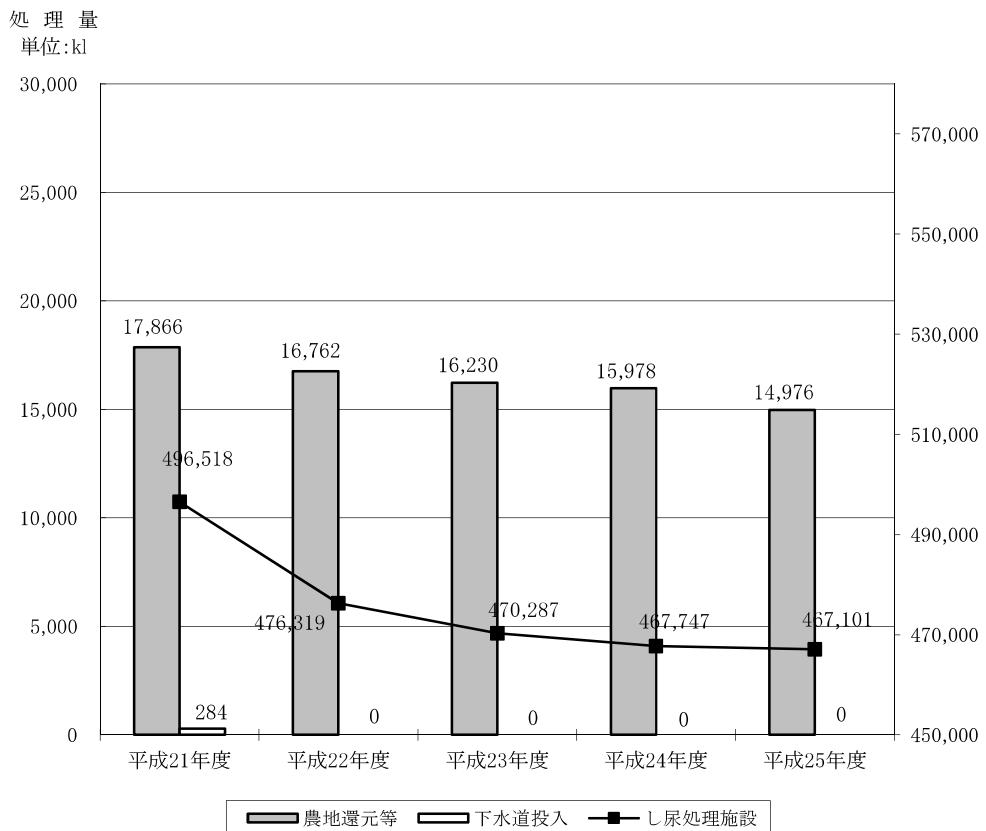
ウ し尿処理施設

平成25年度におけるし尿の処理状況は、図1のとおりである。

[図1 し尿の処理状況]



[図2 計画収集し尿処理の推移]



県内で排出されたし尿のうち 45.7 %は公共下水道によって処理され 0.01 %は自家処理され、 54.3 %（浄化槽汚泥を含む。）は計画収集されている。

計画収集されたし尿及び浄化槽汚泥のうち、し尿処理施設による処理量は、467,101 キロリットル、農地還元等の処理量は14,976キロリットル（農地還元 0キロリットル、ごみ堆肥化施設 6,414キロリットル、その他 8,562キロリットル）である。

し尿の収集処理は、公共下水道等の普及により、今後減少していくと考えられるが、浄化槽汚泥の量は依然として大きく、し尿及び浄化槽汚泥の処理のための施設整備に、努める必要がある。

(2) し尿処理施設の整備状況

ア 平成25年度末現在の県内のし尿処理施設数（休止中を含む。）は表3のとおりである。

[表3 し尿処理施設数]

し尿処理施設	コミュニティ・プラント	浄化槽
24施設	20施設	(112,492) 311,786

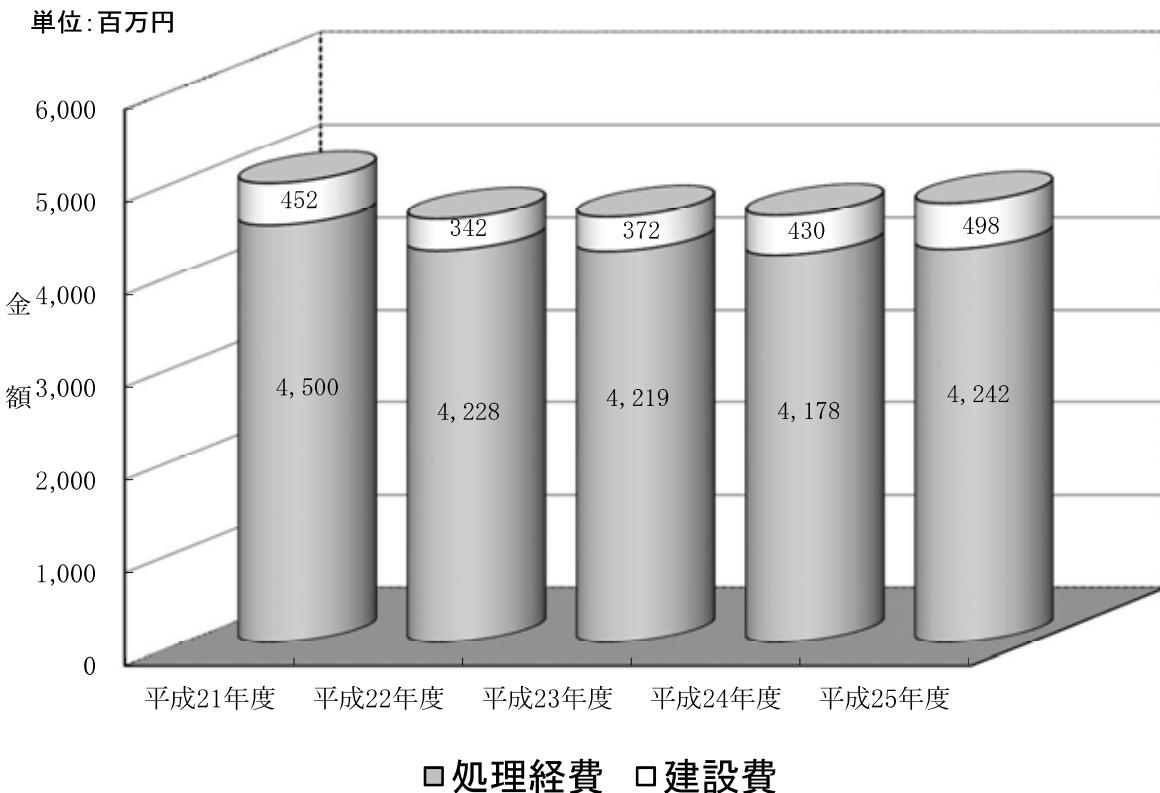
注 浄化槽の()内は内書きで、合併処理浄化槽の数である。

(3) し尿処理経費の状況

平成25年度にし尿処理に要した経費は、総額47億3996万7千円、建設費を除いた処理経費は42億4180万4千円であり、し尿1キロリットル当たりの処理経費（建設費除く。）は8,799円である。

平成21年度から平成25年度までの処理経費の状況は、図3のとおりである。

[図3 し尿処理経費の状況]



2 ごみ処理の状況

(1) ごみの排出量及び処理

ア 平成25年度中に排出されたごみの総量は 775,107 トンで、県民1人1日当たりのごみの排出量は 1,050 グラムである。

なお、容器包装リサイクル法に基づき資源として排出された「容器包装廃棄物」の量は 35,090 トンであり、これを除くと総排出量は 740,017 トンで、県民1人1日当たりのごみ排出量は 1,003 グラムとなる。

平成21年度から平成25年度のごみの排出量の状況は、表4のとおりである。

[表4 排出量の状況]

区分	年度	平成21年度	平成22年度	平成23度	平成24年度	平成25年度
総 排 出 量 (千トン)		803 (100)	790 (98)	788 (98)	786 (98)	775 (97)
1 人 1 日 当 た り 排 出 量 (グラム)		1,096 (100)	1,078 (98)	1,076 (98)	1,059 (97)	1,050 (96)
(参考)全国の1人1日 当たり排出量(グラム)		994 (100)	976 (98)	975 (98)	964 (97)	958 (96)

注1 平成24年度からは総人口に外国人人口を含んでいる。

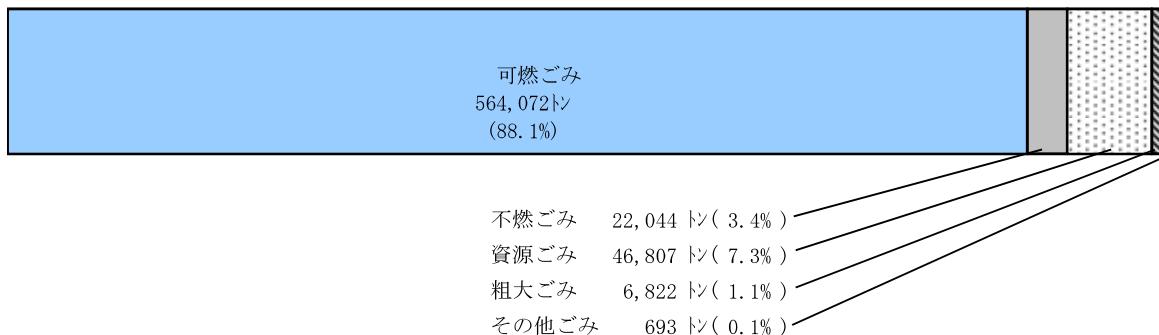
注2 () 内は、平成21年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

イ 収集状況

(ア) 計画収集

平成25年度、市町村が一般廃棄物処理実施計画に基づき、計画的に収集したごみは、640,438 トンであり、その内訳は、図4のとおりである。

[図4 計画収集ごみ内訳]



(イ) 容器包装リサイクル法による収集量

市町村における、法の分別収集区分に基づく収集量は、表5のとおりである。

[表5 容器包装リサイクル法による収集量の状況]

(単位：トン)

区分 年度	無色 ガラス	茶色 ガラス	その他 ガラス	P E T ボトル	鋼製容器	アルミ製 容器	紙パック	段ボール	紙製 容器包装	プラスチック 容器包装	計
平成22年度	4,346 (33)	5,083 (35)	2,263 (33)	4,278 (33)	3,911 (35)	2,267 (35)	337 (33)	11,325 (33)	792 (6)	3,705 (21)	38,307 (38)
平成23年度	4,339 (33)	4,969 (35)	2,237 (33)	4,131 (33)	3,873 (35)	2,199 (35)	366 (30)	11,409 (33)	1,073 (5)	3,105 (21)	37,701 (35)
平成24年度	4,297 (33)	4,672 (35)	2,118 (33)	3,962 (33)	3,531 (35)	2,130 (35)	356 (32)	11,978 (34)	1,104 (11)	3,063 (21)	37,211 (35)
平成25年度	4,241 (33)	4,623 (35)	2,189 (33)	3,931 (32)	3,351 (34)	2,072 (34)	328 (32)	11,708 (34)	142 (7)	2,505 (10)	35,090 (35)

注1 ()内は、年度末現在の分別収集実施市町村数を示す。計欄の()内は、年度末現在の市町村数を示す。

2 プラスチック容器包装は、白色トレイを含む。

(ウ) 直接搬入ごみ

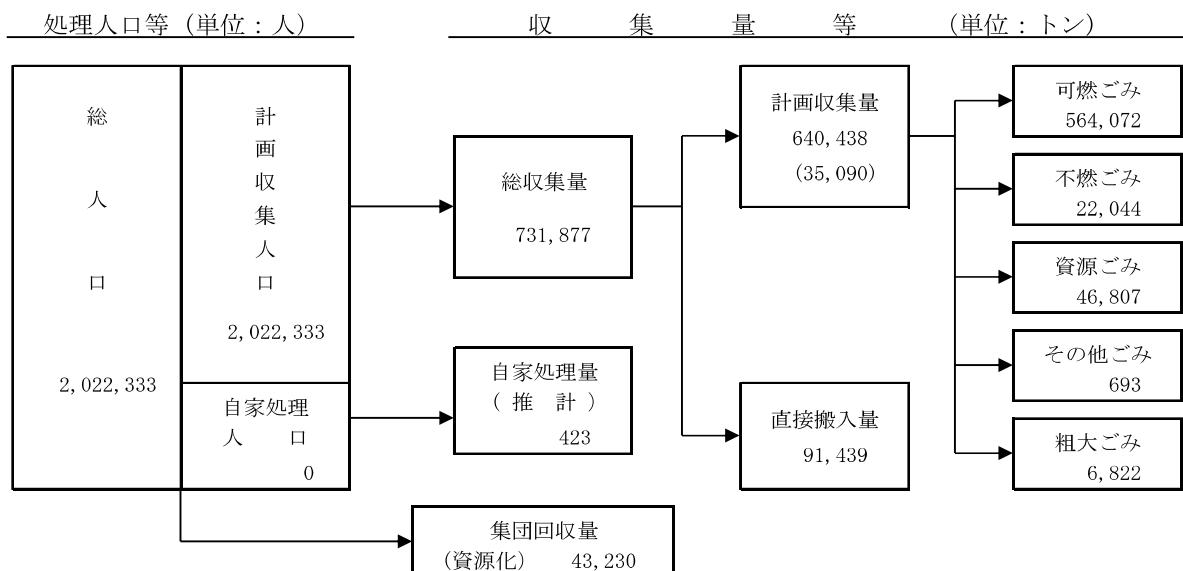
排出者自らが直接、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設又は最終処分場へ搬入するごみで、引越ごみのように一時に大量に発生するごみや事業所から生じるごみの一部がこれにあたる。

平成25年度の直接搬入量は 91,439 トンである。

(エ) 収集状況

平成25年度におけるごみ収集の状況は、図5のとおりであり、県内では 640,438 トンが収集された。なお、 423 トンのごみが自家処理されている（推計）。

[図5 ごみ収集の状況]

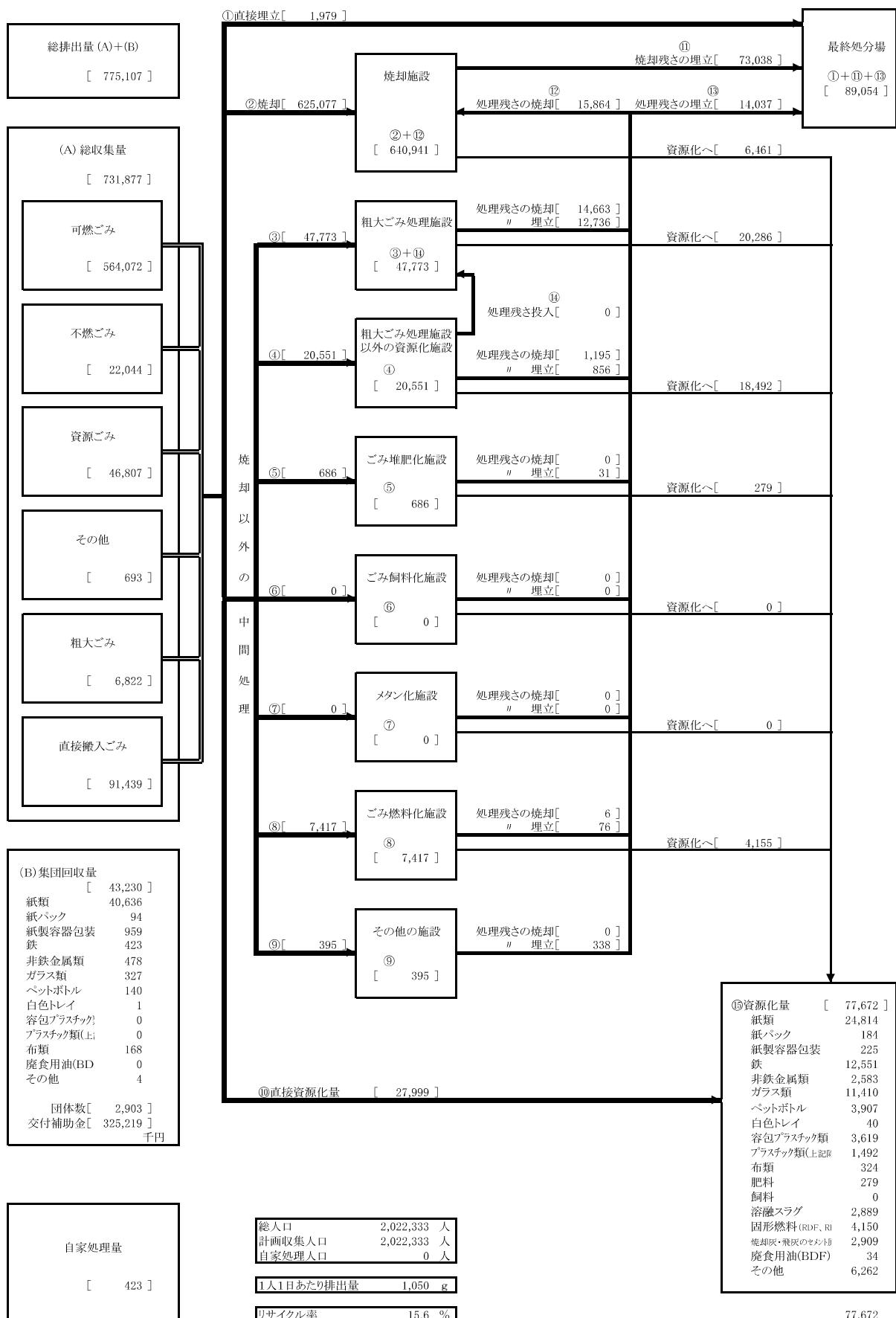


注 ()内の数値は、容器包装リサイクル法に基づく収集量

ウ 处理状況

平成25年度におけるごみ処理の状況は、図6のとおりである。

[図6 ごみ処理の状況 (単位:トン)]



[表6 ごみ処理量、内容の推移]

(単位:トン)

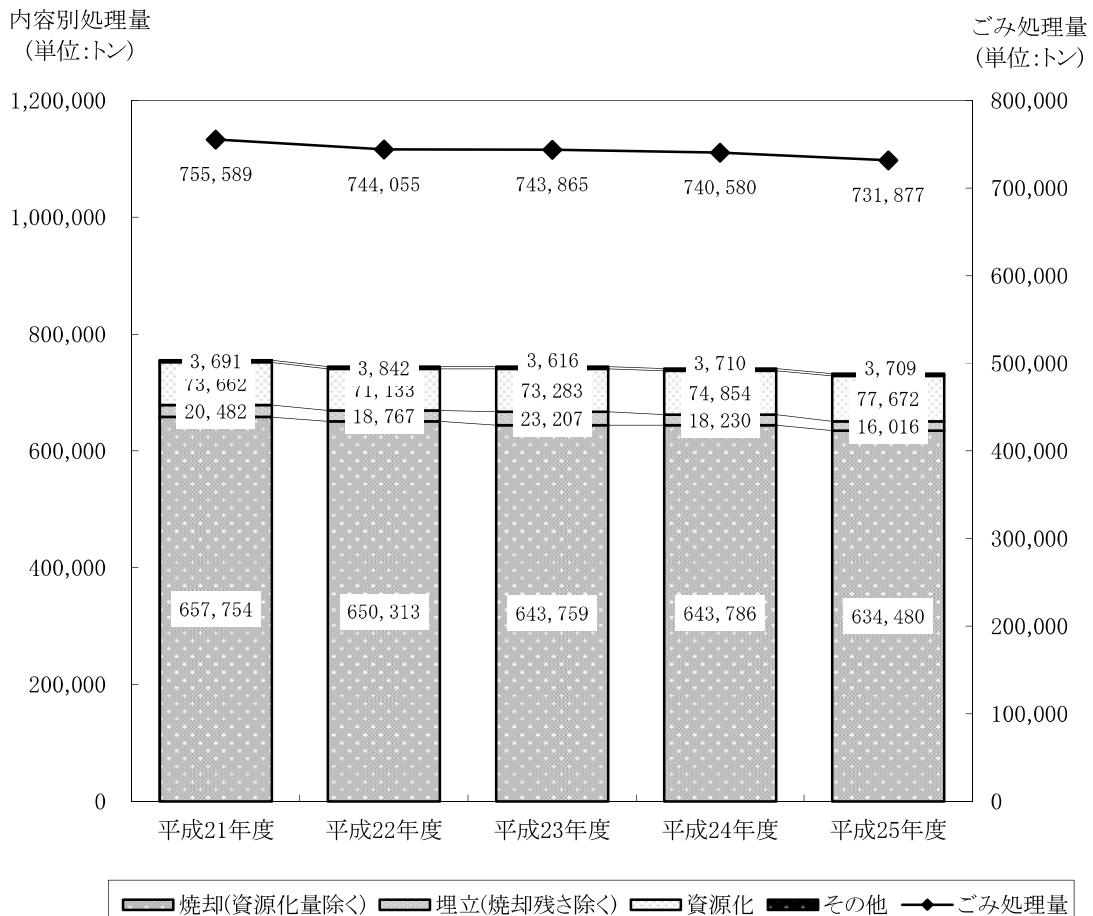
ごみ処理量・内容		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ごみ総処理量		755,589 (100)	744,055 (98)	743,865 (98)	740,580 (98)	731,877 (97)
処理内容	焼却	658,272 (100)	650,871 (99)	647,210 (98)	649,858 (99)	640,941 (97)
	うち資源化量	518	558	3,451	6,072	6,461
	埋立	96,730 (100)	101,013 (104)	103,690 (107)	97,143 (100)	89,054 (92)
	うち焼却残さ	76,248	82,246	80,483	78,913	73,038
	資源化	73,662 (100)	71,133 (97)	73,283 (99)	74,854 (102)	77,672 (105)
その他		3,691 (100)	3,842 (104)	3,616 (98)	3,710 (101)	3,709 (100)

注1 総処理量には、自家処理量を含まない。

2 「焼却」欄の資源化量は「資源化」欄の資源化量としても計上されており、また、「埋立」欄の焼却残さ量は「焼却」欄の焼却量としても計上されているので、「処理内容」別の処理量合計と「ごみ総処理量」とは一致しない。

3 ()内は、平成21年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

[図7 ごみ処理量、内容の推移]



(7) 焼却処理

ごみの焼却量は、近年、減少傾向にある。

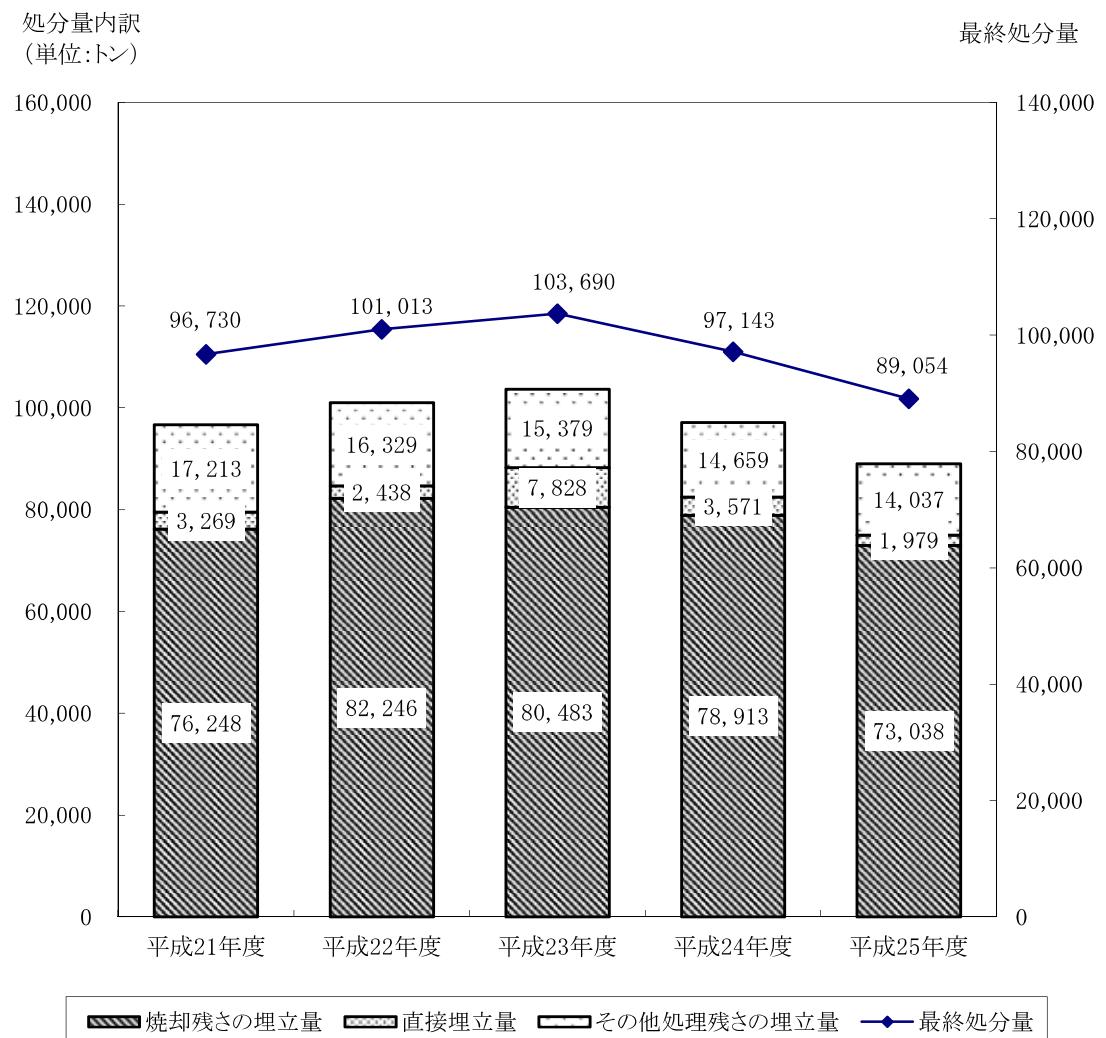
平成25年度は平成21年度と比較して 2.6%減の640,941 トンとなっている。（表6、図7参照）

(8) 最終処分

ごみの最終処分量は 89,054 トンであり、内訳は焼却施設からの焼却残さ量が 73,038 トン、不燃物等の量が 16,016 トンである。

処理内訳ごとの実績の推移は、図8のとおりである。

[図8 最終処分量の推移]

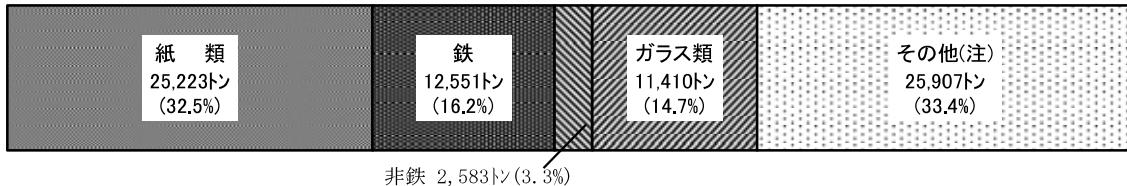


(2) ごみの資源化の状況

ア 収集ごみの資源化

収集されたごみは、資源の有効利用の観点から、各市町村で積極的に資源化を実施し、77,672トンの資源化が行われている。（表6、図7、図9参照）

[図9 収集ごみからの資源化の状況]

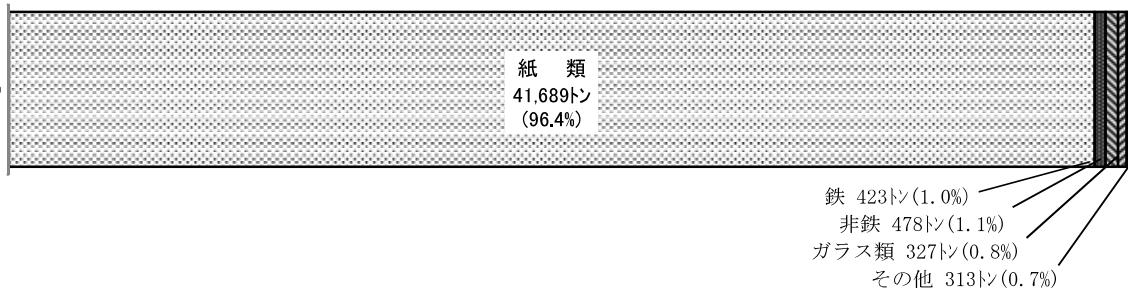


注 「その他」には、ペットボトル3,907トン、プラスチック類5,151トン、布類324トン、肥料279トン、溶融スラグ2,889トン、固形燃料4,150トンなどを含む。

イ 集団回収の状況

ごみの排出抑制、資源の有効利用の観点から 28市町村が助成金を交付して集団回収を推進し、43,230トンが資源化されている。（図10参照）

[図10 集団回収による資源化の状況]



ウ 資源ごみの分別収集状況

分別収集は、ごみの適正処理や資源化促進等のためにも大切である。本県における平成25年度の分別状況は表7のとおりである。

なお、資源ごみの分別収集は県内全ての市町村で行っている。

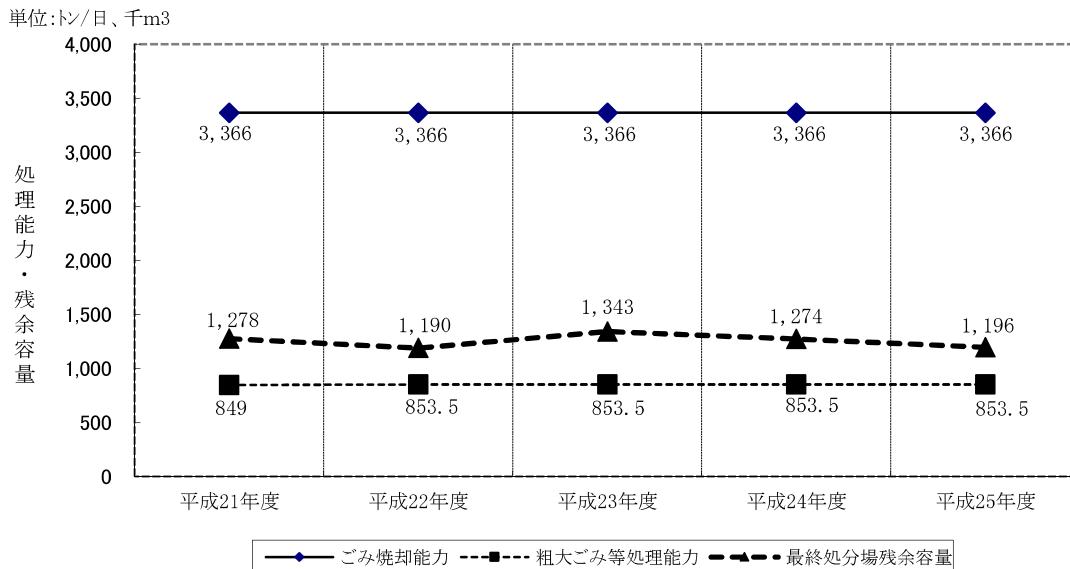
[表7 ごみの分別収集状況]

	可燃 不燃 資源 粗大 他	可燃 不燃 資源 粗大 他	可燃 不燃 資源 粗大 他	可燃 不燃 資源 粗大 他	可燃 不燃 資源 粗大 他	可燃 不燃 資源 粗大 他	可燃 資源 粗大 他	可燃 資源 粗大 他	可燃 資源 粗大 他
市町村数 (35)	12	10	1	9		1		1	1

(3) ごみ処理施設の整備状況

平成25年度末現在、県内にはごみ焼却施設が26、粗大ごみ処理施設が14、その他資源化を行う施設が13、堆肥化施設が3、ごみ燃料化施設が4あり、23箇所の最終処分場が設置されている。(休止中を含む。) 平成21年度からの整備状況の推移は、図11のとおりである。

[図11 ごみ処理施設整備の推移]

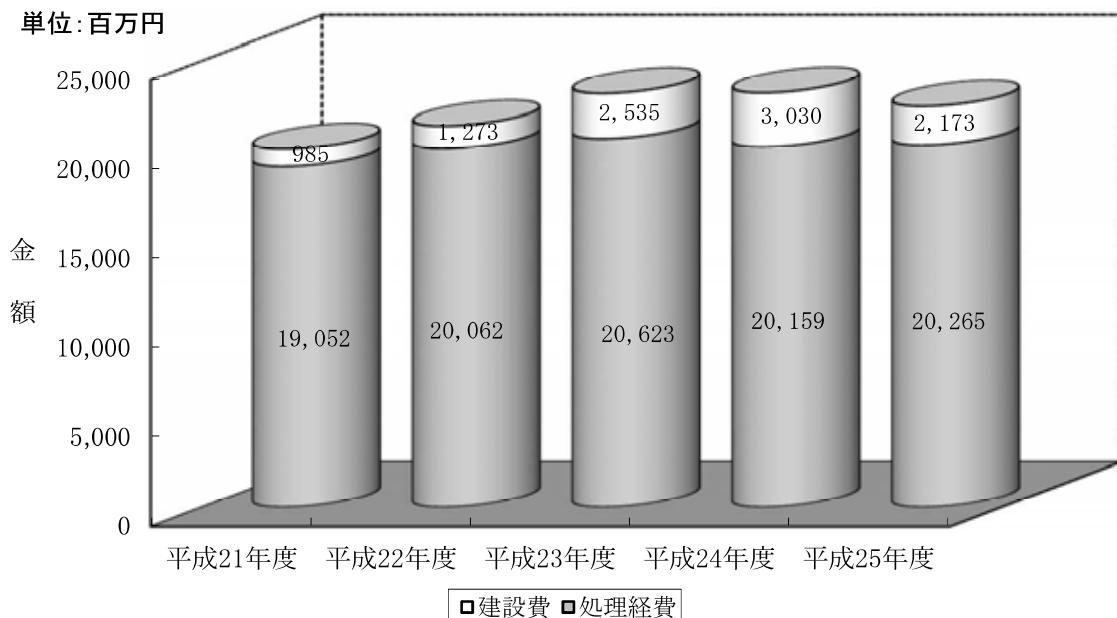


(4) ごみ処理経費の状況

平成25年度にごみ処理に要した経費は、総額224億3757万3千円、建設費を除いた処理経費は202億6504万4千円であり、ごみ1トン当たりの処理経費(建設費を除く。)は、27,689円である。

平成21年度から平成25年度までの処理経費の状況は、図12のとおりである。

[図12 ごみ処理経費の状況]



(5) 災害廃棄物の排出量及び処理

平成25年度中に排出された災害廃棄物の総量は126トンである。

平成25年9月16日に発生した台風18号に伴う竜巻により、みどり市内で家屋の一部損壊等による廃棄物を処理した。

※平成23年度実績より、国の一般廃棄物処理事業等実態調査で、災害廃棄物処理（国庫補助金要綱の適用を受けたもの）等に伴う内容について、通常の一般廃棄物とは別に、集計することになった。

平成23年度からの災害廃棄物の排出量等の状況は、表8のとおりである。

[表8 災害廃棄物排出量等の状況]

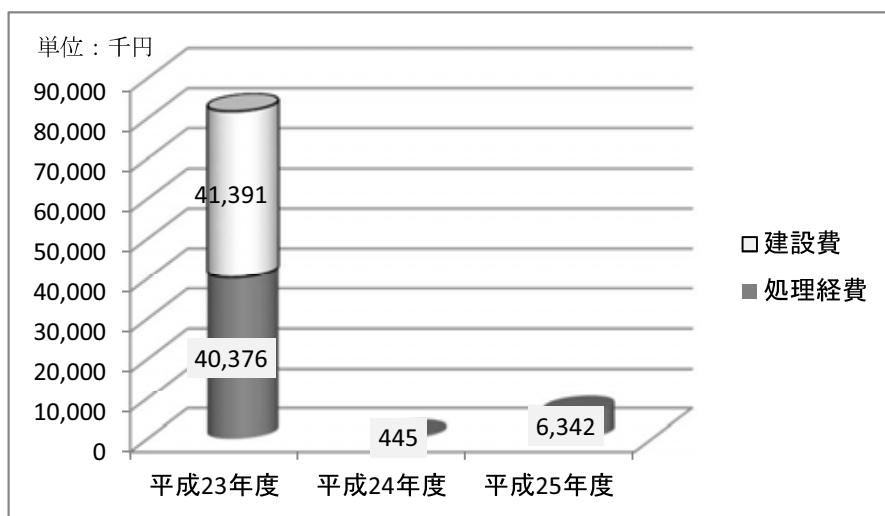
区分\年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総 排 出 量 (トン)	293 (100)	72 (25)	126 (43)
リサイクル率 (パーセント)	100 (100)	100 (100)	0
最 終 処 分 量 (トン)	0	0	0

(6) 災害廃棄物処理経費の状況

平成25年度に災害廃棄物処理に要した経費は、総額6,342千円で、ごみ1トン当たりの処理経費は、50,333円である。

平成23年度からの災害廃棄物の処理経費の状況は、図13のとおりである。

[図13 災害廃棄物処理経費の状況]



(7) 災害廃棄物広域処理支援

東日本大震災で発生した災害廃棄物は、その発生量が膨大なためその廃棄物の発生市町村内で処理しきれないことから、全国の自治体等による処理支援が求められた（災害廃棄物の広域処理支援）。

しかし、災害廃棄物の放射能汚染の危惧等の社会的背景等もあり、支援が進まない状況にあった。

この状況で、国から各自治体に対し受入処理支援の要請があり、県知事から県内市町村長あてに受入検討を依頼した。

最終的に、地元自治体を中心となった処理の安全に係る住民説明等を経て、吾妻東部衛生施設組合（中之条町、高山村、東吾妻町）、桐生市及び前橋市で受入処理支援が実施された（平成24年6月～25年8月まで岩手県宮古地区の可燃性混合物 計7,584トンの受入処理が実施された）。

(8) 指定廃棄物の処理

放射性物質汚染対処特措法において、事故由来放射性物質についての放射能濃度（セシウム134とセシウム137の合計値をいう。）が8,000Bq/kgを超える廃棄物については、環境大臣が指定し、国が収集、運搬、保管及び処分することとなっている。

環境省によれば平成26年12月31日現在で、群馬県内には、浄水発生土が672.8トン、下水汚泥焼却灰約513.9トンの計1,186.7トンの指定廃棄物として指定されている。

国は、指定廃棄物の処理が逼迫しているとして、群馬県を含む5県については最終処分場を建設し処理を進めることとしており、指定廃棄物処理促進市町村長会議を開催し、各県毎に指定廃棄物の最終処分場の候補地選定手順等の検討を進めている。

第2節 産業廃棄物

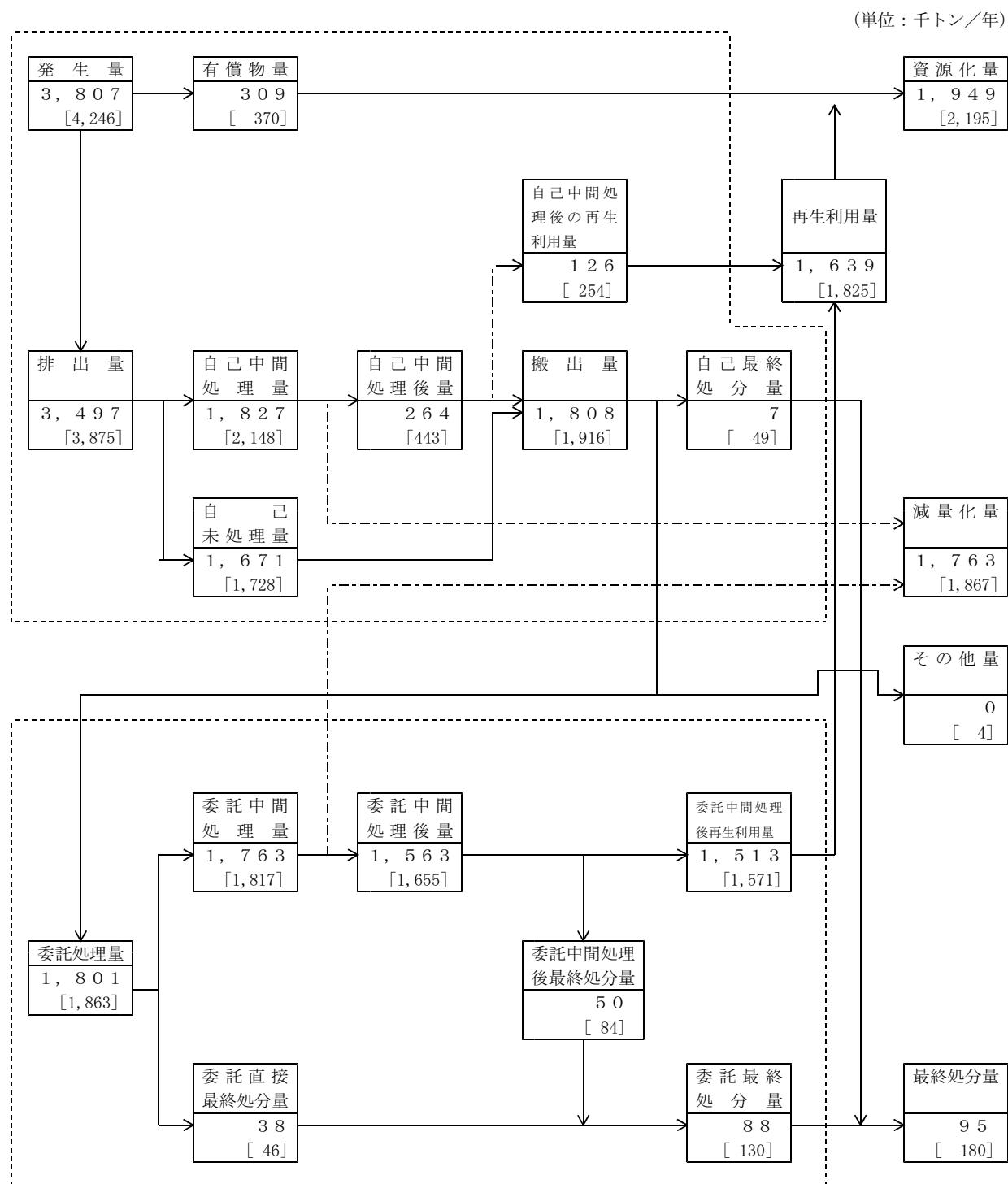
※調査は5年毎に行われているため、平成20年度データが最新になります。

1 処理の状況

(1) 発生量及び処理状況（平成20年度）

本県の産業廃棄物の発生量及び処理状況については、排出事業者の抽出調査による手法で5年に一回実施している。平成21年度に4,365事業所を抽出して実施した、平成20年度の産業廃棄物実態調査によれば、次のとおりである。

[図1 平成20年度産業廃棄物処理・処分の総括フロー]



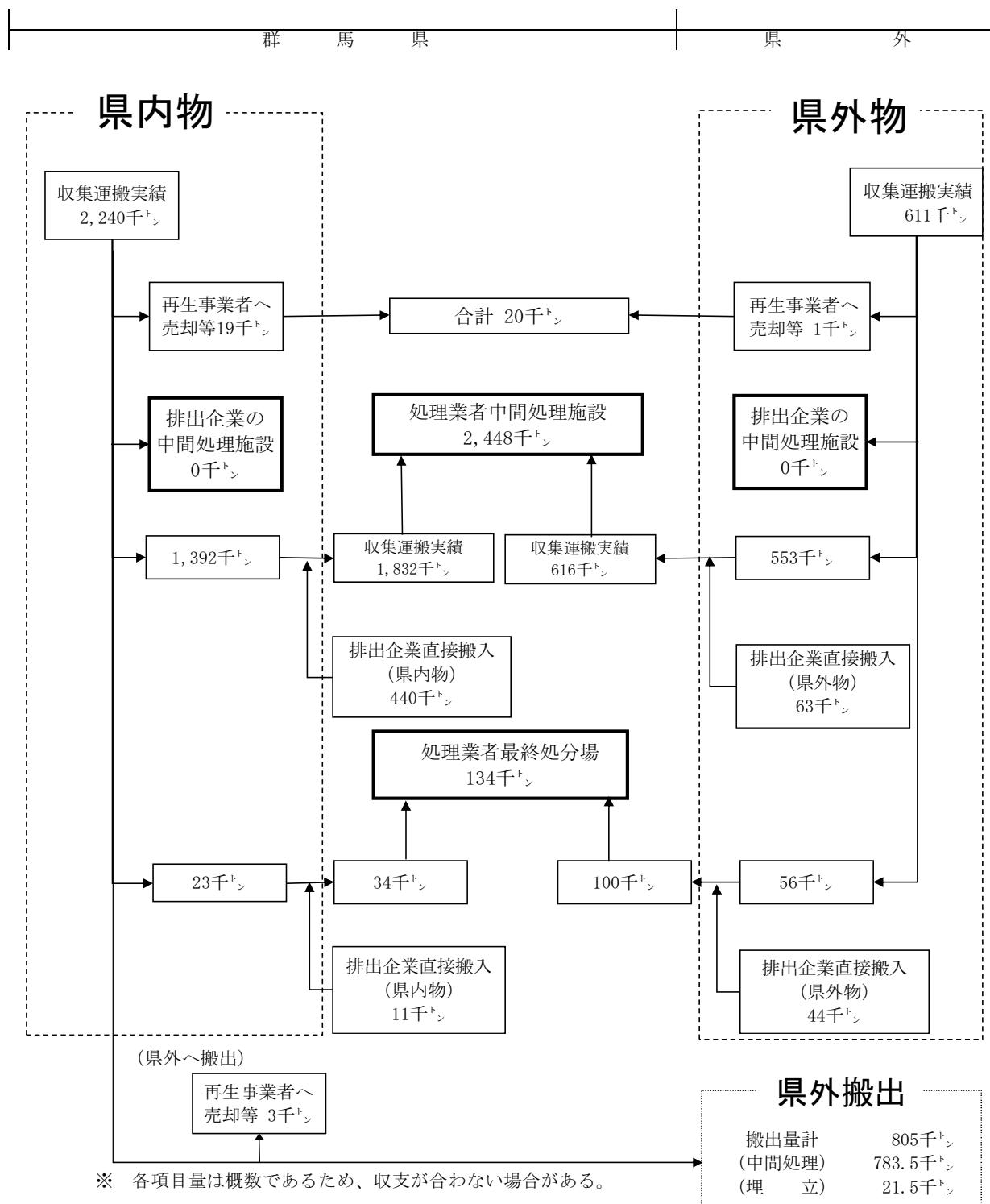
注 [] 内の数値は、前回調査（平成15年度）の数値

(2) 処理業者による処理状況（平成24年度）

群馬県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第17条第4項の規定により、産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者から提出された平成24年度の処理実績の概要は次のとおりである。

※平成25年度の収集運搬実績報告書は提出を求めていないため、
平成24年度のデータが最新になります。

[図2 平成24年度産業廃棄物処理実績報告書の集計結果概要]



2 収集運搬業者の実績について

(1) 県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物量

平成24年度に県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物の量は約224万トンである。

そのうち県内処理量は約143.5万トン（約64%）、県外処理量は約80.5万トン（約36%）である。

※平成25年度の収集運搬実績報告書は提出を求めていないため、
平成24年度のデータが最新になります。

詳細は、表1のとおりである。

[表1 平成24年度に収集運搬業者に委託された産業廃棄物量（県内発生物に限る。）]

産業廃棄物の種類	取扱量（トン）	県内処理（トン）		県外処理（トン）	
		埋立	中間処理	埋立	中間処理
産業廃棄物	燃え殻	28,063	1	632	1,090
	汚泥	443,722	1,896	60,554	8,146
	廢油	47,452	0	33,039	0
	廢酸	8,225	0	189	0
	廃アルカリ	22,573	0	4,582	1
	廃プラスチック類	225,990	5,362	115,862	4,150
	紙くず	8,875	0	4,622	489
	木くず	340,188	222	312,631	255
	繊維くず	2,686	0	291	215
	動植物性残さ	81,858	0	58,038	0
	動物系固体不要物	92	0	0	0
	ゴムくず	93	45	26	1
	金属くず	130,798	54	92,187	591
	ガラスくず等	211,643	7,572	150,678	2,046
	鉱さい	41,454	4,216	1,418	29
	がれき類	584,665	2,996	547,806	3,142
	動物の糞尿	8,384	0	8,372	0
	動物の死体	3,780	0	3,780	0
	ばいじん	3,984	1,042	19	1,194
特別管理産業廃棄物	13号廃棄物	49	0	49	0
	小計	2,194,574	23,405	1,394,773	21,349
	小計	2,194,574	23,405	1,394,773	21,349
特別管理産業廃棄物	廃油（揮発油類等）	9,851	0	1,863	0
	廃酸（pH2.0以下）	5,275	0	12	0
	廃アルカリ（pH12.5以上）	2,504	0	66	0
	感染性廃棄物	14,478	0	12,771	0
	特）廃PCB等	1,395	0	660	0
	特）PCB汚染物	592	0	0	0
	特）指定下水汚泥	42	1	41	0
	特）廃石綿等	400	0	146	78
	特）燃え殻	13	0	2	0
	特）汚泥等	1,377	0	256	0
	特）廃油	744	0	133	0
	特）廃酸	848	0	0	0
	特）廃アルカリ	2,000	0	299	0
	特）鉱さい	339	0	48	0
	特）ばいじん	5,007	0	109	0
	特）13号廃棄物	224	0	224	0
	小計	45,089	1	16,629	78
	小計	45,089	1	16,629	78
	総計	2,239,663	23,406	1,411,402	21,427
	総計	2,239,663	23,406	1,411,402	21,427

注1 本表は、収集運搬業の許可を有する者の報告を集計したものである。

2 特）は、特定有害産業廃棄物をさす。

3 各項目量は、四捨五入しているため収支が合わないことがある。

[表2 収集運搬業者による県内産業廃棄物の取扱量の推移]

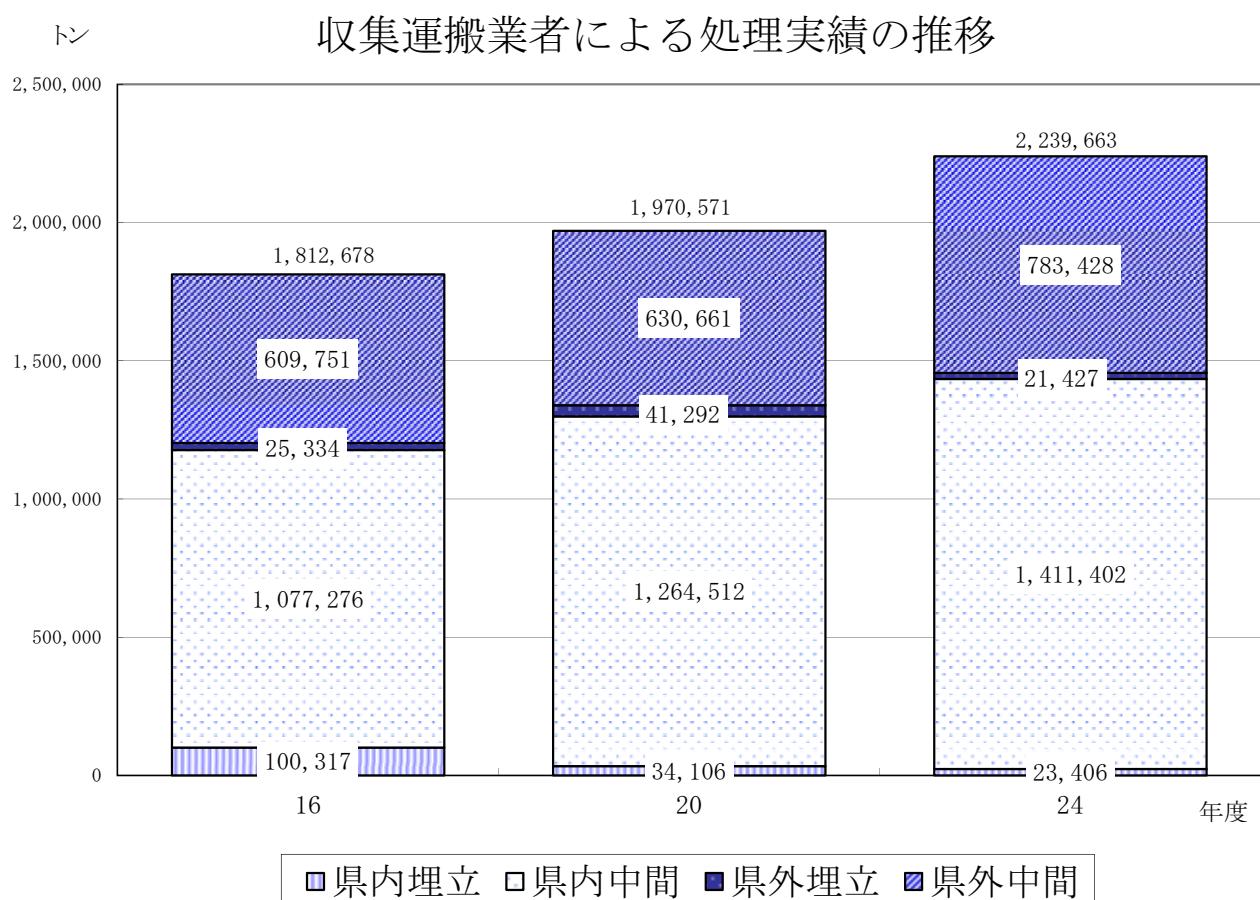
※平成25年度の収集運搬実績報告書は提出を求めていないため、
平成24年度のデータが最新になります。

(単位：トン)

年度	取扱量	県内処理			県外処理	埋立処分	中間処理	海洋投入
			埋立処分	中間処理				
16	1,812,678	1,177,593 (65.0 %)	100,317 (5.5 %)	1,077,276 (59.4 %)	635,085 (35.0 %)	25,334 (1.3 %)	609,751 (33.6 %)	0 (-)
20	1,970,571	1,298,618 (65.9 %)	34,106 (1.7 %)	1,264,512 (64.2 %)	671,954 (34.1 %)	41,292 (2.1 %)	630,661 (32.0 %)	0 (-)
24	2,239,663	1,434,808 (64.1 %)	23,406 (1.1 %)	1,411,402 (63.0 %)	804,855 (35.9 %)	21,427 (0.9 %)	783,428 (35.0 %)	0 (-)

注 ()は取扱量に対する割合を示す。

[図3 収集運搬業者による処理実績の推移] 平成24年度のデータが最新になります。



3 処分業者の実績について

(1) 埋立処分

県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量は約16.8万トンであった。

そのうち県内で発生した産業廃棄物量は約3.5万トンであり、県外で発生した産業廃棄物量は約13.3万トンであった。

詳細は表3のとおりである。

[表3 平成25年度に許可業者が管理する県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量]

産業廃棄物の種類	取扱量(トン)		
	県内発生分	県外発生分	計
燃え殻	0	0	0
汚泥	274	0	274
廃プラスチック類	7,617	53,568	61,186
紙くず	0	0	0
木くず	0	0	0
繊維くず	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0
ゴムくず	42	5	47
金属くず	45	209	254
ガラスくず等	9,264	25,859	35,122
鉱さい	2,719	0	2,719
がれき類	14,571	53,299	67,870
ばいじん	406	0	406
特) 感染性廃棄物	0	0	0
計	34,937	132,941	167,877

注1 本表は、最終処分の許可を有する者の報告を集計したものである。

2 各項目量は、四捨五入しているため収支が合わないことがある。

(2) 中間処理

県内の中間処理施設に搬入された産業廃棄物量は、約276万トンであった。

そのうち県内で発生した産業廃棄物量は約196万トンであり、県外で発生した産業廃棄物量は約80万トンであった。

詳細は表4のとおりである。

[表4 平成25年度に許可業者が管理する県内の中間処理施設に搬入された産業廃棄物量]

産業廃棄物の種類	取扱量(トン)		
	県内発生分	県外発生分	計
燃え殻	926	776	1,702
汚泥	65,974	24,794	90,768
廢油	30,160	27,003	57,163
廢酸	321	1,496	1,816
廢アルカリ	4,057	1,456	5,512
廃プラスチック類	101,942	141,151	243,093
紙くず	5,173	6,287	11,460
木くず	263,546	248,325	511,871
繊維くず	1,659	1,493	3,152
動植物性残さ	48,706	21,296	70,002
ゴムくず	85	6	91
金属くず	46,773	23,087	69,861
ガラスくず等	111,296	67,265	178,560
鉱さい	1,133	45	1,178
がれき類	1,259,982	209,666	1,469,648
ばいじん	43	539	582
動物の糞尿	8,971	0	8,971
動物の死体	1,634	0	1,634
動物系固形不要物	1,097	656	1,753
小計	1,953,478	775,341	2,728,817
廃油(揮発油類等)	1,472	1,751	3,223
廃酸(腐食性)	502	1,847	2,349
廃アルカリ(腐食性)	67	419	486
特別管理	9,653	15,313	24,966
特) PCB汚染物	3	0	3
特) 燃え殻	302	19	321
特) 汚泥等	31	186	217
特) 廃油	173	425	598
特) 廃酸	1	2	2
特) 廃アルカリ	0	1	1
特) ばいじん	97	1	99
小計	12,301	19,964	32,265
総計	1,965,779	795,304	2,761,083

注1 本表は、中間処理の許可を有する者の報告を集計したものである。

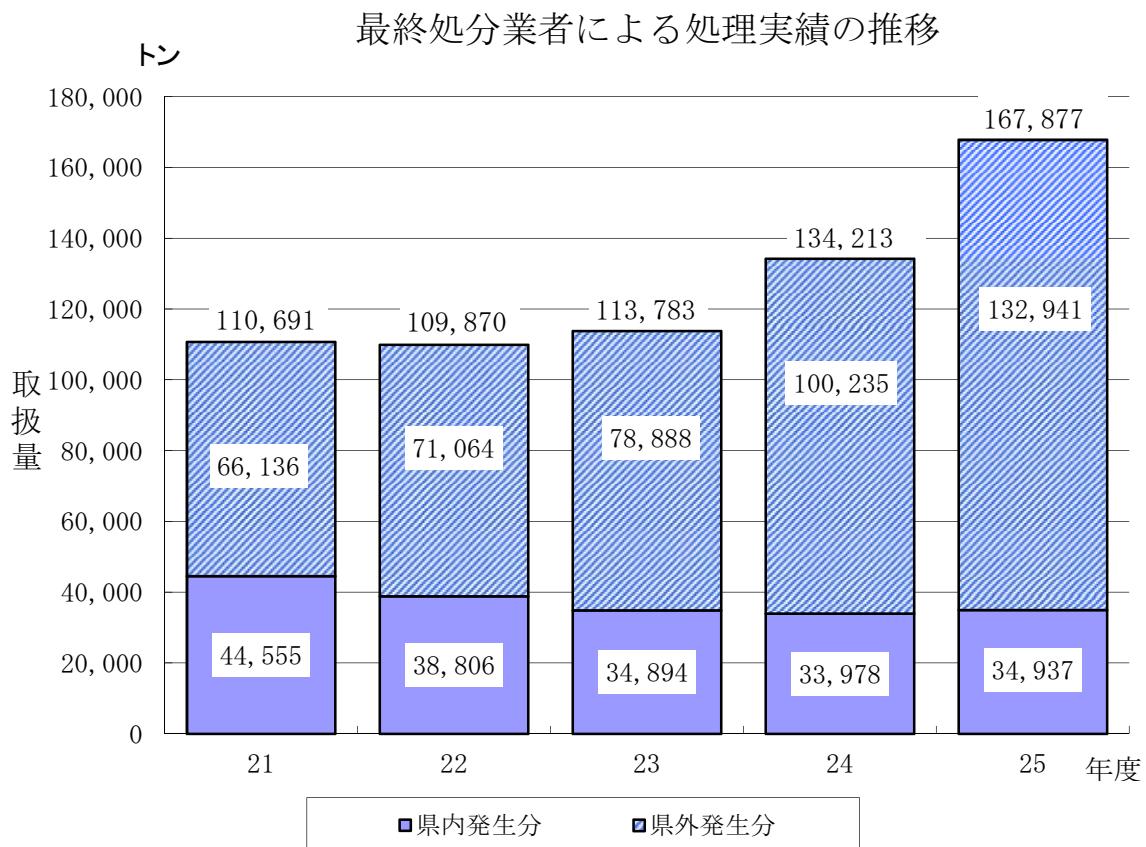
2 再生利用業の指定業者の実績を含めている。

3 「特別管理」は、特別管理産業廃棄物をさす。

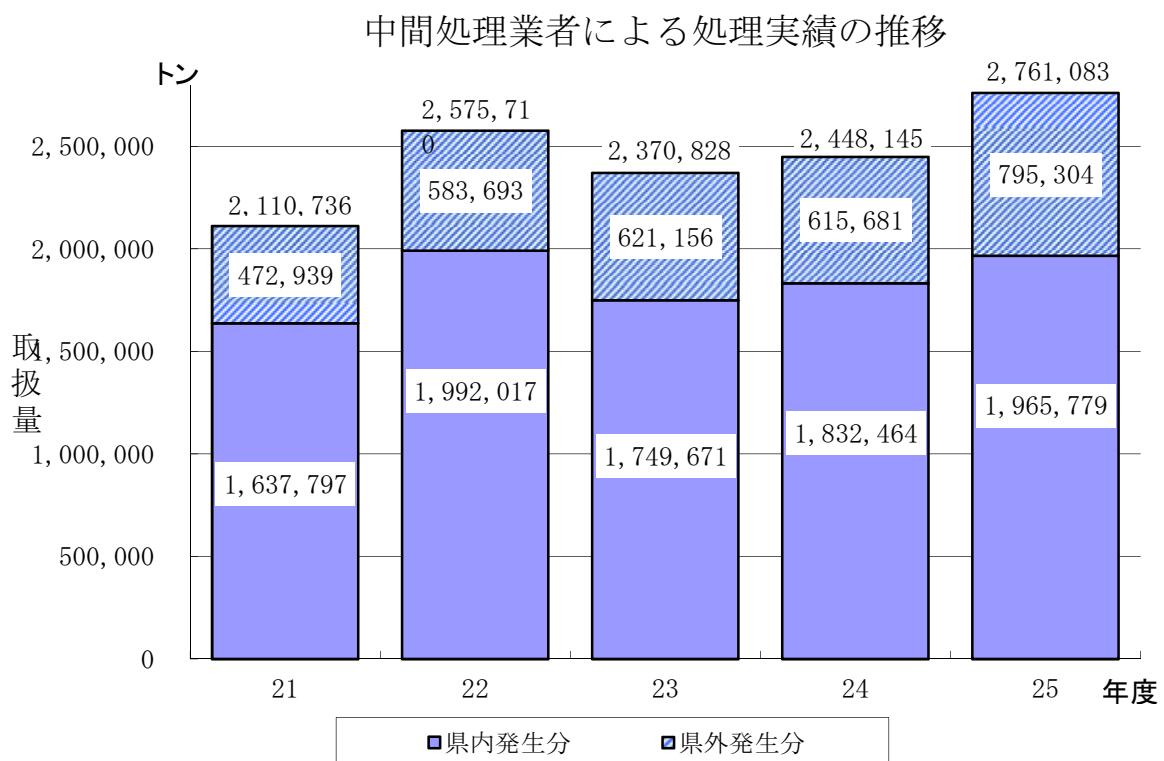
4 特) は、特定有害産業廃棄物をさす。

5 各項目量は、四捨五入しているため収支が合わないことがある。

[図4 産業廃棄物処理業者による最終処分量の推移（最終処分業者の実績）]



[図5 産業廃棄物処理業者による中間処理量の推移（中間処理業者の実績）]



4 施設の状況

産業廃棄物処理施設は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の規定により設置に際して知事の許可を受けなければならない。設置許可対象施設は、同法施行令第7条で定められた汚泥の脱水施設等の中間処理施設17種類、最終処分場3種類である。

平成25年度に許可又は変更許可した産業廃棄物処理施設数は次のとおりである。

[表5 平成25年度における設置許可施設数]

処理施設の種類	設置(変更)許可施設数	
	事業者	処理業者
木くず又はがれき類の破碎施設		4(3)
中間処理施設合計		4(3)
最終処分場 合計		
計		4(3)

注 「事業者」は排出事業者が設置するもの、「処理業者」は産業廃棄物処理業者が設置するものを表す。

括弧内は変更許可施設数で内数。

[表6 平成25年度末における産業廃棄物処理施設数]

号	産業廃棄物処理施設の種類	設置者区分	施設数	
1	汚泥の脱水施設 (10m ³ /日を超えるもの)	事業者	46 (7)	
		処理業者	7 (3)	
2	汚泥の乾燥施設(機械乾燥) (10m ³ /日を超えるもの)	事業者	8 (2)	
		処理業者	3	
3	汚泥の乾燥施設(天日乾燥) (100m ³ /日を超えるもの)	事業者	0	
		処理業者	0	
4	汚泥の焼却施設 (5m ³ /日を超えるもの・200kg/時以上のもの・火格子面積2m ² 以上のもの)	事業者	4	
		処理業者	6 (1)	
5	廃油の油水分離施設 (10m ³ /日を超えるもの)	事業者	1 (1)	
		処理業者	7 (1)	
6	廃油の焼却施設 (1m ³ /日を超えるもの・200kg/時以上のもの・火格子面積2m ² 以上のもの)	事業者	6 (2)	
		処理業者	9 (2)	
7	廃酸又は廃アルカリの中和施設 (50m ³ /日を超えるもの)	事業者	1	
		処理業者	0	
8	廃プラスチック類の破碎施設 (5t/日を越えるもの)	事業者	7	
		処理業者	43 (15)	
8-2	廃プラスチック類の焼却施設 (100kg/日を越えるもの・火格子面積2m ² 以上のもの)	事業者	9	
		処理業者	14 (3)	
9	木くず又はがれき類の破碎施設 (5t/日を越えるもの)	事業者	14 (4)	
		処理業者	186 (89)	
10	有害汚泥のコンクリート固化化施設	事業者	-	
		処理業者	-	
11	水銀を含む汚泥のばい焼施設	事業者	-	
		処理業者	-	
12	シアン化合物の分解施設	事業者	-	
		処理業者	-	
12-2	廃P C B等の焼却施設	事業者	-	
		処理業者	-	
13	廃P C B等の分解施設	事業者	-	
		処理業者	-	
13-2	P C B汚染物の洗浄施設又は分離施設 (200kg/時以上のもの・火格子面積2m ² 以上のもの)	事業者	1	
		処理業者	0	
14-イ	産業廃棄物の最終処分場(遮断型)	事業者	8	
		処理業者	15 (3)	
14-ロ	産業廃棄物の最終処分場(安定型)	事業者	3	
		処理業者	21 (10)	
14-ハ	産業廃棄物の最終処分場(管理型)	事業者	9 (1)	
		処理業者	3 (2)	
中間処理施設小計		事業者	105 (16)	
		処理業者	290 (117)	
14-イ	産業廃棄物の最終処分場(遮断型)	事業者	-	
		処理業者	-	
14-ロ	産業廃棄物の最終処分場(安定型)	事業者	3	
		処理業者	21 (10)	
14-ハ	産業廃棄物の最終処分場(管理型)	事業者	9 (1)	
		処理業者	3 (2)	
最終処分場小計		事業者	12 (1)	
		処理業者	24 (12)	
計		事業者	117 (17)	
		処理業者	314 (129)	

注1 「号」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条の号番号をさす。

2 施行令第7条第13号の2の産業廃棄物の焼却施設は、汚泥、廃油、廃プラスチック類及び廃P C B等以外の産業廃棄物の焼却施設である。

3 最終処分場については、埋立が終了しても廃止の確認がされていない施設を含む。

4 「設置者区分」欄の「事業者」は排出事業者が設置するもの、「処理業者」は産業廃棄物処理業者が設置するものを表す。

5 施行令第7条第8号の2の破碎施設については、平成12年の法改正によるみなし許可施設を含む。

6 同一施設で複数品目を処理する場合は全ての品目で計上している。

7 括弧内は前橋市及び高崎市内のみに設置されている施設数で、内数。

5 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移

[表7 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移(年度末)] (単位:千m³)

年 度	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5
安 定 型	769(758)	646(635)	1, 238(605)	1, 092(1, 069)	1, 358(1, 335)
管 理 型	915(325)	901(320)	884(315)	876(310)	851(309)
計	1, 684(1, 083)	1, 547(955)	2, 122(920)	1, 968(1, 379)	2, 209(1, 644)

注1 排出事業者の自己処分場を含む。

2 () は処理業者が設置したもので内数。

6 排出事業者への指導

産業廃棄物は、それを排出する事業者が自らの責任で適正に処理しなければならない。

このため、排出事業者に対して適正処理、減量化・再利用の推進を図るために情報基盤整備事業を実施した。

(1) 情報基盤整備事業

ア 産業廃棄物相談員の配置

産業廃棄物相談員3名を廃棄物・リサイクル課、西部環境森林事務所、東部環境事務所に配置し、平成25年度中に延べ350件の排出事業所に立入調査を実施し、排出事業者に対して廃棄物適正処理、廃棄物減量化推進等の相談・指導を行った。

イ 産業廃棄物専用のホームページによる情報提供

廃棄物・リサイクル課ホームページ「群馬県産業廃棄物情報」により、○廃棄物関係新着情報、○廃棄物関係法令情報、○産業廃棄物処理業者許可情報、○各種許認可・届出・報告等に関する手順及び申請書書式 等の情報提供を行った。

(2) P C B 廃棄物

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法」により、P C B 廃棄物を保管する事業者は、毎年度知事に保管及び処分の状況を届け出ることが義務づけられている。平成26年3月31日現在の保管届出状況は次のとおり。

[表8 P C B 廃棄物の保管届出状況]

届出数 (事業場数)	P C B 廃棄物の種類 (単位:台)					
	高圧トラ ンス	高圧コン デンサ	低圧トラ ンス	低圧コン デンサ	柱状トラ ンス	安定器
1, 688	971	2, 618	124	5, 539	14, 916	51, 356

注 その他廃油、感圧紙、ウエス等あり。

事業場数は、廃棄物ではなく、使用中のP C B含有機器のみを保有している場合を含む。

7 産業廃棄物処理業者への指導

産業廃棄物は、排出事業者が自ら処理するほか、産業廃棄物処理業者に委託して処理されることが多い。産業廃棄物処理業は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により知事の許可を受けなければならない。

(1) 許可業者数

各年度末現在の産業廃棄物処理業者数は次のとおりである。

[表9 許可業者数の年度別推移]

年 度 末	産業廃棄物処理業			特別管理産業廃棄物処理業		計	
	収集運搬	処 分 業		収集運搬	処 分		
		中間処理	最終処分				
19	4,074	191	8	5	402	12	4,692
20	4,439	201	8	5	422	12	5,087
21	4,559	207(28)	8(1)	5(2)	443	12(2)	5,234(33)
22	4,628	206(30)	8(1)	5(2)	442	14(2)	5,303(35)
23	4,741	210(55)	8(3)	5(5)	444	14(5)	5,422(68)
24	4,709	211(57)	9(3)	5(5)	459	14(5)	5,407(70)
25	4,690	203(52)	10(4)	5(5)	470	14(5)	5,392(78)

注 収集運搬業と処分業の両方の許可を取得している業者、産業廃棄物処理業と特別管理産業廃棄物処理業者の両方の許可を取得している業者については、重複して計上している。

括弧内は、21年度は前橋市内のみに、23年度以降は前橋市及び高崎市内のみに処理施設を持つ許可業者数で内数。

(2) 許可件数

平成25年度の産業廃棄物処理業許可件数は次のとおりである。

[表10 平成25年度における産業廃棄物処理業許可件数]

区 分	産業廃棄物処理業		特別管理産業廃棄物処理業		計
	収集運搬	処分	収集運搬	処分	
新規	267	2	22	0	291
更新	935	23	138	4	1,100
変更	82	3	46	3	134
合計	1,284	28	206	7	1,525

(3) 立入検査

産業廃棄物処理業者に対しては、目標回数を定め、定期的に立入検査を実施している。

平成25年度においては、延べ450業者に対して立入検査を実施し、産業廃棄物処理基準及び委託基準の遵守状況、委託契約の締結、マニフェストの使用等の状況、産業廃棄物処理施設の維持管理状況等について指導を実施した。

平成25年度の産業廃棄物処理業者への立入検査の実施状況は、次のとおりである。

[表11 平成25年度における立入検査の状況]

業 の 区 分	延べ立入回数
産業廃棄物収集運搬業	159
産業廃棄物収集運搬業（積替）	12
産業廃棄物処分業（中間処理）	264
産業廃棄物処分業（最終処分）	15
計	450

注 複数区分の許可を取得している業者については、重複して計上している。

(4) 産業廃棄物処理業者団体の活動への支援

公益社団法人群馬県環境資源保全協会は、産業廃棄物の適正処理及び再生利用等についての調査研究、研修、啓発等の事業を通じて、県民の生活環境の保全に資することを目的に、平成24年4月1日に公益社団法人として認可（前身の社団法人群馬県環境資源保全協会は平成元年4月1日に設立）された。同協会の公益性の高い普及啓発事業等に補助金を交付し、活動を支援した。（4,500千円）

8 不適正処理対策

(1) 不法投棄等不適正処理の状況

ア 不法投棄

平成25年度に県内で新たに認知した不法投棄は、52件、742トンであり、前年度に比べ、件数は減少したが、投棄量は前年度を上回った。

不法投棄が行われる場所としては、所有者や管理者の監視の目が行き届かない空き倉庫や空き地、遊休農地が狙われ易くなっている。

不法投棄された廃棄物の種類では、がれき類など、主に建物を解体した際に発生する建設系廃棄物が多くを占めている。

[表12 不法投棄の推移]

年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
件 数	52	64	35 (9)	46 (17)	78 (22) (7)	59 (25) (16)	52 (36) (4)
量 (t)	308	234	861 (278)	656 (75)	636 (35) (34)	504 (7) (54)	742 (18) (2)

※H21以降の括弧数値は、上段が前橋市、下段が高崎市の内数である。

[表13 不法投棄された廃棄物の種類]

(単位：件)

年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
がれき類	13(25%)	13(20%)	2(6%)	13(28%)	18(23%)	12(20%)	5(10%)
廃プラ	7(13%)	10(16%)	3(9%)	3(7%)	8(10%)	7(12%)	5(10%)
木くず	6(12%)	7(11%)	5(14%)	2(4%)	8(10%)	4(7%)	7(13%)
その他	26(50%)	34(53%)	25(71%)	28(61%)	44(57%)	36(61%)	35(67%)
合 計	52	64	35	46	78	59	52

※H21以降は、中核市分を含む。

イ 不適正処理

不法投棄や不法焼却、不適正保管などを総称して「不適正処理」と呼んでいる。

平成25年度に県内で新たに認知した不適正処理は、149件、1,385トンであった。

不法投棄を除く不適正処理の種類は、不法焼却と不適正保管が多くを占めている。

不法焼却については、平成13年4月から廃棄物の焼却が原則禁止となったことで、野焼きや、構造基準を満たさない焼却炉による焼却が違法行為として取締りの対象になったことが大きく影響していると考えられる。

また、循環型社会の構築に向けたリサイクルを推進しているが、廃棄物を原料とするリ

サイクル品の利用が進まず、建設（解体）業者による資材置場等への一時保管と称した解体廃材の溜め込み事案が多く見受けられる。

[表14 不適正処理の年度別推移]

年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
件 数	200	280	229 (54)	186 (42)	301 (48) (117)	199 (41) (67)	149 (50) (38)
量(t)	3,876	9,741	2,392 (412)	2,848 (93)	2,129 (49) (492)	7,569 (26) (538)	1,385 (44) (22)

※H21以降の括弧数値は、上段が前橋市、下段が高崎市の内数である。

[表15 不適正処理の種類（平成25年度新規認知分）]

区 分	不法投棄	不適正保管	不法焼却	無許可営業	無許可設置	その他
件 数	52(34%)	35(24%)	62(42%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)

※前橋市及び高崎市分を含む。

(2) 不適正処理対策

県では、「未然防止」・「早期発見」・「早期解決」の3つを柱に、廃棄物の不法投棄など不適正処理の未然防止、拡大防止、原状回復に全力を挙げて取り組んでいる。

なお、毎年、環境月間である6月と清掃活動が盛んになり企業や家庭から大量の廃棄物が排出される12月を「廃棄物適正処理推進強化月間」と定め、平日の監視活動に加え、土曜及び日曜日の週休日にも監視活動を行っている。

ア 監視指導体制の強化

平成10年度に警察官2名の派遣を受けて環境生活部生活環境課監視指導係（当時。現在の環境森林部廃棄物・リサイクル課不法投棄対策第一係、同第二係）が発足した。

平成15年度には、警察官2名と行政職員2名が増員されるとともに「不法投棄主監」が設置されるなど、監視指導体制が大幅に強化された。

平成25年4月1日現在、不法投棄主監のほか、行政職員5名、出向警察官2名の計7名で不法投棄等不適正処理対策に当たっている。

イ 産廃Gメンによる監視活動

平成6年度に警察官のOB2名を嘱託職員として採用し、産業廃棄物不適正処理監視指導員（通称「産廃Gメン」）が発足した。

平成25年4月1日現在、4班8名の体制でパトロールや情報収集活動を行っている。

ウ 休日・夜間の監視活動

行政機関による監視が手薄になる休日と夜間における監視の目を確保するため、平成11年度から民間警備会社に監視業務を委託しており、平成25年度も引き続き年間140日の監視活動を実施した。

エ 産業廃棄物110番

広く県民から情報を寄せてもらうため、平成9年度に生活環境課（当時）内に専用電話を設置した。なお、平成12年度からは通報者の負担を軽減するため、フリーダイヤル（通話料を県が負担）に改めた。

産業廃棄物110番	0120-81-5324	ハイゴミツーホー
-----------	--------------	----------

平成25年度の受付件数は39件で、内訳は、不法投棄が17件(44%)、不法焼却が8件(20%)、その他が14件(36%)であった。寄せられた情報については、速やかに調査を行い、事案の早期解決に活用している。

オ スカイパトロール

県警察本部の協力を得て、平成4年度から県警ヘリコプター「あかぎ」を利用し、空からの監視活動を行っている。

なお、平成25年度は23回のスカイパトロールを実施し、7件の不適正処理を発見した。

カ 産業廃棄物運搬車両の路上調査

主に県外から流入する産業廃棄物を対象として、平成4年度から産業廃棄物運搬車両の路上調査を行っている。

平成25年度は、「産業廃棄物不適正処理広域防止連絡協議会」（通称「スクラム30」）の事業として、本県を含む35都県市が10月17日に一斉調査を実施した。（本県の路上調査実施場所：高崎市新町の国道17号新町検問所）

キ 市町村職員の県職員併任発令

不適正処理事案への対応を強化するために、平成15年度から市町村職員を群馬県職員に併任して産業廃棄物処理施設などへの立入検査権を付与している。

（平成26年3月31日現在の併任職員数は、29市町村94名）

ク 啓発活動

各種広報媒体を利用して、適正処理の推進、不法投棄の未然防止、通報の呼び掛けを行っ

た。

ケ 不法投棄現場の原状回復

不法投棄された廃棄物については、原因者を特定して撤去指導を行っている。

しかし、原因者が不明、或いは判明しても資力不足のため原状回復が進まない場合には、排出経路を調査し、当該廃棄物の排出元や処理を受託した業者に廃棄物の適正処理を求める等の指導を行うことになる。平成25年度は、県が新たに認知した不法投棄(12件) のうち、3件については原状回復又は改善着手をさせた。

9 処理施設の確保

(1) 産業廃棄物処理施設整備資金融資制度（平成25年度）

産業廃棄物処理施設設置者に対して低利の融資を行うことにより、処理施設の設置促進を図るため、昭和63年度から「産業廃棄物処理施設整備資金」を設けている。

ア 融資枠	2億5千万円（再生利用施設整備対策として別途7億7千万円）
イ 融資対象者	県内の中小企業者及び中小企業団体 (産業廃棄物の排出事業者、産業廃棄物処理業者、産業廃棄物関係団体)
ウ 資金用途	産業廃棄物を処理するための設備に要する資金 (例) 再利用施設、中間処理施設、最終処分場、焼却施設の改造
エ 融資限度額	一般5,000万円以下 再生利用施設7,000万円以下
オ 融資期間	7年(うち据置1年)以内。ただし、建物の新築または改築は10年(うち据置1年)以内
カ 融資利率	年1.9%以下(保証付きの場合は年1.5%以下) (責任共有制度対象は1.6%以下)
キ 申込先	金融機関(借入れ申込前に県廃棄物・リサイクル課と協議が必要)

(2) 最終処分場モデル研究事業の推進

モデル研究事業制度は、民間事業者の確実な施設設置計画に対して、県有地の貸与、県による地元調整、周辺施設の整備に対する助成等、県が積極的に支援するとともに、施設の設置及び運営が適正に行われるよう県が指導監督することにより、住民にとって安全で安心できる施設の確保を図ろうとするものである。

この制度に基づき、安定型最終処分場については、平成12年3月、桐生市新里町関地区内において工事に着手し、平成14年2月1日から操業している。

ア 最終処分場モデル研究事業の概要

	モデル研究事業	一般の処分場
処分場の設置・運営	民間事業者	民間事業者
地元調整	県が調整	事業者が調整
用地	県有地を事業者に貸与	事業者の所有、借地
地元協定	安全性・環境の協定は義務	要求があった場合、協定化
監視体制	県が常時監視、地元立入検査	自己監視、県は定期的検査
事故等の保証	事業者（保険加入義務あり） 県（土地所有者の責任）	事業者（保険加入義務なし）
周辺整備への補助	市町村事業に対する補助	原則なし

イ 安定型モデル最終処分場の概要

(ア) 施設の位置

桐生市新里町関地内

(イ) 全体面積 約 10 h a

内訳	<table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">最終処分場用地</td> <td>3. 94 h a</td> </tr> <tr> <td>残置森林用地</td> <td>6. 0 h a</td> </tr> </table>	最終処分場用地	3. 94 h a	残置森林用地	6. 0 h a
最終処分場用地	3. 94 h a				
残置森林用地	6. 0 h a				

(ウ) 最終処分場の具体的な内容

- a 埋立容量 333,000 m³
- b 埋立品目 安定5品目（がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず）
- c 埋立期限 平成29年1月31日
- d 搬入車両 概ね20台／日

第3節 減量化、リサイクル

1 減量化・リサイクルの状況

産業廃棄物及び一般廃棄物の減量化・リサイクルの状況は、次表のとおりである。

[表1 産業廃棄物減量化・再生利用状況（平成20年度群馬県産業廃棄物実態調査結果）]

※調査は5年毎に行われているため、平成20年度データが最新になります。 (単位：千トン／年)

区分 種類	排出量	減量化量	再生利用量	最終処分量
燃え殻	1		1 (83)	0 (17)
汚泥	1,785	1,547 (87)	205 (11)	34 (2)
廃油	97	52 (53)	44 (45)	1 (1)
廃酸	10	6 (60)	4 (36)	0 (4)
廃アルカリ	23	16 (71)	6 (26)	1 (3)
廃プラスチック類	120	33 (28)	68 (57)	18 (15)
紙くず	12	0 (3)	12 (96)	0 (1)
木くず	128	31 (24)	94 (73)	3 (2)
繊維くず	1	0 (49)	0 (21)	0 (30)
動植物性残さ	174	55 (32)	118 (68)	1 (0)
動物系固形不要物	0	0 (86)	0 (0)	0 (14)
ゴムくず	0	0 (9)	0 (19)	0 (72)
金属くず	151		149 (99)	1 (1)
ガラスくず等	76		62 (81)	14 (19)
鉱さい	49		45 (92)	4 (8)
がれき類	819		815 (99)	4 (1)
ばいじん	5		5 (100)	0 (0)
その他産業廃棄物	44	22 (49)	11 (24)	12 (27)
合計	3,497	1,763 (50)	1,639 (47)	95 (3)

注1 数値欄の「0」は、千トン未満の数値があることを示す。

2 減量化量、再生利用量、最終処分量は、中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮せずに集計した量

3 各区分ごとの（）内の数値は、排出量に対する割合を示す。

4 各種類ごとに「その他量」があるため、減量化量、再生利用量、最終処分量を合計しても排出量

及び100%にはならない場合もある。

[表2 収集ごみからの資源化・集団回収による資源化の状況（平成25年度）]

環境 (森林) 事務所	市町村名	収集ごみからの資源化の状況															
		紙類	紙パック	瓶容器包装	鉄	非鉄金属	ガラス類	ペットボトル	白色トレイ	容器包装 （プラスチック類 （白色トレー、容器包装除く））	布類	肥料	飼料	溶融 スラグ	固形燃料	焼却灰・ 飛灰のセメント原	廃食用油
		24,814	184	225	12,551	2,583	11,410	3,907	40	3,619	1,492	324	279		2,889	4,150	2,909
中部	前橋市	4,015			1,676	503	2,407	851		1,581							454
	伊勢崎市	2,622	9		1,447	115	374	223		510		93					17
	玉村町	297	2		211	152	269	95	2		60						
	渋川市				517	102	406	180									5
	榛東村	37			106	22	20	11									
	吉岡町				92	18	92	50									
西部	高崎市	5,528	68		2,227	263	1,744	583	1								
	安中市	73			332	75	140										
	藤岡市	794			511	153	404	146	4	1						2,455	
	上野村	18					4					68					
	神流町	48			24	7	19	7			31				208		
	富岡市	942	7		330	61	307	154		171							
	甘楽町	330	2		38	15	90	28		9							3
	下仁田町	116	1		51	12	67	11									
吾妻	南牧村	32			14	3	18	3									
	中之条町	294	2	90	173	30	159	38		69		5					
	高山村	42		14	26	4	24	6		11		1					
	東吾妻町	194	1	65	119	20	114	28		50		3					
	長野原町	190	1		56	17	2										
	嬬恋村	296	1		85	27	3										
利根沼田	草津町				71	29	137	73									
	沼田市	1,270	9		363	85	673	158		227	528						
	川場村	112	1		7	6	46	9	4								1
	昭和村																
	片品村	104	1		23	13	56	6									
東部	みなかみ町	743	3		187	28	185	47			81	17			2,743		
	太田市	1,486	43		1,584	294	1,593	416	11	348	4				2,816		
	館林市	1,653			464	161	920	281		457	768	44					
	板倉町	161			93		134	8		18	81		193			1,199	
	明和町	234	2	56	94	10	73	27	2	39	51	56	1		20		2
	千代田町	187	4		76	16	71	22	1	19		4					1
	大泉町	413	8		262	54	245	77	2	65		1			53		
	邑楽町	157	5		194	36	165	52		44		1					
みどり市	桐生市	1,714	14		741	175	341	254	12		2						
	みどり市	712			357	77	108	63	1		2						4

(単位: t)

集団回収による資源化の状況																
その他	計	紙類	紙パック	紙製容器包装	鉄	非鉄金属	ガラス類	ペットボトル	白色トレイ	容器包装 フタ・ラミネート類 (白色トレー、容器包装除く)	布類	廃食用油	その他	計	団体数	交付補助金 (千円)
6,262	77,672	40,636	94	959	423	478	327	140	1		168		4	43,230	2,903	325,219
1,178	12,665	10,180			10						101			10,291	327	86,360
900	6,310	1,631	7											1,638	123	13,109
8	1,096	788	4	11	5	2	3				2			815	330	3,327
	1,210	2,319	4	773	196	37	66				24			3,419	147	27,344
	196	176				4	2							182	19	978
	252	340	1	74	13	10	7				1			446	111	4,873
	10,414	8,375	36		27	148	99				9		1	8,695	518	69,550
25	645	1,732	5		35	53		110						1,935	116	17,467
44	4,512	1,498	17		5	16	11	10			9			1,566	97	12,530
	90															
25	369															
11	1,983	1,419	6		9	3	7				5			1,449	101	14,569
16	531	210				4	2							216	17	2,161
	258	99				1	1							101	12	523
	70	29				1								30	3	234
35	895	109		19	1	3	4							136	21	181
5	133	13		3			1							17	1	
26	620	168	2	43		9	3							225	7	
5	271	55				5	3							63	4	127
7	419					1	2							3	5	22
	310	96				1								97	2	388
53	3,366	702	2		9	10	17				3			743	52	4,455
	186															
3	3	255	1	5	13	11	55	19	1					360	36	2,731
51	254															
44	4,078	33			1	1		1						36	9	274
3,500	12,095	5,422			20	68	20				11		3	5,544	365	34,830
103	4,851	1,609	7		1	16	4				2			1,639	129	9,829
36	1,924	174				8								182	30	1,037
34	701	188	1	22										211	25	1,479
21	422															
18	1,198	373			5	1	3				1			383	45	2,906
48	702	150			2	3								155	13	522
47	3,300	1,496			49	45	17							1,607	137	7,229
19	1,343	997	1	9	22	17								1,046	101	6,184

2 自動車リサイクルの状況

(1) 使用済自動車の引取台数の状況（単位：台）

平成 25 年度全国における使用済自動車の引取台数は 343 万台となり、昨年度よりわずかに増加した。本県でも同様に増加し、7 万 7 千台となった。

[表 3 使用済自動車の引取台数] (前橋市分・高崎市分を含む) (単位：台)

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
87,250	81,880	65,330	75,852	77,887

(2) 登録、許可事業者数（平成 25 年度末現在）

平成 25 年度本県における登録事業者数、許可事業者数はいずれも昨年度から減少した。

[表 4 登録、許可事業者数] (前橋市分・高崎市分を含む)

引取業者	フロン類回収業者	解体業者	破碎業者
812	204	157	23

(3) 自動車リサイクル法関連事業者への指導（平成 25 年度）

自動車リサイクル法関連事業者に対しては立入検査計画を策定し、計画的に検査を実施している。特に平成 25 年度に登録や許可期間の満了を迎える事業者を中心に立入検査を実施し、更新手続き等の教示を行った。

県実施の立入検査実績は以下のとおり。(前橋市分・高崎市分を除く)

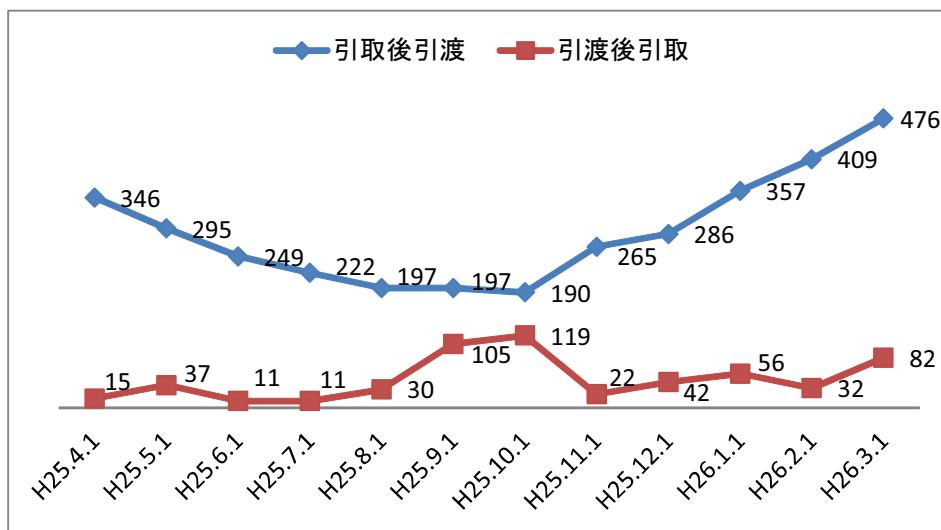
[表 5 自動車リサイクル法関連事業者の立入検査実施数]

引取業者	フロン類回収業者	解体業者	破碎業者	合計
77	29	25	8	139

(4) 遅延報告状況

車台、エアバッグ類の遅延報告状況は以下のとおり。(前橋市分・高崎市分を除く)

[図 1 遅延報告状況] (単位：台)



3 家電リサイクルの状況

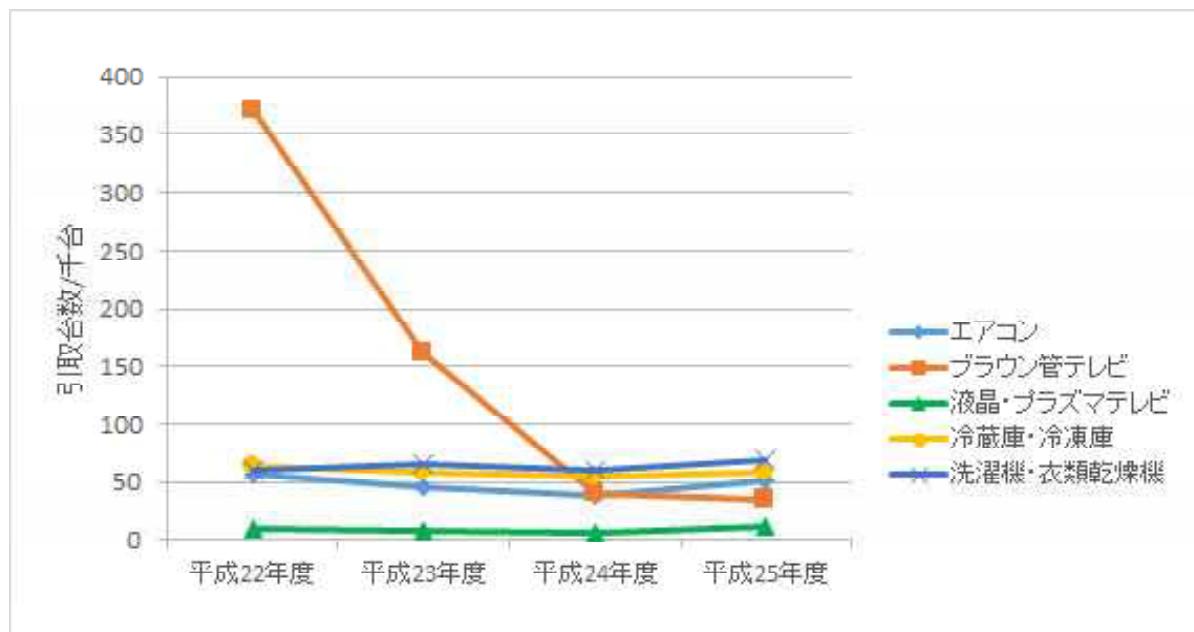
(1) 引取りの状況

平成25年度に県内の指定引取場所において引取られた廃家電4品目は約227千台（前年度比約12.4%増）であり、内訳を見ると、エアコンが約52千台、ブラウン管式テレビが約35千台、液晶・プラズマテレビが約11千台、電気冷蔵庫・電気冷凍庫が約59千台、電気洗濯機・衣類乾燥機が約70千台となっている。（表6参照）

平成23年3月末のエコポイント制度の終了、同年7月の地上デジタル放送完全移行の買い換え特需の終了により、ブラウン管式テレビの引取台数については、従前の水準に戻ったと考えられる。

[表6 家電4品目引取台数推移]

	(単位:千台)			
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
エアコン	56	46	39	52
ブラウン管テレビ	371	161	40	35
液晶・プラズマテレビ	10	9	7	11
冷蔵庫・冷凍庫	64	58	55	59
洗濯機・衣類乾燥機	60	66	61	70
4品目合計	561	340	202	227



第2章 関係資料

第1節 一般廃棄物処理関係

1 し尿処理関係

表-1 し尿処理の状況（平成25年度）

環境 (森林) 事務所	市町村別	総人口 A	水洗化人口					水洗化率 (B+C+D)/A	汚水衛生 処理率 (B+C+d)/A	非水洗化人口		市町村等 による 処理率 (B+C+D+E)/ A	年間 総排出量 t (t/E*A)
			公共下水道		コモティフラン	浄化槽 D	合併処理浄化槽 d		農集排	計画収集 人口 E	自家処理 人口 F		
			B	C	45.7%	1.2%	46.9%	21.2%					
			人 2,022,333	人 924,662	人 24,563	人 948,948	人 428,431	人 104,913	% 93.9	% 68.1	人 124,063	人 97	% 100.0
中部	前橋市	341,030	228,125	3,349	102,526	34,148	22,426	97.9	77.9	7,030		100.0	225,559
	伊勢崎市	211,254	62,762		141,265	46,886	17,305	96.6	51.9	7,227		100.0	139,725
	玉村町	37,180	22,697		13,889	3,042		98.4	69.2	594		100.0	24,591
	渋川市	82,770	25,429	1,402	44,892	28,199	17,646	86.7	66.5	11,047		100.0	54,745
	榛東村	14,694	4,026		10,281	4,428	2,416	97.4	57.5	387		100.0	9,719
	吉岡町	20,484	9,455		10,894	8,375	2,878	99.3	87.0	135		100.0	13,548
西部	高崎市	375,217	253,487		110,121	40,196	3,641	96.9	78.3	11,609		100.0	248,171
	安中市	61,798	18,206		39,497	14,440		93.4	52.8	4,095		100.0	40,874
	藤岡市	68,341	14,052		49,151	23,671		92.5	55.2	5,138		100.0	45,201
	上野村	1,360			1,286	1,286		94.6	94.6	74		100.0	900
	神流町	2,265			1,768	981		78.1	43.3	497		100.0	1,498
	富岡市	51,521	8,150	1,089	37,836	15,429	1,487	91.4	47.9	4,398	48	99.9	34,076
	甘楽町	13,840	6,187		6,810	3,972	2,853	93.9	73.4	843		100.0	9,154
	下仁田町	8,686			6,541	1,860		75.3	21.4	2,096	49	99.4	5,745
吾妻	南牧村	2,326			1,414	586		60.8	25.2	912		100.0	1,538
	中之条町	17,780	8,026		8,189	5,946	3,334	91.2	78.6	1,565		100.0	11,760
	高山村	3,936			3,758	3,445	1,427	95.5	87.5	178		100.0	2,603
	東吾妻町	15,655	2,136		10,222	7,209	1,791	78.9	59.7	3,297		100.0	10,354
	長野原町	6,144	1,646		3,470	1,535	763	83.3	51.8	1,028		100.0	4,064
	嬬恋村	10,402	3,842		5,208	4,075	2,616	87.0	76.1	1,352		100.0	6,880
利根沼田	草津町	6,942	5,161		1,589	954		97.2	88.1	192		100.0	4,591
	沼田市	51,656	26,468		19,564	9,882	2,116	89.1	70.4	5,624		100.0	34,166
	川場村	3,513	2,335		802	303		89.3	75.1	376		100.0	2,324
	昭和村	7,796			7,061	5,739	4,418	90.6	73.6	735		100.0	5,156
	片品村	4,979	876		4,004	803	420	98.0	33.7	99		100.0	3,293
東部	みなかみ町	21,135	8,214		10,087	4,238		86.6	58.9	2,834		100.0	13,979
	太田市	221,191	69,150	13,965	119,446	63,627	11,915	91.6	66.3	18,630		100.0	146,297
	館林市	78,614	32,024	2,436	38,400	22,785	679	92.7	72.8	5,754		100.0	51,996
	板倉町	15,621	2,387		12,383	8,811		94.6	71.7	851		100.0	10,332
	明和町	11,406	3,692		7,254	3,136		96.0	59.9	460		100.0	7,544
	千代田町	11,891	1,426	466	8,359	3,406		86.2	44.6	1,640		100.0	7,865
	大泉町	40,764	6,786		28,628	13,854		86.9	50.6	5,350		100.0	26,962
	邑楽町	27,404	3,165	1,505	19,139	7,065		86.9	42.8	3,595		100.0	18,125
	桐生市	120,539	84,181	351	24,459	16,025	3,750	90.4	83.4	11,548		100.0	79,725
	みどり市	52,199	10,571		38,755	18,094	1,032	94.5	54.9	2,873		100.0	34,525

注 各市町村の年間総排出量は、より実態に近づけるため、平成21年度分の集計より、次のとおり算出方法を改めた。

各市町村の年間総排出量の算出方法（旧）：各市町村の非水洗のし尿収集量/各市町村の計画収集人口×各市町村の総人口
各市町村の年間総排出量の算出方法（新）：県全体の非水洗化のし尿収集量/県全体の計画収集人口×各市町村の総人口

計画収集量									自家処理量 ト チ	1人1日 排 出 量 /~E*1000 /365	備 考			
年間総収集量			処理内容別											
非水洗 のし尿 kL/年	コミプラ 汚 泥 kL/年	浄化槽 汚 泥 kL/年	し尿処理施設			その他 ト								
kL/年	kL/年	kL/年	kL/年	kL/年	kL/年	kL/年	kL/年	kL/年	kL/年	L/人・日				
482,077	82,056	4,659	395,362	467,101	82,056	4,069	380,976	14,976	61	1.81				
34,029	5,197	198	28,634	34,029	5,197	198	28,634			2.03				
59,130	10,309		48,821	59,130	10,309		48,821			3.91				
4,472	846		3,626	4,472	846		3,626			3.90				
31,326	2,375	746	28,205	16,644	2,375	156	14,113	14,682		0.59	浄化槽汚泥の堆肥化等			
2,247	283		1,964	2,247	283		1,964			2.00				
3,041	255		2,786	3,041	255		2,786			5.18				
57,181	4,730		52,451	57,181	4,730		52,451			1.12				
28,910	3,782		25,128	28,910	3,782		25,128			2.53				
23,095	2,126		20,969	23,095	2,126		20,969			1.13				
807	123		684	807	123		684			4.55				
1,294	263		1,031	1,294	263		1,031			1.45				
18,649	2,665	359	15,625	18,649	2,665	359	15,625		30	1.66				
2,744	477		2,267	2,744	477		2,267			1.55				
6,325	1,209		5,116	6,325	1,209		5,116		31	1.58				
1,791	630		1,161	1,791	630		1,161			1.89				
3,581	911		2,670	3,581	911		2,670			1.59				
1,473	251		1,222	1,473	251		1,222			3.86				
6,671	1,812		4,859	6,671	1,812		4,859			1.51				
3,001	503		2,498	3,001	503		2,498			1.34				
4,085	768		3,317	4,085	768		3,317			1.56				
1,591	66		1,525	1,591	66		1,525			0.94				
12,457	2,873		9,584	12,457	2,873		9,584			1.40				
723	166		557	723	166		557			1.21				
2,189	447		1,742	1,895	447		1,448	294		1.67	浄化槽汚泥の堆肥化			
2,949	378		2,571	2,949	378		2,571			10.46				
6,762	944		5,818	6,762	944		5,818			0.91				
66,280	10,013	1,844	54,423	66,280	10,013	1,844	54,423			1.47				
14,481	1,937	244	12,300	14,481	1,937	244	12,300			0.92				
4,180	566		3,614	4,180	566		3,614			1.82				
2,291	215		2,076	2,291	215		2,076			1.28				
3,706	569	97	3,040	3,706	569	97	3,040			0.95				
16,571	1,614		14,957	16,571	1,614		14,957			0.83				
11,205	1,895	936	8,374	11,205	1,895	936	8,374			1.44				
18,211	12,745	235	5,231	18,211	12,745	235	5,231			3.02				
24,629	8,113		16,516	24,629	8,113		16,516			7.74				

表一2 し尿処理施設の状況（平成25年度）

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施 設 名	利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地
1	中部	前橋市	前橋市し尿処理施設（し尿）	前橋市	前橋市六供町516-1
2		前橋市	前橋市し尿処理施設（浄化槽汚泥）	前橋市	前橋市六供町1483
3		伊勢崎市	伊勢崎市茂呂クリーンセンター	伊勢崎市・（玉村町）	伊勢崎市茂呂南町5097-2
4		伊勢崎市	伊勢崎市赤堀環境センター	伊勢崎市	伊勢崎市堀下町308-2
5		伊勢崎市	伊勢崎市境クリーンセンター	伊勢崎市	伊勢崎市境上矢島675
6		渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏環境クリーンセンター	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市川島110
7	西部	高崎市	城南クリーンセンター	高崎市	高崎市和田多中町610
8		安中市	碓氷川クリーンセンター し尿処理施設	安中市	安中市原市65
9		多野藤岡広域市町村圏振興整備組合	岡之郷クリーンセンター	藤岡市・吉井町・（高崎市・神流町・玉村町）	藤岡市岡之郷1423-1
10		多野藤岡広域市町村圏振興整備組合	岡之郷クリーンセンター	藤岡市・吉井町・（高崎市・神流町・玉村町）	藤岡市岡之郷1423-1
11		多野藤岡広域市町村圏振興整備組合	岡之郷クリーンセンター	藤岡市・吉井町・（高崎市・神流町・玉村町）	藤岡市岡之郷1423-1
12		上野村	上野村未利用資源活用施設	上野村	上野村乙父1299-1
13		富岡甘楽衛生施設組合	富岡甘楽衛生施設組合 衛生管理センター	富岡市・甘楽町	富岡市田篠1297-1
14		甘楽西部環境衛生施設組合	下仁田南牧クリーンセンター	下仁田町・南牧村	下仁田町白山204-1
15	吾妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センターし尿処理施設	中之条町・東吾妻町・高山村	中之条町大字中之条町316-1
16		西吾妻衛生施設組合	西吾妻衛生センター	長野原町・嬬恋村・草津町・六合村	嬬恋村今井285
17	利根沼	沼田市外二箇村清掃施設組合	沼田市外二箇村衛生センター	沼田市・川場村・昭和村	沼田市恩田町309-1
18		みなかみ町	奥利根アメニティパーク し尿処理施設	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1
19	東部	館林衛生施設組合	館林環境センター	館林市・板倉町・明和町・千代田町	館林市赤生田町65-1
20		大泉町	大泉町衛生センター	大泉町・（邑楽町）	大泉町仙石2-28-1
21		桐生市	桐生市境野水処理センター	桐生市・みどり市・（太田市）	桐生市境野町3-1511-1
22		太田市	太田市第一クリーンセンター	太田市	太田市古戸町1113
23		太田市	太田市第三クリーンセンター	太田市	太田市古戸町1139
24		太田市	太田市新田クリーンセンター	太田市	太田市新田下田中町1342-1
		計			

処理能力 (kL/日)	処理方式	使用開始 年月日	用地面積 (m ²)	平成25年度実績					備考	No.	
				年間処理量		残さ処分量		運転管理	常勤 従事者数		
				し尿 (kL/年度)	浄化槽汚泥 (kL/年度)	埋立 (t/年度)	肥料等 (t/年度)				
33	高負荷 膜分離	H10. 4. 1	15,339	6,811				委託	7	1	
87	固形分離	S63. 3. 1			28,075			委託		2	
112	高負荷	H 8. 4. 1	9,669	5,715	31,711	99		委託	5	3	
20	高負荷	H 4. 11. 1	4,551	1,590	5,961	32		委託	3	4	
50	高負荷	S60. 10. 1	6,586	3,004	11,149	23		委託	3	5	
94	標 脱	S58. 10. 1	12,186	2,913	19,019		50	一部委託	6	6	
174	高負荷	H 5. 4. 1	10,630	4,439	46,817	148		一部委託	7	7	
90	高負荷	H 4. 4. 1	8,112	3,782	25,128	93		直営	9	8	
38	好 気	S40. 4. 1	15,810						休止(H20. 10. 30~)	9	
45	好 気	S47. 10. 1		270	3,015			委託	10	10	
90	標 脱	S57. 4. 1		2,410	26,887	148				11	
8	好 気	H11. 7. 1	790	123	684		3	直営	0	12	
75	好 気	S53. 5. 22	13,539	3,142	14,194	29	9	直営	10	13	
29	高負荷	H 7. 11. 30	2,882	1,839	6,277	18		直営	4	14	
62	高負荷	H 7. 4. 1	8,307	2,974	8,751		537	直営	4	15	
40	高負荷	S58. 3. 20	5,250	1,337	7,340		17	直営	6	16	
78	高負荷 脱窒素	H 9. 4. 1	6,549	3,865	13,728	35		直営	3	17	
35	高負荷 膜分離	H12. 7. 1	3,291	944	5,818	61	282	一部委託	3	18	
100	高負荷	H 2. 10. 1	7,780	3,287	21,371		89	一部委託	7	19	
80	標脱 湿式酸化	S55. 4. 1	8,439	3,509	23,331	130		委託	14	20	
195	高負荷 膜分離	H14. 4. 1	9,528	36,625	5,466	81		一部委託	38	21	
100	標 脱	S59. 8. 31	18,759	20,097	12,951			委託	10	22	
120	標 脱	H 7. 3. 10		3,060	492		118			23	
46	高負荷 膜分離	H 3. 4. 1	6,820	10,560	10,570		34	委託	4	24	
1,801				122,296	328,735	897	1,139				

表-3 し尿処理経費の状況（平成25年度）

(単位：千円)

環境 (森林) 事務所	市町村別	建設・改良費		組合分担金		処理及び維持管理費		人件費		処理費		収集運搬費		中間処理費		最終処分費		車両購入費		委託費		組合分担金		調査研究費		その他		計 N=(注1)	
		A	B	C=D+E+I+J+K+L	D	E=F+G+H	F	G	H	I	J	K	L	M	N														
中部	市町村計(35)	508,243	10,080	5,279,870	671,419	1,918,016	24,359	1,893,162	495	1,498,783	1,189,778	1,874	151,712	4,739,967															
	前橋市	267,052		398,947	63,634	162,942	18,876	144,066			172,371			10,670	676,669														
	伊勢崎市			371,929	32,193	246,931					92,805					371,929													
	玉村町			47,146												47,146													
	洪川広域組合			174,854	17,828	127,221					29,805						174,854												
	洪川市	4,232		158,994	6,568	9,159		9,159			19,262		124,005					12,397											
	秦東村			22,096												22,096													
	吉岡町			25,959												25,959													
	高崎市			381,019	58,905	193,660		193,660			85,290		43,164					13,868											
	安中市			159,447	61,391	85,246		85,246			12,810						2,164												
西部	多野藤岡広域組合			244,506	50,203	147,462		147,462			46,841						7,447												
	榛岡市			170,717												170,717													
	上野村																												
	神流町			15,944		15,944		15,944																					
	富岡甘樂衛生施設組合			160,235	82,383	70,367		70,367			7,485																		
	富岡市			94,756													94,756												
	甘楽町			16,882																									
	甘樂西部環境衛生施設組合			10,080		77,711	26,868	33,603			17,240																		
	下仁田町			7,789	7,789	60,047																							
	南牧村			2,291	2,291	17,664																							
吾妻	吾妻東部衛生施設組合					99,283	38,064	40,855		40,525	330		19,446																
	中之条町					35,592																							
	高山村					13,368																							
	東吾妻町					47,476																							

注 1 「古蘭經註解」の項にて $N = \Delta - R + C - K + M$ である。
 多古蘭經註解の項にて $N = \Delta + C + M$ である。
 「古蘭經註解」の項にて $N = \Delta + C + M$ である。

2 1 屋上に当たるの物理的 (建設・改修除外)

(4,739,967 千円 = 498,163 千円) ÷ 482,077 t = 8,799 円

3 借用1人当たりに要した経費(建物・改良費含む) 年間総収量 A-B = 4,318 円

表-4 コミュニティ・プラントの状況（平成25年度）

No.	環境(森 林)事務 所	地方公共団体	施設名	施設所在地	規模 (人)	計画最大 汚水量 (m ³ /日)	処理方法	使用開始 年月日	用地面積 (m ²)	汚水処理量 (m ³ /年度)	残渣量 (m ³ /年 度)	運転管理	料金徴収	備考
1	前橋市	前橋市下川町住宅団地排水処理施設	前橋市下川町157-8	前橋市	3,700	2,050	長時間ばっ氣	S55. 9	3,424	224,317	104	委託	有	
2	前橋市	前橋市城南住宅団地排水処理施設	前橋市鶴が谷町31-10	前橋市	1,900	1,100	長時間ばっ氣	S61.12	1,531	189,951	95	委託	有	
3	渋川市	渋川市金井堅浜地内汚水処理施設	渋川市金井2788-184	渋川市	900	180	長期間ばっ氣	S46. 7	994	37,616	156	委託	有	
4	渋川市	渋川市金井住宅団地汚水処理施設	渋川市金井3038-1	渋川市	1,900	950	长期間ばっ氣	S56. 1	3,650	114,545	354	委託	有	
5	渋川市	渋川市行幸田住宅団地汚水処理施設	渋川市行幸田3226-1	渋川市	900	450	長期間ばっ氣	S61. 6	1,183	42,226	236	委託	有	
6	安中市	安中市古城住宅団地し尿処理施設	安中市板鼻1541-1	安中市	880	440	長時間ばっ氣	H10. 7	2,489	-	-	-	-	休止中 (H19.6.1)
7	富岡市	富岡市桐渕住宅団地汚水処理施設	富岡市中高瀬71	富岡市	1,400	280	長時間ばっ氣	S47. 5	560	48,190	149	委託	有	
8	富岡市	富岡市田篠住宅団地汚水処理施設	富岡市田篠1238-7	富岡市	1,000	300	長時間ばっ氣	S53. 5	940	33,139	159	委託	有	
9	富岡市	富岡市神田住宅団地汚水処理施設	富岡市下高瀬105	富岡市	163	50	接触ばっ氣	H 3.10	62	8,648	51	委託	有	
10	太田市	太田市宝町田地コミュニティ・プラント	太田市宝町773	太田市	6,400	3,200	標準活性汚泥	S50. 4	4,076	619,096	816	委託	有	
11	太田市	太田市矢場新町団地コミュニティ・プラント	太田市矢場新町122	太田市	2,600	1,300	長時間ばっ氣	S57. 4	2,713	213,388	632	委託	有	
12	太田市	太田市成塚団地コミュニティ・プラント	太田市成塚町158-88	太田市	3,500	1,750	長時間ばっ氣	S63. 4	3,500	154,846	872	委託	有	
13	太田市	太田市ハルタウン城西の杜コミュニティ・プラント	太田市城西町4-2	太田市	3,800	1,691	長時間ばっ氣	H14.10	3,000	227,280	1,080	委託	有	
14	太田市	太田市いだみ田地コミュニティ・プラント	太田市新田早川町10-4	太田市	5,464	2,000	標準活性汚泥	S54. 9	2,859	310,079	1,345	委託	有	
15	太田市	太田市いくしな団地コミュニティ・プラント	太田市新田端木町13-17	太田市	2,190	1,128	長時間ばっ氣	H 6. 4	2,353	236,014	685	委託	有	
16	館林市	館林市分福地域し尿処理施設	館林市分福町847-43	館林市	2,200	924	長時間ばっ氣	S59. 4	1,858	147,084	73	委託	有	
17	千代田町	ふれあいタウンちよだコミュニティ・プラント	千代田町上五箇140-1	千代田町	1,330	459	長時間ばっ氣	H14. 9	3,500	36,975		委託	有	
18	邑楽町	邑楽町明野浄化センター	邑楽町明野32-6	邑楽町	2,550	1,290	長時間ばっ氣	S62. 4	2,742	154,575	936	委託	有	
19	桐生市	桐生市間々通住宅団地汚水処理場	桐生市相生町5-102-7	桐生市	130	250	長時間ばっ氣	S57.10	121	6,180	55	一部委託	有	
20	桐生市	桐生市新堀住宅団地汚水処理場	桐生市川内町3-535	桐生市	280	165	長時間ばっ氣	H 7. 5	124	20,815	180	一部委託	有	
		計			43,187	19,937				2,824,964	7,978			

表-5(1) 処理槽設置数 (全体)

保健所設置市及び環境(森林)事務所名		合計	21 合計	101 合計	201 合計	301 合計	501 小計	1,001 合計	2,001 合計	3,001 合計	4,001 合計	5,001 合計	10,001 合計	小計	平成24年度未設置数	増加数	
前 橋 市	28,530	26,924	1,407	99	34	26	28,490	15	10	12	1	1	0	40	28,868	▲ 338	
高 鳥 市	38,139	35,814	2,086	115	53	40	38,108	18	11	2	0	0	0	31	37,984	155	
中 部	64,055	59,087	4,451	279	96	73	63,986	28	22	13	1	4	1	0	69	64,067	▲ 12
西 部	52,221	49,449	2,452	162	65	57	52,185	24	6	2	2	1	1	0	36	53,010	▲ 789
吾 妻	16,948	15,665	1,058	107	36	43	16,909	11	21	7	0	0	0	0	39	16,956	▲ 8
利 沼 田	13,950	12,618	1,120	95	41	41	13,915	14	13	5	3	0	0	0	35	13,866	84
東 部	97,943	90,607	6,641	337	174	104	97,863	47	27	4	1	0	1	0	80	99,318	▲ 1,375
合 计	311,786	290,164	19,215	1,194	499	384	311,456	157	110	45	8	6	4	0	330	314,069	▲ 2,283

表-5(2) 処理槽設置数 (旧構造基準適用のもの)

人槽種類		合計	21 合計	101 合計	201 合計	301 合計	501 小計	1,001 合計	2,001 合計	3,001 合計	4,001 合計	5,001 合計	10,001 合計	小計	平成25年度未設置数	増加数
単独処理	ばつ気型	6,886	6,260	515	63	6,838	34	12	46	2	0	0	0	0	0	2
その他	30,164	27,857	2,138	113	30,108	30	26	56	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	1,519	1,342	148	21	1,511	5	2	7	0	0	0	0	0	0	0	1
合併処理	散水ろ床	38,569	35,459	2,801	197	38,457	69	40	109	2	0	0	0	0	1	0
活性汚泥	158	0	14	42	56	21	43	64	20	11	5	2	0	0	0	38
その他	17	8	3	1	12	0	4	4	1	0	0	0	0	0	0	1
合計	38,745	35,467	2,818	241	38,526	90	87	177	23	11	5	2	0	0	0	39

(注) 処理槽の基数は、浄化槽法、建築基準法、旧産業物処理法及び旧清掃法の規定に基づいて、県及び建築主事を置く市(保健所設置市を含む)によって把握された、平成25年度末の全設置基数である。

表-5(3) 净化槽設置数（新構造基準適用のもの）

		(平成25年度末現在)																			
種類	人 槽	合 計		5 11 20		5 11 100		20 11 200		30 11 300		50 11 500		小計		1,001 2,001 3,001 4,001 5,001 10,001		小計			
		分離接觸ばつ気	分離ばつ氣	分離接觸ばつ氣	分離ばつ氣	分離接觸ばつ氣	分離ばつ氣	分離接觸ばつ氣	分離ばつ氣	分離接觸ばつ氣	分離ばつ氣	分離接觸ばつ氣	分離ばつ氣	分離接觸ばつ氣	分離ばつ氣	分離接觸ばつ氣	分離ばつ氣	分離接觸ばつ氣	分離ばつ氣	分離接觸ばつ氣	分離ばつ氣
単独処理淨化槽	水 そ の 他	140,194	124,770	6,083	8,689	499	118	140,159	25	10	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	計	160,725	143,937	6,648	9,373	604	124	160,686	27	12	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理構造例示型	分離接觸ばつ気	2,341	156	689	1,486	5	2	2,338	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	嫌気ろ床接觸ばつ氣	25,209	24,925	218	63	0	1	25,207	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	脱窒ろ床接觸ばつ氣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	回転板接触	4						0	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	接触ばつ氣	1,946						794	584	1,378	287	189	476	63	25	3	1	0	0	0	92
	散水ろ床	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	長時間ばつ氣	122	1	0	0	1	5	19	35	54	28	19	9	2	3	0	0	0	0	0	61
	標準活性汚泥	1						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	接觸ばつ氣・ろ過	1						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	疑集分離	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	接觸ばつ氣・活性炭	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	疑集分離・活性炭	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	硝化液循環	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	三次処理脱窒・脱焼	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大臣認定型	82,692	76,429	1,694	3,548	523	236	82,430	73	58	131	41	55	27	3	3	2	0	0	0	131
	うち窒素除去高処理型	37,480	36,010	422	831	134	24	37,421	7	9	16	18	21	3	0	1	0	0	0	0	43
	うち窒素・リン同時除去除度処理型	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	うちBOD除去高処理型	112,316	101,511	2,601	5,097	1,323	829	111,361	382	285	667	134	99	39	6	6	4	0	0	0	288
合計	計	273,041	245,448	9,249	14,470	1,927	953	272,047	409	297	706	134	99	39	6	6	4	0	0	0	288

注 净化槽基數は、淨化槽法第5条第1項、建築基準法第6条第1項及び同法第18条第2項の規定に基づき、県、及び建築主事を置く市によって把握された平成25年度末の設置基數である。

表－6 淨化槽法定検査の状況

ア 平成25年度検査結果

保健所設置市及び環境(森林)事務所名	第7条検査			第11条検査							
				全項目				効率化			
	実施数	判定結果数	実施数	判定結果数	実施数	判定結果数	実施数 実施率	判定結果数			
前橋市	381	イ ロ ハ	186 169 26	213 1,065 77	14,986	5,620 9,342 24	16,341 56.6%	イ ロ ハ	5,833 10,407 101		
高崎市	697	イ ロ ハ	427 223 47	747 1,973 346	27,180	12,788 14,289 103	30,246 79.6%	イ ロ ハ	13,535 16,262 449		
中部	1,001	イ ロ ハ	573 362 66	699 3,148 673	35,589	11,934 23,489 166	40,109 62.6%	イ ロ ハ	12,633 26,637 839		
西部	844	イ ロ ハ	507 306 31	939 1,919 302	39,766	18,085 21,558 123	42,926 81.0%	イ ロ ハ	19,024 23,477 425		
吾妻	243	イ ロ ハ	121 100 22	114 690 169	8,595	3,442 5,066 87		イ ロ ハ	3,556 5,756 256		
利根沼田	167	イ ロ ハ	88 67 12	328 1,041 157	10,031	5,384 4,611 36	11,557 83.3%	イ ロ ハ	5,712 5,652 193		
東部	2,020	イ ロ ハ	1,132 761 127	1,191 5,070 1,523	53,337	21,581 31,619 137	61,121 61.5%	イ ロ ハ	22,772 36,689 1,660		
		イ ロ ハ		イ ロ ハ		イ ロ ハ		イ ロ ハ			
		イ ロ ハ		イ ロ ハ		イ ロ ハ		イ ロ ハ			
		イ ロ ハ		イ ロ ハ		イ ロ ハ		イ ロ ハ			
		イ ロ ハ		イ ロ ハ		イ ロ ハ		イ ロ ハ			
合計	5,353	イ ロ ハ	3,034 1,988 331	4,231 14,906 3,247	189,484	78,834 109,974 676	211,868 67.5%	イ ロ ハ	83,065 124,880 3,923		

注1 判定「イ」－「適正である。」、「ロ」－「おおむね適正であるが、一部改善を要する。」

「ハ」－「不適正である。」

注2 第11条検査において全項目とは、指定検査機関の検査員により法令で定められた全ての項目を検査するものである。

効率化とは、浄化槽保守点検業者が、検査の一部を代行するもので、法令で定められた検査項目のうち、一部を省略して行うものである。

イ 処理方式別検査結果（平成25年度結果）

(1) 第7条検査

種別	人槽別	処理方式名	実施数 (件)	判定結果		
				イ	ロ	ハ
合併処理	500人槽以下	回転板接触方式	0 (0.0%)	0	0	0
		接触ばつ気方式	0 (0.0%)	0	0	0
		長時間ばつ気方式	0 (0.0%)	0	0	0
		分離接触ばつ気方式	0 (0.0%)	0	0	0
		嫌気性ろ床接触ばつ気方式	2 (0.04%)	2 (100.0%)	0	0
	501人槽以上	その他的方式	5,350 (100.0%)	3,032 (56.7%)	1,987 (37.1%)	331 (6.2%)
合 計			5,353	3,034	1,988	331

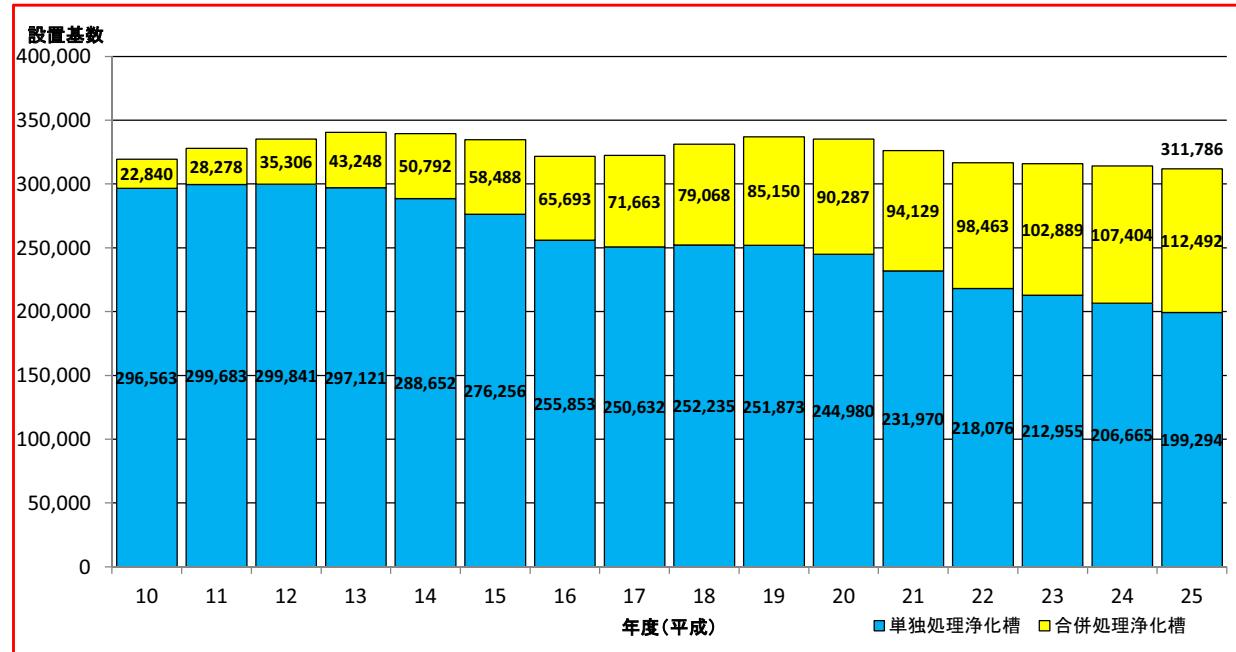
注 判定「イ」—「適正である。」、「ロ」—「おおむね適正であるが、一部改善を要する。」
「ハ」—「不適正である。」

(2) 第11条検査

新旧別	種別	処理方式名	実施数 (件)	判定結果		
				イ	ロ	ハ
旧構造	単独処理	腐敗タンク方式等	3,525 (16.0%)	614 (17.4%)	2,724 (77.3%)	187 (5.3%)
		長時間ばつ気方式等	18,507 (84.0%)	5,171 (27.9%)	12,758 (68.9%)	578 (3.1%)
		その他的方式	13 (0.1%)	6 (46.2%)	7 (53.8%)	
	合併処理	散水ろ床方式	0 (0.0%)	0	0	0
		活性汚泥方式	144 (91.7%)	13 (9.0%)	123 (85.4%)	8 (5.6%)
		その他的方式	13 (8.3%)	2 (15.4%)	10 (76.9%)	1 (7.7%)
新構造	単独処理	分離接触ばつ気方式	96,740 (88.2%)	39,450 (40.8%)	55,394 (57.3%)	1,896 (2.0%)
		分離ばつ気方式	12,855 (11.7%)	4,547 (35.4%)	7,964 (62.0%)	344 (2.7%)
		散水ろ床方式	0 (0.0%)	0	0	0
		その他的方式	144 (0.1%)	85 (59.0%)	33 (22.9%)	26 (18.1%)
	合併処理	回転板接触方式	4 (0.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)
		接触ばつ気方式	21,978 (27.5%)	7,371 (33.5%)	14,252 (64.8%)	355 (1.6%)
		長時間ばつ気方式	107 (0.1%)	15 (14.0%)	85 (79.4%)	7 (6.5%)
		その他的方式	57,838 (72.4%)	25,789 (44.6%)	31,529 (54.5%)	520 (0.9%)
合 計			211,868	83,065	124,880	3,923

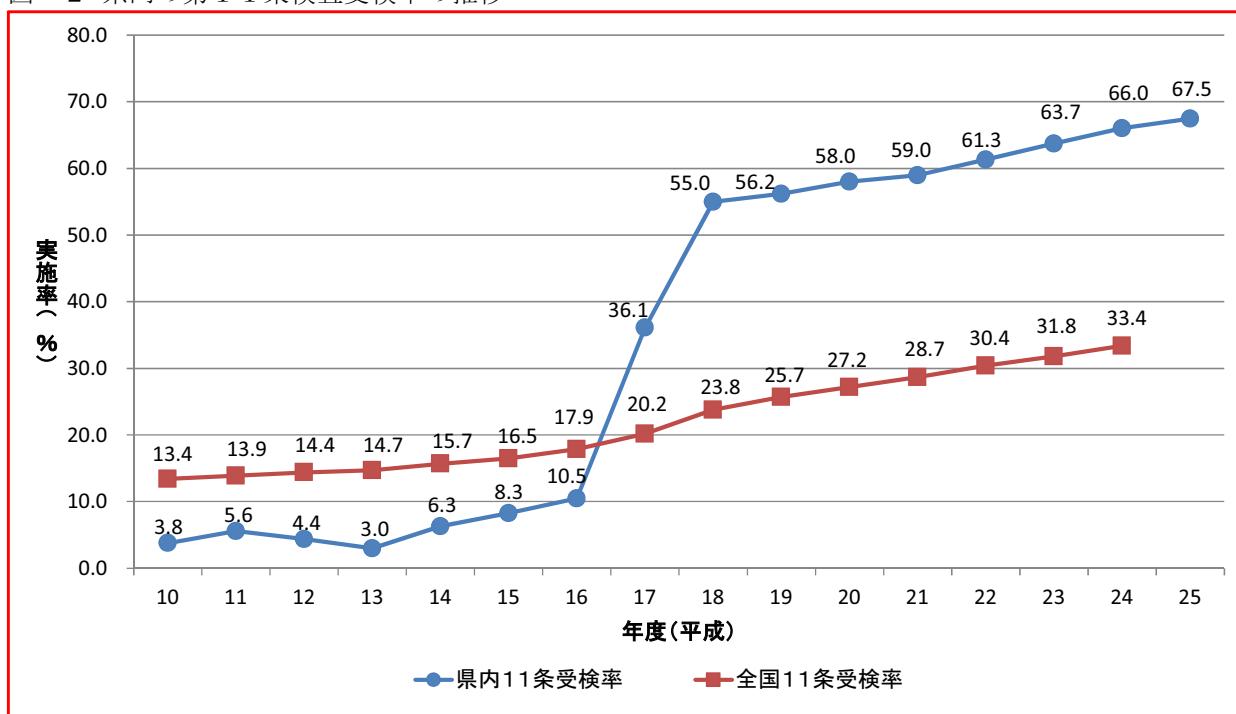
注 判定「イ」—「適正である。」、「ロ」—「おおむね適正であるが、一部改善を要する。」
「ハ」—「不適正である。」

図－1 県内の浄化槽設置基数の推移



注 平成13年4月から単独処理浄化槽の設置が禁止された。

図－2 県内の第11条検査受検率の推移



注 県内では、平成17年度より効率化11条検査を導入した。

表－7 浄化槽保守点検業者の登録状況

(平成25年度末)

環境(森林) 事務所名	中部	西部	吾妻	利根沼田	東部	合計
登録業者数	72	53	12	9	87	233
浄化槽管理士数	258	255	56	37	264	870

2 ごみ処理関係

表一 8 ごみ処理の状況（平成25年度）

環境 (森林) 事務所	市町村別	総人口	計画収集人口	自家処理人口	分別収集区分					収集形態 直・ 當・ 委託 許可	家庭ごみ 処理手数料 無料・従量 定額・多量	総排出量 t/年	計画取						
					可燃・不燃・資源・そ の他・粗大								可燃ごみ						
					人	可	不	資	他	粗大	直	委	許	無	従	定	1		
	合計(35)	人	人	人	35	33	34	15	22	17	32	22	18	16	1	775,107	564,072	22,044	6,822
中部	前橋市	341,030	341,030		可	不	資	他	粗	直	委	許	無			130,518	100,193	3,695	1,360
	伊勢崎市	211,254	211,254		可	不	資	他	粗		委	許	無			76,401	60,851	2,076	2,411
	玉村町	37,180	37,180		可	不	資		租		委	許	無			13,740	10,734	259	5
	渋川市	82,770	82,770		可	不	資		粗	直	委		無			36,141	18,920	1,344	135
	榛東村	14,694	14,694		可	不	資		粗	直	委		無			4,523	3,219	305	26
	吉岡町	20,484	20,484		可	不	資		粗		委		無			7,529	4,519	264	30
西部	高崎市	375,217	375,217		可	不	資	他	粗	直	委	許	無			142,900	110,881	5,243	583
	安中市	61,798	61,798		可	不	資		粗		委	許		従		22,529	17,525	1,148	6
	藤岡市	68,341	68,341		可	不	資	他	粗	直	委	許	無			28,086	19,500	678	11
	上野村	1,360	1,360		可		資		粗	直			従			312	180		40
	神流町	2,265	2,265		可		資	他		直			従			755	487		
	富岡市	51,521	51,521		可	不	資				委	許	無			19,598	13,686	507	
	甘楽町	13,840	13,840		可	不	資				委		従			2,872	1,650	120	
	下仁田町	8,686	8,686		可	不	資	他	粗		委		従			2,246	1,418	64	1
吾妻	南牧村	2,326	2,326		可	不	資	他			委		従			607	371	18	
	中之条町	17,780	17,780		可	不	資		粗		委	許	従			6,835	4,164	173	8
	高山村	3,936	3,936		可	不	資				委	許	従			1,030	682	31	
	東吾妻町	15,655	15,655		可	不	資				委	許	従			5,194	3,477	115	
	長野原町	6,144	6,144		可	不	資		粗		委	許	従			2,615	1,877	231	39
	嬬恋村	10,402	10,402		可	不	資		粗		委	許	従			4,907	4,101	357	76
利根沼田	草津町	6,942	6,942		可	不	資				委	許	無			5,619	3,739	218	
	沼田市	51,656	51,656		可	不	資			直	委	許	無			21,001	13,468	849	
	川場村	3,513	3,513		可	不	資		粗		委		従			1,018	594	8	14
	昭和村	7,796	7,796		可	不		他			委	許	従			1,847	1,077	54	
	片品村	4,979	4,979		可	不	資			直			無			2,536	1,254	56	
東部	みなかみ町	21,135	21,135		可	不	資			直	委	許	従			6,932	4,772	159	
	太田市	221,191	221,191		可	不	資	他	粗	直	委	許	従			84,863	61,748	1,525	1,272
	館林市	78,614	78,614		可	不	資	他	粗		委	許	無			30,058	20,656	231	17
	板倉町	15,621	15,621		可	不	資			直	委		従			3,196	2,278	71	
	明和町	11,406	11,406		可	不	資	他	粗	直	委		定			3,016	2,023	29	127
	千代田町	11,891	11,891		可	不	資	他	粗	直	委	許	無			4,954	3,942	218	39
	大泉町	40,764	40,764		可	不	資	他	粗	直	委	許	無			17,086	13,344	494	102
	邑楽町	27,404	27,404		可	不	資	他	粗	直	委	許	無			9,659	7,843	250	59
	桐生市	120,539	120,539		可	不	資	他	粗	直	委	許	無			52,670	37,680	975	230
	みどり市	52,199	52,199		可	不	資		粗		委		無			21,314	11,219	279	231

* 処理過程において、焼却残さの資源化、堆肥化による減量又は固形燃料(RDF)化等による減量がある場合には、「処理内訳」の「計」は、次のようになる。

集量		総処理量			自家処理量 (推計)	1人1日 排出量 (自家処理 量除く) t/(人・日)	備考
資源ごみ	その他のごみ	直接搬入量	集団回収量	焼却 リ(※)	埋立 焼却灰 除く t	資源化 リ t	
t／年	t／年	t／年	t／年	t／年	t／年	t／年	①焼却残さの埋立て委託 ②焼却残さの資源化 ③焼却以外による減量
46,807	693	91,439	43,230	731,877	640,941	16,010	77,672
6,512	226	8,241	10,291	120,227	105,620	2,396	12,665
4,987	128	4,310	1,638	74,763	66,689	1,892	6,310
744		1,183	815	12,925	11,719	110	1,096
591		11,732	3,419	32,722	30,881	631	1,210
74		717	182	4,341	4,021	124	196
142		2,128	446	7,083	6,719	112	252
8,543	103	8,852	8,695	134,205	119,021	4,770	10,414
65		1,850	1,935	20,594	19,257	704	645
1,375	3	4,953	1,566	26,520	23,975	674	4,512
92				312	180	42	90
129	2	137		755		36	369
1,742		2,214	1,449	18,149	16,050	116	1,983
531		355	216	2,656	2,005	120	531
153	4	505	101	2,145	1,837	50	258
37	1	150	30	577	494	13	70
561		1,793	136	6,699	5,647	157	895
82		218	17	1,013	859	21	133
375		1,002	225	4,969	4,252	97	620
193		212	63	2,552	2,122	159	271
300		70	3	4,904	4,248	237	419
297		1,268	97	5,522	5,094	89	310
2,253		3,688	743	20,258	16,863	29	3,366
186		216		1,018	810	22	186
	30	326	360	1,487	1,400	27	3
79		1,147		2,536	2,282		254
921		1,044	36	6,896	263	168	4,078
4,570	96	10,108	5,544	79,319	69,180	1,099	12,095
4,402	25	3,088	1,639	28,419	23,302	266	4,851
200		465	182	3,014	123	149	1,924
618	6	2	211	2,805	2,059	64	701
330	5	420		4,954	4,382	154	422
964	18	1,781	383	16,703	15,268	237	1,198
518	12	822	155	9,504	8,747	63	702
3,534	34	8,610	1,607	51,063	47,018	811	3,300
707		7,832	1,046	20,268	18,554	371	1,343
							1,119

リ = ヌ + ル + ヲ (焼却残渣の資源化量) + (堆肥化による減量化量) + (固形燃料化による減量化量) + (その他処理による減量)

表一 9 ごみ焼却施設の状況（平成25年度）

No.	環境(森林)事務所	地方公共団体名	施 設 名	利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地	処理能力 (t/日)	炉数
1	中部	前橋市	前橋市六供清掃工場	前橋市	前橋市六供町1536	405	3
2		前橋市	前橋市亀泉清掃工場	前橋市	前橋市亀泉町265	25	1
3		前橋市	前橋市大胡クリーンセンター	前橋市	前橋市堀越町610	108	2
4		伊勢崎市	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21	伊勢崎市	伊勢崎市柴町954	210	3
5		伊勢崎市	伊勢崎市あずまダストセンター	伊勢崎市	伊勢崎市東小保方町3242-1	25	2
6		伊勢崎市	伊勢崎市境清掃センター	伊勢崎市	伊勢崎市境女塚町328-1	30	2
7		玉村町	玉村町クリーンセンター	玉村町	玉村町上福島158-1	90	2
8		渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター	渋川市・棟東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2	233	2
9	西部	高崎市	高浜クリーンセンター	高崎市	高崎市高浜町248-1	450	3
10		高崎市	吉井クリーンセンター	高崎市	高崎市吉井町多比良4374	30	2
11		安中市	碓氷川クリーンセンターごみ処理施設	安中市	安中市原市65	135	2
12		藤岡市	藤岡市清掃センター	藤岡市	藤岡市三本木575-1	120	2
13		富岡市	富岡市清掃センター	富岡市・(甘楽町)	富岡市上高尾187-1	113	2
14		甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合清掃センター	下仁田町・南牧村・(上野村)	下仁田町下仁田888	15	2
15	吾妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センターごみ処理施設	中之条町・東吾妻町・高山村	中之条町大字中之条町316-1	50	2
16		西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生センターごみ焼却処理施設	長野原町・嬬恋村・六合村	長野原町与喜屋1610-1	40	2
17		草津町	草津町クリーンセンター	草津町	草津町草津927-1	40	2
18	利根沼田	沼田市外二箇村清掃施設組合	沼田市外二箇村清掃工場	沼田市・川場村・昭和村	沼田市白岩町226	120	2
19		利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター	沼田市・片品村	片品村背沼251-10	30	2
20		みなかみ町	奥利根アメニティパーク 固形燃料利用施設 (灰溶融)	(RDF焚 ^ボ 行 ^る) みなかみ町	みなかみ町布施2806-1 (3)	20 (3)	1 1
21		太田市	太田市清掃センター第4号焼却炉	太田市	太田市細谷町1712	170	2
22		太田市	太田市清掃センター第3号焼却炉	太田市		150	1
23		太田市	太田市清掃センター灰溶融炉	太田市		12	1
24	東部	館林市	館林市清掃センター	館林市・(明和町)	館林市苗木町2447-26	100	2
25		大泉町外二町環境衛生施設組合	大泉町外二町清掃センター	大泉町・邑楽町・千代田町	大泉町上小泉330-1	195	2
26		桐生市	桐生市清掃センター	桐生市・(みどり市) (太田市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461	450	3
		計				3,366	

処理方式	炉型式	使用開始年月日	用地面積(m ²)	余熱利用の状況(県データ)	発電能力(kW)	平成25年度実績					No.	
						年間処理量(t/年度)	残さ量(t/年度)	焼却灰等の処分地(埋立等)	稼働日数	運転管理の体制		
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 3. 10. 1	16,800	場内外温水発電	1,889	89,117	10,340	前橋市最終処分場	355	一部委託	52 1	
ストーカ式(可動)	バッチ運転	S52. 12. 1	11,799	無し	—	4,702	636	前橋市最終処分場	256	直営	13 2	
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 2. 4. 1	6,944	無し	—	9,366	1,401	前橋市最終処分場	306	一部委託	14 3	
流動床式	全連続運転	H12. 4. 1	33,000	場内温水場内発電	1,980	58,032	5,994	伊勢崎市一般廃棄物最終処分場	347	委託	27 4	
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 5. 9. 1	12,486	無し	—	—	—	—	—	休止中	— 5	
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 2. 4. 1	6,435	無し	—	—	—	—	—	休止中	— 6	
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 2. 4. 1	20,000	場内外温水	—	11,719	1,418	㈱ウイズウェイストジャパン	356	委託	22 7	
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 5. 4. 1	17,515	工場棟の暖房	—	41,621	4,807	サイボウ環境(株)	309	委託	12 8	
ストーカ式(可動)	全連続運転	S63. 7. 1	35,900	場外(発電)、場内(温水)	場外(2,500)、場内(休止)	112,351	15,537	高崎市エコパーク棟名	357	委託	16 9	
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 4. 9. 1	16,705	場内外温水	—	6,670	936	多野藤岡広域圏一般廃棄物最終処分場 緑塁クリーンセンター	255	委託	2 10	
ストーカ式(可動)	全連続運転	H10. 4. 1	6,833	場内外温水	—	19,257	2,470	サイボウ環境(株)	297	一部委託	19 11	
ストーカ式(可動)	全連続運転	S62. 2. 1	21,455	場内外温水(暖房・風呂)	—	23,051	782	多野藤岡広域圏一般廃棄物最終処分場 緑塁クリーンセンター ソネイシカムテックス埼玉(株)	354	委託	14 12	
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 5. 2. 20	6,000	場内外温水	—	16,050	2,013	富岡市一般廃棄物最終処分場 (上高尾)	291	一部委託	6 13	
ストーカ式(可動)	バッチ運転	S61. 4. 18	1,863	無し	—	2,331	310	甘楽西部衛生施設組合クリーンポケット	252	直営	6 14	
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 2. 4. 1	3,834	無し	—	10,478	1,243	吾妻東部衛生センター 一般廃棄物最終処分場	300	直営	7 15	
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 3. 4. 1	10,839	場内温水	—	6,650	784	西吾妻環境衛生センター 一般廃棄物最終処分場	254	一部委託	5 16	
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 3. 4. 1	6,043	場内外温水	—	4,830	528	㈱ウイズウェイストジャパン	204	直営	10 17	
ストーカ式(可動)	全連続運転	S49. 1. 29	80,902	場内外温水	—	17,438	2,081	サイボウ環境(株)	283	委託	12 18	
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H11. 4. 1	5,215	場内温水	—	3,764	403	尾瀬クリーンセンター 一般廃棄物最終処分場	222	直営	4 19	
ストーカ式(可動)	准連続運転	H10. 4. 1	2,590	施設熱源、場内発電	550	—	—	休止中	—	—	20	
直流電気抵抗式	バッチ運転	H10. 4. 1			—	—	—					
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 4. 4. 1	29,918	場内外温水	—	31,236	3,711	㈱フジヨーポレーション(長野県)	281	委託	32	21
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 9. 4. 1			—	32,909	3,909		276		—	22
燃料式融解融炉(マルミット式両面溶融炉)	全連続燃焼式	H. 17. 4. 1	773	なし	—	—	—		休止中	—	—	23
ストーカ式(可動)	准連続運転	S61. 8. 1	15,239	場内外温水	—	23,302	3,591	館林市一般廃棄物最終処分場 サイボウ環境㈱ ㈱ウイズウェイストジャパン	321	委託	20	24
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 4. 1. 3	27,018	場内温水(給湯、暖房)	—	28,096	3,625	大泉町外二町環境衛生施設組合 一般廃棄物最終処分場	295	委託	28	25
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 8. 7. 1	16,642	場内外温水 場内外発電	4,500	82,733	10,676	桐生市清掃センター最終処分場	351	委託	35	26
						635,703	77,195					

表-10 粗大ごみ処理施設の状況（平成25年度）

No.	環境(森林)事務所	地方公共団体名	施設名	利 用 市 長 町 村 ()は委託	施設所在地
1	中部	前橋市	前橋市荻窪清掃工場	前橋市	前橋市荻窪町677
2		前橋市	前橋市富士見クリーンステーション	前橋市	前橋市富士見町石井1873-2
3		伊勢崎市	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21 リサイクルプラザ	伊勢崎市	伊勢崎市柴町954
4		渋川地区広域町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター粗大ごみ処理施設	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2
5	西部	高崎市	高浜クリーンセンター粗大ごみ処理施設	高崎市	高崎市高浜町248-1
6		高崎市	吉井クリーンセンター粗大ごみ処理施設	高崎市	高崎市吉井町多比良4374
7		安中市	碓氷川クリーンセンター粗大ごみ処理施設	安中市	安中市原市65
8		藤岡市	藤岡市清掃センター粗大ごみ破碎施設	藤岡市	藤岡市三本木575-1
9	吾妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センター粗大ごみ処理施設	中之条町・高山村・東吾妻町	中之条町大字中之条町316-1
10		西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生センター 粗大ごみ不燃ごみ処理施設	長野原町・嬬恋村・六合村	長野原町与喜屋1610-1
11	利根	みなかみ町	奥利根アメニティパークリサイクルプラザ	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1
12	東部	太田市外三町広域清掃組合	太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ	太田市・千代田町・大泉町・邑楽町	太田市細谷町604-1
13		館林市	館林市清掃センター粗大ごみ処理施設	館林市	館林市苗木町2447-26
14		桐生市	桐生市清掃センター粗大ごみ処理施設	桐生市・(みどり市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461
		計			

表-11 資源化等施設（粗大ごみ処理施設以外）の状況（平成25年度）

No.	環境(森林)事務所	地方公共団体	施設名	利 用 市 長 町 村 ()は委託	施設所在地
1	中部	前橋市	前橋市荻窪清掃工場びん選別処理施設	前橋市	前橋市荻窪町677
2		前橋市	前橋市ペットボトル選別処理施設	前橋市	前橋市大渡町1-19-4
3		玉村町	玉村町クリーンセンターリサイクルセンター	玉村町	玉村町上福島158-1
4		渋川地区広域町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター リサイクルセンター	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2
5	西部	高崎市	高浜クリーンセンターリサイクルセンター	高崎市	高崎市高浜町248-1
6		藤岡市	藤岡市清掃センター飲料容器再資源化施設	藤岡市	藤岡市三本木575-1
7			鬼石資源化センター(リサイクルプラザ)	藤岡市	藤岡市三波川349-3
8		神流町	リサイクルセンター神流	神流町	神流町尾附289-1
9	東部	富岡市	富岡市資源化センター	富岡市	富岡市上高尾187-1
10		甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合リサイクルセンタ	下仁田町・南牧村	下仁田町下仁田888-2
11	利根	利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンターリサイクルプラザ	沼田市・片品村	片品村菅沼251-10
12	東部	桐生市	桐生市清掃センターリサイクルセンター	桐生市・(みどり市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461
13		太田市	太田市新田緑のリサイクルセンター	太田市	太田市新田早川町10-3
		計			

表-12 堆肥化施設の状況（平成25年度）

No.	環境(森林)事務所	地方公共団体名	施設名	利 用 市 長 町 村 ()は委託	施設所在地
1	西部	上野村	上野村堆肥化センター	上野村	上野村乙母981
2	利根	みなかみ町	みなかみ町資源リサイクルセンター	みなかみ町	みなかみ町西峰須川1258-5
3	東部	板倉町	板倉町資源化センター(高速堆肥化施設)	板倉町	板倉町板倉3426
		計			

表-13 ごみ燃料化(RDF)施設の状況（平成25年度）

No.	環境(森林)事務所	地方公共団体名	施設名	利 用 市 長 町 村 ()は委託	施設所在地
1	西部	藤岡市	鬼石資源化センター(固形燃料化施設)	藤岡市	藤岡市三波川349-2
2		神流町	クリーンセンター奥多野	神流町	神流町尾附289-1
3	利根	みなかみ町	奥利根アメニティパーク固形燃料化施設	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1
4		板倉町	板倉町資源化センター(ごみ固形燃料化施設)	板倉町	板倉町板倉3426
		計			

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理方式	使用開始 年月日	用地面積 (m ²)	平成25年度実績					No.
					年間処理量 (t/年度)	資源回収量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常勤 従事者数	
99	不燃ごみ・粗大ごみ・缶・プラスチック容器	併用式(5種分別)	H 4. 4. 1	19,381	6,978	2,701	256	一部委託	23	1
18	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	破碎・圧縮	H10. 4. 1	3,200	2,402	902	256	一部委託	17	2
41	不燃ごみ・粗大ごみ	破碎・圧縮	H12. 4. 1	33,000	5,407	1,685	214	委託	29	3
40	不燃ごみ・粗大ごみ	剪断及び回転式破碎機	H 5. 4. 1	17,515	2,586	851	150	委託	7	4
55	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	S63. 12. 1	35,900	6,733	1,843	166	委託	16	5
6	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	併用	H 4. 9. 1	16,705	690	386	255	委託	2	6
20	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	H10. 4. 1	5,155	1,239	535	256	直営	17	7
40	不燃ごみ・粗大ごみ	横型回転ハンマ式・破碎・圧縮・資源化	S61. 2. 1	21,455	1,442	303	272	委託	5	8
20	不燃ごみ・粗大ごみ・その他	衝撃せん断回転式破碎・圧縮	H 4. 12. 1	1,073	1,099	730	257	直営	4	9
24	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	H 6. 4. 1	10,839	744	210	105	一部委託	7	10
13	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ・直接投入ごみ	破碎・選別・圧縮・減容	H10. 4. 1	2,579	976	572	243	直営	7	11
73	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	併用	H16. 4. 1	17,200	10,132	6,398	270	一部委託	33	12
26	不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ	横型回転式破碎機破碎・選別・圧縮	S63. 4. 1	8,013	1,135	600	235	委託	11	13
80	不燃ごみ・粗大ごみ・トレイ・びん・スプレー缶・缶・蛍光管	破碎・圧縮・併用	H 8. 3. 9	4,971	6,247	2,134	249	委託	26	14
555					47,810	19,850				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	使用開始 年月日	用地面積 (m ²)	平成25年度実績					No.
					年間処理量 (t/年度)	資源回収量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常勤 従事者数	
18	ビン類	手選別(3種類)	H 8. 4. 1	19,381	2,447	2,407	256	委託	12	1
4	PETボトル	機械化圧縮梱包	H12. 9. 1	3,996	815	815	256	委託	10	2
10	缶・ビン類・不燃物	選別・圧縮	H 2. 4. 1	20,000	607	457	280	委託	25	3
4.9	ガラスビン・PETボトル	ビン類選別・ペットボトル圧縮	H12. 6. 1	17,515	755	755	241	委託	6	4
68.5	缶・ビン類・古紙・PETボトル	選別・圧縮・梱包	H10. 4. 1	35,900	3,232	2,675	245	委託	16	5
12	缶類・ビン類・PETボトル・白色トレイ・飲料用紙パック・古紙	選別・圧縮・梱包	H 9. 9. 1	21,455	1,378	1,375	228	委託	14	6
5	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	破碎・選別・梱包	H11. 4. 1	16,890	649	193	255	委託	5	7
6.05	金属・不燃・ガラス・粗大ごみ・紙類・PETボトル・布類	選別	H13. 4. 1	3,600	181	161	141	直営	1	8
33	缶類・ビン類・PETボトル・包装類・古紙	破碎・選別・圧縮・梱包	H14. 4. 1	9,757	1,785	1,133	249	一部委託	6	9
5	ビン・缶・PETボトル・不燃	破碎・選別・圧縮・梱包	H15. 3. 17	3,456	237	179	211	直営	4	10
12	不燃ごみ・粗大ごみ・缶・ビン	破碎・選別・圧縮・梱包	H11. 4. 1	5,215	275	201	102	直営	3	11
1.6	PETボトル	選別・圧縮	H12. 4. 1	324	366	339	249	委託	6	12
4.5	剪定枝	破碎	H16. 10. 1	1,571	616	616	250	直営	8	13
179.5					13,343	11,306				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	燃料供給先の利 用状況	使用開始 年月日	用地面積 (m ²)	平成25年度実績					No.
						年間処理量 (t/年度)	燃料等 製造量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常勤 従事者数	
14	生ごみ	堆肥化	肥料	H11. 4. 1	4,880	70	68	250	直営	-	1
21	可燃ごみ(食品残さ)、牛ふん	堆肥化	堆肥	H16. 11. 1	3,166	3,726	630	365	委託	1	2
3	生ごみ	堆肥化	肥料	H 9. 4. 1	18,840	424	193	200	委託	1	3
38						4,220	891				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	燃料供給先の利 用状況	使用開始 年月日	用地面積 (m ²)	平成25年度実績					No.
						年間処理量 (t/年度)	燃料等 製造量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常勤 従事者数	
15	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H11. 10. 8	16,890	-	-	休止中	-	-	1
6	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H11. 5. 1	3,600	574	208	112	直営	1	2
40	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H10. 4. 1	2,741	5,157	2,743	275	委託	11	3
20	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H 9. 4. 1	18,840	1,681	1,199	155	委託	3	4
81						7,412	4,150				

表-14 一般廃棄物最終処分場の状況（平成25年度）

*埋め立て終了前の施設

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施 設 名	利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地
1	中部	前橋市	前橋市最終処分場	前橋市	前橋市茨窪町553-3
2		前橋市	前橋市富士見最終処分場	前橋市	前橋市富士見町石井1873-2
3		伊勢崎市	伊勢崎市一般廃棄物最終処分場（第3期）	伊勢崎市	伊勢崎市東上之宮町984
4		伊勢崎市	伊勢崎市あづま一般廃棄物最終処分場	伊勢崎市	伊勢崎市東小保方町3221
5		渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター小野上処分場	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市小野子3665
6	西部	高崎市	高崎市一般廃棄物最終処分場	高崎市	高崎市吉井町上奥平2109
7		高崎市	エコパーク榛名	高崎市	高崎市上室田町1850
8		藤岡市	鬼石資源化センター一般廃棄物最終処分場	藤岡市	藤岡市三波川350-4
9		多野藤岡広域市町村圏振興整備組合	緑埜クリーンセンター	藤岡市・高崎市	藤岡市緑埜147-1
10		富岡市	富岡市一般廃棄物最終処分場（桑原）	富岡市・（甘楽町）	富岡市桑原559
11		富岡市	富岡市一般廃棄物最終処分場（上高尾）	富岡市・（甘楽町）	富岡市上高尾312-1
12		富岡市	富岡市一般廃棄物最終処分場（諸戸）	富岡市・（甘楽町）	富岡市妙義町諸戸925-2
13		甘楽町	甘楽町一般廃棄物最終処分場（白倉）	甘楽町	甘楽町白倉2284
14		甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合クリーンポケット	下仁田町・南牧村	下仁田町吉崎656
15	吾妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センター一般廃棄物最終処分場	中之条町・東吾妻町・高山村	中之条町横尾1700
16		西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生施設組合一般廃棄物最終処分場	長野原町・嬬恋村・中之条町六合区域	長野原町与喜屋1124-82
17	利根沼田	沼田市	沼田市一般廃棄物最終処分場（上川田）	沼田市	沼田市上川田町
18		利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター一般廃棄物最終処分場	沼田市・片品村	沼田市利根町根利1536-3
19	東部	館林市	館林市一般廃棄物最終処分場	館林市	館林市苗木町2494-1
20		大泉町外二町環境衛生施設組合	大泉町外二町環境衛生施設組合一般廃棄物最終処分場	千代田町・大泉町・邑楽町	邑楽町落塚1731-1
21		桐生市	桐生市一般廃棄物最終処分場	桐生市	桐生市相生町3-541-1 " 4-223-2
22		桐生市	桐生市汚泥最終処分場	桐生市・みどり市・（太田市）・（伊勢崎市）	桐生市相生町3-801-2
23		桐生市	桐生市清掃センター最終処分場	桐生市・（みどり市）・（太田市）・（伊勢崎市）	桐生市新里町野461
		計			

埋立場所	総面積 (m ²)	埋立地面積 (m ²)	全体容積 (m ³)	処理対象廃棄物	埋立開始年月日	埋立終了予定年月日	平成25年度末残余容量 (m ³)	平成25年度埋立容量 (m ³ /年度)	運転管理	No.
山間	79,151	46,700	383,000	不燃ごみ・焼却残さ	H16. 3. 23	H30. 12. 31	236,680	13,087	一部委託	1
山間	37,330	8,020	59,080	焼却灰・ばいじん・不燃残さ	H 9. 4. 1	H39. 3. 31	30,227	1,941	一部委託	2
平地	35,100	24,760	110,300	破碎ごみ・中間処理残さ・焼却残さ	H14. 4. 1	H28. 9. 30	33,894	9,080	委託	3
平地	13,122	9,850	28,900	破碎ごみ・中間処理残さ・焼却残さ	H 7. 10. 1	H31. 3. 31	15,127	242	委託	4
山間	51,590	15,000	95,000	焼却不適正物・焼却残さ	H 5. 4. 1	H26. 3. 31	0	0	委託	5
山間	127,103	100,000	940,000	不燃ごみ	S50. 1. 4	H31. 3. 31	47,315	2,035	一部委託	6
山間	124,202	37,500	438,000	焼却残さ・粗大ごみ及び資源化等を行う処理の残さ・し尿処理残さ	H13. 4. 1	H36. 3. 31	210,326	17,003	一部委託	7
山間	4,180	2,390	4,783	不燃残さ・焼却灰・不燃ごみ	H12. 4. 1	H24. 3. 31	0	0	委託	8
平地	38,113	25,500	121,350	焼却残さ・不燃残さ	H11. 4. 1	H36. 3. 31	51,960	2,596	委託	9
山間	44,400	20,100	213,207	不燃ごみ・焼却残さ・粗大ごみ・不燃残さ	S54. 8. 1	H25. 3. 31	0	0	委託	10
山間	88,738	26,224	266,556	焼却残さ・不燃残さ	H18. 1. 1	H67. 3. 31	236,646	3,190	委託	11
山間	21,700	2,470	10,800	焼却残さ・不燃残さ	H16. 4. 1	H31. 3. 31	0	0	委託	12
山間	29,500	6,100	29,400	不燃ごみ・破碎ごみ・中間処理残さ	H11. 4. 1	H41. 3. 31	13,759	247	委託	13
山間	17,600	7,100	24,600	焼却灰・不燃残さ	H13. 12. 10	H28. 3. 31	16,012	566	直営	14
平地	16,096	4,128	27,000	焼却残さ・不燃残さ	H20. 4. 1	H35. 3. 31	17,089	1,404	直営	15
山間	18,000	16,660	102,330	破碎ごみ・焼却残さ	H8. 4. 1	H28. 3. 31	71,507	1,521	直営	16
山間	46,000	12,000	89,900	一般廃棄物	H 2. 8. 1	H28. 3. 31	1,936	0	一部委託	17
山間	29,008	4,000	21,000	焼却残さ・不燃物残さ	H12. 4. 1	H40. 3. 31	10,102	485	委託	18
平地	15,402	11,370	80,000	破碎ごみ中間処理残さ・焼却残さ	H 5. 5. 20	H28. 3. 31	12,929	751	委託	19
平地	65,881	23,600	150,000	焼却残さ・不燃残さ	H 9. 4. 1	H34. 3. 31	75,830	5,998	委託	20
平地	26,763	21,709	126,387	不燃物・汚泥	S61. 5. 1	H27. 3. 31	7,024	48	直営	21
平地	5,459	4,529	25,678	焼却灰	H5. 11. 29	H29. 3. 31	4,053	570	一部委託	22
平地	46,050	46,050	280,600	焼却残さ・破碎残さ(不燃物)	H10. 1. 1	H27. 12. 31	103,173	9,318	委託	23
	980,488	475,760	3,627,871				1,195,589	70,082.0		

表-15 ごみ処理経費の状況（平成25年度）

(単位：千円)

環境 (森林) 事務所	市町村等別	建設・改良費	組合分担金 C=D+E+I+J+K+L	処理及び維持管理費				収集運搬費 E=F+G+H	中間処理費 F	最終処分費 G	車両購入費 H	委託費 I	組合分担金 K	調査研究費 L	その他 M	計 N
				A	B	D										
中部	市町村等計(47)	2,295,341	122,812	22,066,606	3,239,332	5,101,915	166,093	4,492,032	443,790	24,301	10,964,517	2,726,205	10,336	924,643	22,437,573	
	前橋市	408,353		2,894,884	933,601	383,266	21,276	318,653	43,337	1,578,017			65,785	3,369,022		
	伊勢崎市	244,314		1,503,195	165,171	322,339	19,068	263,685	39,636	6,559	1,009,076			1,747,509		
	玉村町			441,703	14,899	57,220		57,220						4,451	446,154	
	渋川広域組合	1,227,075		790,622	38,274	621,726		596,277	25,449					58,000	2,075,697	
	渋川市			658,591	61,656	49,603								34,183	692,774	
	棗東村			85,508											85,508	
	吉岡町			103,119											103,119	
	高崎市			3,149,457	572,222	1,120,947	17,471	967,413	136,063		1,437,480	18,808		241,509	3,390,966	
西部	安中市			647,220	105,613	209,560		209,141	419		329,540			3,507	19,125	666,345
	多野藤簡組合			57,095	8,247	27,219					21,629				340	57,435
	藤岡市	37,202		675,114	103,044	179,637	6,318	166,939	6,380		355,238	37,195			13,552	725,868
	上野村			22,366	2,278									20,088		3,463
	神流町			56,918	16,788	30,726	2,385	28,341						9,404		56,918
	富岡市			608,770	56,079	300,461	3,008	263,702	33,751	9,135	243,095					608,770
	甘楽町			128,113										128,113		128,113
	甘楽西部環境衛生組合	24,864		116,450	56,852	33,998		25,193	8,805		25,600					141,314
	下仁田町	18,809	18,809	74,899										74,899		93,708
吾妻	南牧村	5,533	5,533	22,032										22,032		27,565
	吾妻東部衛生施設組合			362,409	104,158	112,856	104,932	7,924		139,566			5,829	37,145	399,554	
	中之条町	583	583	146,190										146,190		146,773
	高山村			31,732										31,732		31,732
	東吾妻町			112,015										112,015		112,015
	西吾妻衛生施設組合															
長野原町	西吾妻環境衛生施設組合	97,230	252,687	82,710	43,945	36,768	7,177			126,032				84,273	434,190	
	長野原町	2,481	2,481	120,159										120,159		122,640
	嬬恋村	4,391	4,391	160,362										160,362		164,753
	草津町	32,630	168,931	62,204	43,341	43,341								63,386		201,561

	沼田市外二箇村組合		278,426	25,202	134,800		134,800		118,424			
利根川	沼田市	2,730		606,594	58,799	28,808	11,485	579	16,744	1,307	184,835	331,755
昭和村	川場村		18,954							13,331	5,623	
沼田	利根東部衛生施設組合		18,066							9,194	8,872	
片品村	みなかみ町	333,132	86,606	214,873	4,883	195,684	14,306	7,210	24,443			333,132
太田市	太田市外三町組合		148,036							148,036		148,036
太田市	太田市	421,186	71,488	54,327	13,670	40,657					44,922	466,108
館林衛生施設組合	館林市	488,753	47,421						441,332			6,243
館林市	太田市	2,054,771	224,246	435,588	9,262	422,784	3,542		1,150,709	244,228		2,054,771
東部	明和町	39,764	21,084	21,084							92,895	153,743
大泉町外二町組合	大泉町	63,984	63,984	894,695	65,220	115,242		107,176	8,066	714,233		958,679
千代田町	板倉町	15,199	15,199	208,709	40,375	64,328		64,328		104,006		223,908
大泉町	明和町	11,832	11,832	122,648	2,901					119,747		21,218
邑楽町	大泉町外二町組合		769,766	35,051	346,169		282,261	63,908		388,546		769,766
桐生市	千代田町		152,199								152,199	
みどり市	大泉町		434,441								434,441	
	邑楽町		242,357	11,346	1,760						19,693	454,134
	桐生市	58,367	1,315,396	165,797	169,126	5,904	162,158	1,064		41,108	188,143	1,168
	みどり市			146,852							980,473	134,581
											146,852	
											42,097	188,949

注1 「計」の欄については、「市町村計」の項目は $N = A - B + C - K + M$ であり、各市町村の項目は $N = A + C + M$ である。そのため、「市町村計」の計は、各市町村の計の合計とは一致しない。

$$2 \text{ ごみ } 1 \text{ t 当たりの処理費 (建設・改良費除く) } \quad (22,437,573 \text{ 千円} - \frac{2,172,529 \text{ 千円}}{A-B}) \div \frac{731,877 \text{ t}}{\text{総処理量}} = 27,689 \text{ 円}$$

$$3 \text{ 県民 } 1 \text{ 人当たりに要した経費 (建設・改良費含む) } \quad (22,437,573 \text{ 千円} \div 2,022,333 \text{ 人}) = 11,095 \text{ 円}$$

3 平成25年度 一般廃棄物処理施設整備費等 国庫補助金等の状況

ア 循環型社会形成推進交付金

(1) 交付対象者

人口5万人以上又は面積400平方キロメートル以上の地域計画対象地域を構成する市町村及び当該市町村の委託を受けて一般廃棄物の処理を行う地方公共団体。

ただし、沖縄県、離島地域、奄美群島、豪雪地域、半島地域、山村地域、過疎地域及び環境大臣が特に浄化槽整備が必要と認めた地域にある市町村を含む場合については人口又は面積にかかわらず対象とする。

(2) 交付期間

交付対象事業が実施される年度から概ね5年間とする。

(3) 交付限度額

交付対象事業の種類に応じ、交付対象経費に1/3又は1/2を乗じて得た額を合算した額。

(4) 交付対象事業

交付対象事業	交付限度額を算出する場合の要件
1 マテリアルリサイクル推進施設	施設の新設、増設に要する費用
2 エネルギー回収推進施設	同上
3 高効率ごみ発電施設	同上
4 高効率原燃料回収施設 (平成23年度以前に着手し、平成24年度以降に継続して実施する場合又は当該施設に係る第18項の事業を平成23年度に実施している場合に限る。)	同上
5 有機性廃棄物リサイクル推進施設	同上
6 最終処分場 (可燃性廃棄物の直接埋立施設を除く。)	同上
7 最終処分場再生事業	事業に要する費用
8 エネルギー回収能力増強事業	同上
9 廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(交付率1/3)	同上
10 廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(交付率1/2)	同上
11 漂流・漂着ごみ処理施設	施設の新設、増設に要する費用
12 コミュニティ・プラント	同上
13 凈化槽設置整備事業	事業に要する費用
14 凈化槽市町村整備推進事業	同上
15 廃棄物処理施設基幹的設備改造(沖縄県のみ交付対象)	略
16 可燃性廃棄物直接埋立施設 (沖縄県、離島地域、奄美群島のみ交付対象)	略
17 燃却施設(熱回収を行わない施設に限る。沖縄県、離島地域、奄美群島のみ交付対象)	略
18 施設整備に関する計画支援事業	廃棄物処理施設整備事業実施のために必要な調査、計画、測量、設計、試験及び周辺環境調査等に要する費用
19 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	廃棄物処理施設における長寿命化計画の策定のために必要な調査等に要する費用

表－16 平成25年度循環型社会形成推進交付金事業実績（廃棄物処理施設）

事業主体名	地域計画 (計画期間)	事業概要	施設名	総事業費 千円	交付基本額 千円	交付金額 千円	地方債 千円	一般財源 千円	その他 千円	工期
高崎市	21～25	施設整備に関する計画支援事業	高効率ごみ発電施設	2,399	2,399	1,199 (50.0%)	0	1,200 (50.0%)	0 (0.0%)	25
		施設整備に関する計画支援事業	高効率ごみ発電施設	3,598	3,598	1,199 (33.3%)	0	2,399 (66.7%)	0 (0.0%)	25
桐生市	25～29	長寿命化計画策定支援事業		2,520	2,520	936 (37.1%)	0	0 (0.0%)	1,584 (62.9%)	25
		施設整備に関する計画支援事業		1,260	1,260	420 (33.3%)	0	0 (0.0%)	840 (66.7%)	25
伊勢崎市	20～26	マテリアルサイクル推進施設	ストックヤード	211,830	211,458	70,609 (33.3%)	126,700 (59.8%)	14,521 (6.9%)	0 (0.0%)	25
		施設整備に関する計画支援事業	ストックヤード	6,510	6,510	2,170	0	4,340 (66.7%)	0 (0.0%)	25
太田市	25～26	長寿命化計画策定支援事業	熱回収施設	6,825	6,825	2,275 (33.3%)	0	4,550 (66.7%)	0 (0.0%)	25
		長寿命化計画策定支援事業	し尿処理施設	13,020	13,020	4,340 (33.3%)	0	8,680 (66.7%)	0 (0.0%)	25
安中市	24～28	長寿命化計画策定支援事業	し尿処理施設	1,638	1,638	546 (33.3%)	0	1,092 (66.7%)	0 (0.0%)	25
		施設整備に関する計画支援事業		2,457	2,457	819 (33.3%)	0	1,638 (100.0%)	0 (0.0%)	25
館林衛生施設組合	23～28	施設整備に関する計画支援事業	焼却炉・リサイクルセンター・最終処分場	32,193	32,193	11,728 (36.4%)	0	0 (0.0%)	20,465 (63.6%)	24～25
渋川地区広域市町村圏振興整備組合	22～26	最終処分場	小野上最終処分場(新)	1,227,075	1,209,600	484,800 (39.5%)	647,300 (52.8%)	94,975 (7.7%)	0 (0.0%)	24～26
		合計		1,511,325	1,493,478	581,045				

※表中、2段書きの下段は総事業費に占める割合

※表中、総事業費は当年度の総事業費

4 災害廃棄物広域処理支援の状況

表-17 群馬県における災害廃棄物広域処理支援の状況

発生場所	岩手県宮古地区（宮古市、田野畠村、岩泉町）		
搬出場所（搬出元）	岩手県宮古地区二次仮置場（宮古市藤原埠頭災害廃棄物選別破碎プラント）		
種類、量	可燃物（破碎後） 7,584トン		
受入期間	H24.6.8(吾妻東部衛生施設組合搬入開始時)～H25.8.6(前橋市搬入最終日)		
処理方法	一般ごみと混合し焼却し、焼却灰等を埋立		
受 入 施 設		焼却	→ 埋立
吾妻東部衛生施設組合	組合衛生センターごみ処理施設	→ 組合衛生センター一般廃棄物最終処分場	
桐生市	市清掃センター	→ 市清掃センター最終処分場	
前橋市	市六供清掃工場	→ 市最終処分場	

群馬県の取り組み（平成24年度～25年度）

受入市町村等や排出側自治体の負担の軽減を目的に以下の取り組みを実施した。

H24年6月	「災害廃棄物の広域処理に係る基本協定」締結（群馬県知事－岩手県知事） ①群馬県としての災害廃棄物の受入基準を規定 ②県として処理を一括受託し、県から市町村等へ再委託が可能となる仕組みを規定 ・排出される災害廃棄物の安全性の確認を群馬県が担当
H24年7月	「群馬県における災害廃棄物の処理に関するガイドライン」等策定 ・群馬県としての災害廃棄物の安全性の確認方法等を規定
その他	市町村等が実施する住民説明会に参加、必要に応じ広域処理支援の必要性や処理の安全性等を説明

5 指定廃棄物の処理の状況

表-18 群馬県における指定廃棄物処理の状況

24年 4月	・指定廃棄物処理に係る協力要請〔環境省→県〕
25年 4月	・指定廃棄物処理促進市町村長会議(第1回)〔主催:環境省〕
7月	・指定廃棄物処理促進市町村長会議(第2回)〔主催:環境省〕
26年 3月 ～6月	・県内市町村個別訪問 〔環境省、県〕 指定廃棄物処理に係る説明等(県内処理の考え方、処理の安全性等)

第2節 産業廃棄物関係

1 産業廃棄物処理業者による処理状況 ※平成25年度の収集運搬実績報告書は提出を求めていないため
平成24年度のデータが最新になります。

図－3 県内産業廃棄物の収集運搬量の種類別構成比（平成24年度）

(1) 産業廃棄物 (収集運搬業者からの報告の集計)

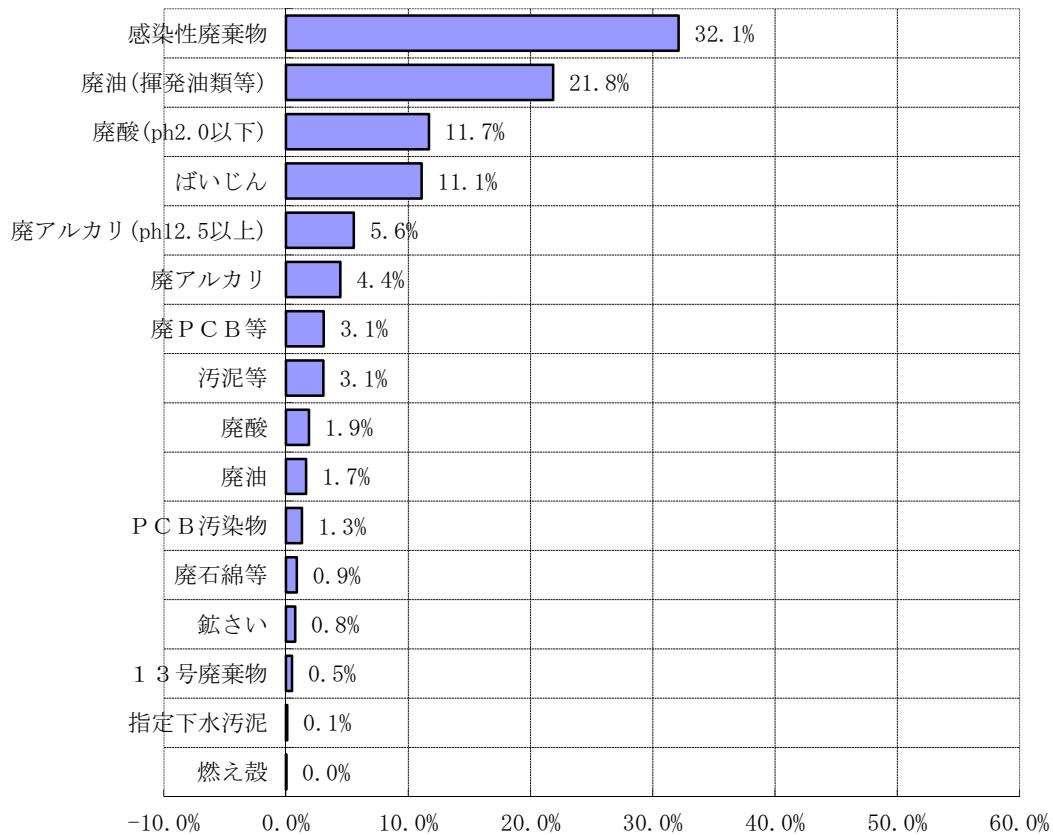
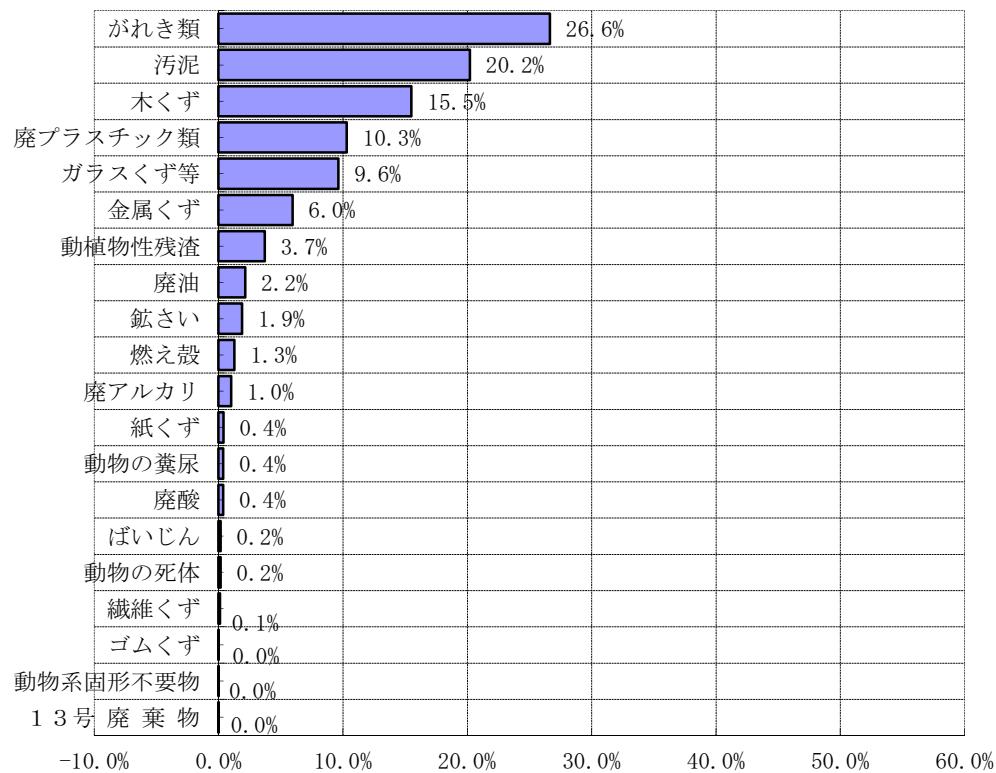
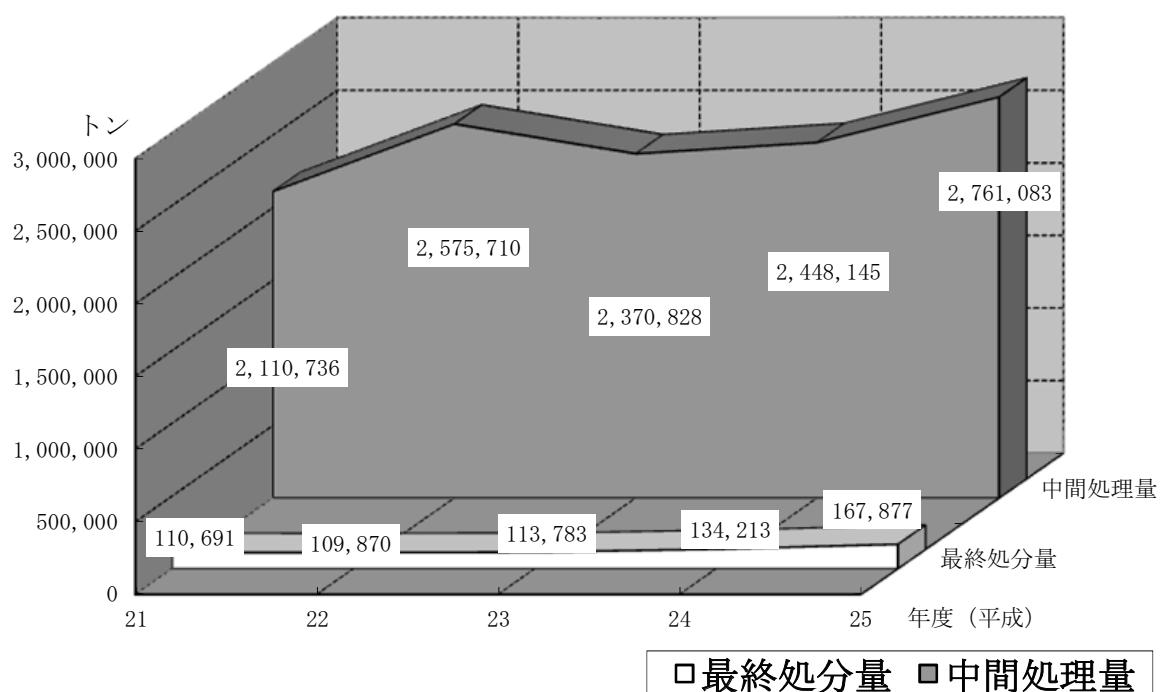


図-4 県内処分量の推移（最終処分量と中間処理量の比較）
 （最終処分業者及び中間処理業者からの実績報告の集計）



※平成25年度の収集運搬実績報告書は提出を求めて
 いないため、平成24年度のデータが最新になります。
 (収集運搬業者からの実績報告の集計)

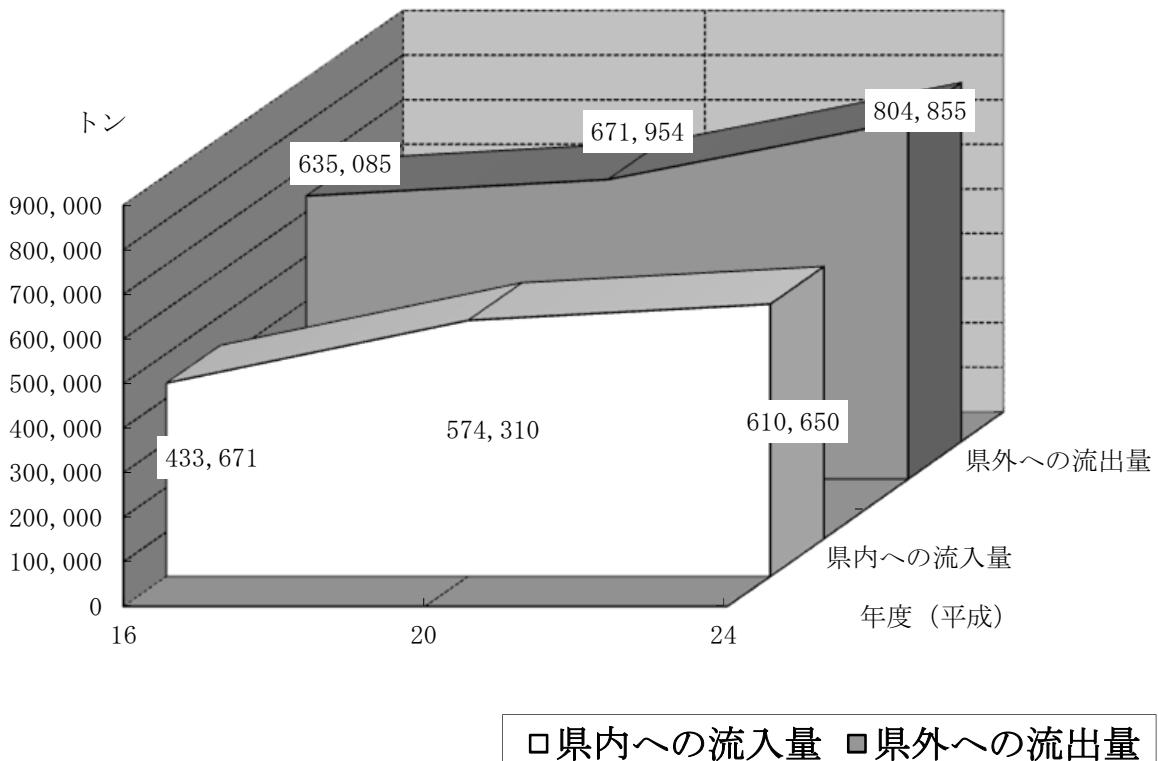


表-19 県内最終処分業者の処分状況（平成25年度）

(最終処分業者からの実績報告の集計 単位：トン)

産業廃棄物の種類	最終処分量	県内物の量	県外物の量						内 訳			
			茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	長野県	静岡県	その他
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	274	274	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	61,186	7,617	53,568	1,375	2,833	22,365	3,521	6,678	13,442	255	991	175
紙ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繊維	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムず	47	42	5	0	0	0	5	0	0	0	0	0
金属類	254	45	209	0	0	162	0	45	2	0	0	0
ガラスくず等	35,122	9,264	25,859	409	187	9,096	876	9,422	3,496	220	364	1,602
鉱石類	2,719	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	67,870	14,571	53,299	1,496	1,707	29,879	1,904	14,319	3,742	2	88	70
ばいじん	406	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	167,877	34,937	132,941	3,281	4,727	61,501	6,300	30,469	20,681	476	1,443	1,845
												2,217

※ 各項目量は軸数であるため、収支が合わない場合がある。
 ※ 廃プラスチック類、ガラスくず等、がれき類については石綿含有廃棄物を含む。

表-20 県内中間処理業者の処分状況（平成25年度）

(1) 産業廃棄物

(1) 産業廃棄物の処分状況（平成25年度）

(中間処理業者からの実績報告の集計 単位：トン)

産業廃棄物の種類	中間処分量計	県内物の量	県外物の量								記 内				
			福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	山梨県	長野県	静岡県	その他
燃え殻	1,702	926	776	0	45	135	408	51	118	7	4	0	0	8	0
汚泥	90,768	65,974	24,794	1,017	979	4,602	5,954	2,336	7,273	678	132	3	59	1,727	29
廃油	57,163	30,160	27,003	1,163	2,394	5,568	13,453	—	121	812	268	542	75	414	1,953
廃酸	1,816	321	1,496	0	85	5	1,186	2	4	0	0	0	184	3	27
廃アルカリ	5,512	4,057	1,456	1	6	791	416	4	32	0	0	97	13	52	1
廃プラスチック類	243,093	101,942	141,151	2,564	8,119	23,929	69,521	7,955	12,852	7,817	1,790	8	155	4,269	817
紙くず	11,460	5,173	6,287	1	554	1,088	3,261	492	492	785	11	14	0	0	66
木くず	511,871	263,546	248,325	29,677	8,956	63,279	84,130	3,392	26,504	24,643	399	0	0	207	6,759
繊維くず	3,152	1,659	1,493	0	185	120	713	62	343	9	13	0	0	48	1
動植物性残さ	70,002	48,706	21,296	36	216	2,162	5,702	500	4,376	6,390	0	0	27	1,888	0
ゴムくず	91	85	6	0	0	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0
金属くず等	69,861	46,773	23,087	161	650	3,357	9,295	516	2,936	3,527	113	0	47	2,252	22
ガラスくず等	178,560	111,296	67,265	201	587	6,626	39,464	2,374	11,406	3,026	364	0	4	1,008	5
鉱さ	1,178	1,133	45	0	0	0	4	0	0	0	0	0	41	0	0
がれき類	1,469,648	1,259,982	209,666	788	1,354	14,231	103,486	19,722	19,828	21,083	698	0	8	28,461	0
ばいじん	582	43	539	0	0	0	316	209	0	1	2	0	0	11	0
動物の糞尿	8,971	8,971	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	1,634	1,634	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	1,753	1,097	656	0	0	0	309	0	262	85	0	0	0	0	0
計	2,728,818	1,953,478	775,340	35,608	24,130	125,897	337,618	37,736	87,530	67,546	4,071	367	938	48,569	889
															4,438

※ 各項目量は概数であるため、収支が合わない場合がある。

(2) 特別管理産業廃棄物

(中間処理業者からの実績報告の集計 単位:トン)

産業廃棄物の種類	中間処分量計	県内物の量	県外物の量	内訳												
				福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	山梨県	長野県	静岡県	その他
廃油(揮発油類等)	3,223	1,472	1,751	5	147	564	705	43	188	45	3	2	10	19	6	14
廃酸・腐食性	2,349	502	1,847	0	188	1,053	96	131	377	0	0	0	0	0	0	2
廃アルカリ・腐食性	486	67	419	121	5	5	72	0	2	4	4	0	0	1	0	205
感染性廃棄物	24,966	9,653	15,313	0	1,075	3,748	6,836	197	1,878	26	527	0	928	97	1	
特)PCB汚染物	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特)燃え殻	321	302	19	0	17	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
特)汚泥等	217	31	186	69	23	12	20	2	13	7	0	0	0	0	0	40
特)廃油	598	173	425	13	75	81	76	35	29	30	47	0	0	0	11	28
特)廃酸	2	1	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
特)廃アルカリ	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特)ばいじん	99	97	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
計	32,265	12,301	19,964	208	1,531	5,463	7,806	408	2,489	113	581	2	10	948	115	290

表－21 県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成24年度、収集運搬業実績報告書を基に作成）

(1) 産業廃棄物

(収集運搬実績報告の集計 単位：トン)

※平成25年度の収集運搬実績報告書は提出を求めていないため、
平成24年度のデータが最新になります。

廃棄物の種類	県内物の取扱量	処理形態	県外処理量	内 計														
				埼玉県	栃木県	福島県	千葉県	東京都	神奈川県	富山県	長野県	秋田県	広島県	山梨県	愛知県	静岡県	山形県	その他
燃 え ガ ス	28,063	最終処分 中間処分	1 632	1,090 0	0 7,884	0 12,570	0 4,743	0 53	0 33	0 93	0 34	0 22	0 31	0 0	0 0	0 0	0 0	27 0
汚 泥	443,722	最終処分 中間処分	1,896 60,554	8,146 373,126	0 324,784	0 17,320	0 2,548	0 7,769	0 3,696	0 2,172	0 1,279	0 8,731	0 236	0 235	0 20	0 0	0 1,126	144 0
廃 油	47,452	最終処分 中間処分	0 33,039	0 14,414	0 1,728	0 8,394	0 1,381	0 285	0 453	0 366	0 123	0 720	0 333	0 183	0 0	0 0	0 0	0 0
廃 酸	8,225	最終処分 中間処分	0 189	0 8,035	0 1,444	0 945	0 1	0 1,388	0 46	0 418	0 122	0 608	0 40	0 628	0 0	0 0	0 0	0 0
廃 ア ル カ リ	22,573	最終処分 中間処分	0 4,582	0 17,990	0 4,707	0 8,188	0 1	0 2,166	0 51	0 2,138	0 103	0 499	0 0	0 118	0 0	0 0	0 0	0 0
廃 ブ ラ ス チ ック 類	225,990	最終処分 中間処分	5,362 115,362	4,150 100,615	77 31,634	7 36,422	11 9,969	11 982	11 2,892	0 1,886	0 10,035	0 2,791	0 2,239	0 694	0 507	0 281	0 0	86 153
紙 < ‐j ^a	8,875	最終処分 中間処分	0 4,622	0 3,764	0 549	0 2,911	0 0	0 18	0 0	0 125	0 33	0 64	0 2	0 11	0 51	0 0	0 0	0 0
木	340,188	最終処分 中間処分	0 222	0 255	0 0	0 0	0 1	0 0	0 0	0 101	0 905	0 41	0 976	0 142	0 89	0 0	0 42	0 0
織 維 < ‐j ^a	2,686	最終処分 中間処分	0 291	0 2,180	0 179	0 1,693	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
動 植 物 生 物 残 さ	81,858	最終処分 中間処分	0 58,038	0 23,821	0 8,716	0 2,555	0 0	0 4,434	0 0	0 2,003	0 439	0 0	0 5,058	0 86	0 0	0 0	0 0	0 529
動物系 固形 不要物	92	最終処分 中間処分	0 0	0 92	0 89	0 3	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
ゴ ム < ‐j ^a	93	最終処分 中間処分	45 26	1 22	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
金 屬 < ‐j ^a	130,798	最終処分 中間処分	54 92,187	591 37,967	0 4,331	0 2,248	0 1,453	0 4,321	0 4,746	0 701	0 13,673	0 5,399	0 90	0 163	0 609	0 0	0 0	0 243
ガ ラ ス < ‐z ^a	211,643	最終処分 中間処分	7,572 150,678	2,046 51,449	247 17,345	480 19,971	0 614	0 7,367	7 656	0 1,187	0 815	0 1,483	4 312	0 1,087	0 361	0 0	0 486	0 0
鉱 物 さ さ	41,454	最終処分 中間処分	4,216 1,418	29 35,791	0 26,363	0 3,191	0 0	0 0	0 0	0 94	0 0	0 0	0 1,829	0 2,122	0 0	0 0	0 0	0 1,893
が れ き 類 死 体	584,665	最終処分 中間処分	2,996 547,806	3,142 30,720	9 8,699	67 19,467	0 0	0 227	0 1	0 1,125	0 449	0 478	0 233	0 41	0 0	0 0	0 2,913	0 0
ぼ け じ ん	3,984	最終処分 中間処分	1,042 19	1,194 1,730	0 0	0 32	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 3	0 0	0 4	0 0	0 0	0 0
1 3 号 廃 棄 物	49	最終処分 中間処分	0 49	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
計	2,194,574	最終処分 中間処分	1,394,773	755,047	449,513	19,565	149,065	12,426	13,412	28,276	20,740	6,175	2,076	517	0	143	0 127	0 443
																	2,430	1,527
																	980	

(2) 特別管理産業廃棄物

(収集運搬実績報告の集計 単位:トン)

廃棄物の種類	県内物の取扱量	処理形態	県外処理量	内訳													
				埼玉県	新潟県	神奈川県	栃木県	東京都	愛知県	福島県	茨城県	福岡県	千葉県	岐阜県	富山県	北海道	その他
廃油(揮発油類等)	9,851	最終処分 中間処分	0 1,863	0 7,988	0 1,873	7 0	144 0	2,611 0	27 0	160 0	873 0	104 0	530 0	1,507 0	104 0	0 0	0 0
廃酸・腐食性	5,275	最終処分 中間処分	0 12	0 5,263	0 1,475	0 788	0 2,277	0 306	0 1	0 0	0 22	0 136	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
廃アルカリ・腐食性	2,504	最終処分 中間処分	0 66	0 2,439	0 961	0 331	0 25	0 911	0 80	0 0	0 1	0 22	0 90	0 0	0 10	0 0	1 0
感染性廃棄物	14,478	最終処分 中間処分	0 12,771	0 1,707	0 1,584	0 0	0 1	0 0	0 103	0 0	0 12	0 0	0 0	0 6	0 0	0 0	0 0
特) 廃PCB等	1,395	最終処分 中間処分	0 660	0 735	0 0	0 661	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
特) P C B汚染物	592	最終処分 中間処分	0 0	0 592	0 0	0 0	0 586	0 0	0 0	0 2	0 0	0 0	0 2	0 0	0 0	0 0	2 0
特) 指定下水汚泥	42	最終処分 中間処分	1 41	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	16 1
特) 廃石綿等	400	最終処分 中間処分	0 146	0 177	0 0	0 3	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
特) 燃え殻	13	最終処分 中間処分	0 2	0 12	0 1	0 8	0 0	0 0	0 0	0 0	0 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
特) 汚泥	1,377	最終処分 中間処分	0 256	0 1,121	0 37	0 802	0 139	0 32	0 0	0 0	0 0	0 0	0 92	0 5	0 0	15 0	0 0
特) 廃油	744	最終処分 中間処分	0 133	0 611	0 352	0 0	0 11	0 29	0 0	0 78	0 39	0 20	1 1	78 0	0 1	0 0	0 2
特) 廃酸	848	最終処分 中間処分	0 0	0 847	0 73	0 281	0 32	0 12	0 0	0 0	0 4	0 203	0 0	0 0	0 152	0 0	4 88
特) 廃アルカリ	2,000	最終処分 中間処分	0 299	0 1,701	0 98	0 99	0 1,381	0 61	0 0	0 2	0 58	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
特) 鉱さい	339	最終処分 中間処分	0 48	0 292	0 0	0 1	0 5	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
特) ばいじん	5,007	最終処分 中間処分	0 109	0 4,898	0 0	0 0	0 992	0 556	0 0	0 0	0 1,595	0 0	0 1,756	0 0	0 0	0 0	0 0
特) 13号廃棄物	224	最終処分 中間処分	0 224	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
計	45,089	最終処分 中間処分	1 16,639	1 28,381	0 6,416	0 1,545	0 6,928	0 4,625	0 243	0 160	0 2,739	0 567	0 2,855	0 1,515	0 392	0 0	15 117
																31 18	
																65 65	

注1 各項目量は、四捨五入しているため取扱量が合わないことがあります。

表-22 県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成24年度、廃棄物の広域移動量調査結果を基に作成）

※国の集計データを元に作成しているため、平成24年度のデータが最新になります。

（廃棄物の広域移動量調査結果から作成 単位：千トン）

廃棄物の種類	県内物の取扱量	処理形態	県内処理量	県外処理量	内 部										兵庫県	愛知県	長野県	山梨県	新潟県	福井県	その他の
					宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	富山県						
燃え 膜	18	中間処分 最終処分	15 3	16 1	2 1	1 1	1 1	1 1	4 1	6 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1		
汚 淚	235	中間処分 最終処分	57 12	166 1	1 1	1 1	5 3	7 3	12 1	121 1	7 1	2 1	1 1	6 4	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1		
廃 油	191	中間処分 最終処分	42 21	149 1	2 1	2 1	2 1	1 1	11 1	130 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1		
廃 酸	22	中間処分 最終処分	1 2	21 19	1 1	1 1	1 1	1 1	3 6	5 5	1 1	2 2	3 3	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1		
廃 アルカリ	21	中間処分 最終処分	2 1	19 1	1 1	1 1	1 1	1 1	9 3	2 2	1 1	2 2	3 3	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1		
廃プラスチック類	287	中間処分 最終処分	100 7	97 84	1 6	1 1	1 1	1 1	24 69	3 61	2 2	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1		
紙 < プラスチック類	9	中間処分 最終処分	4 4	4 4	1 1	1 1	1 1	1 1	2 1	2 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1		
木 < プラスチック類	223	中間処分 最終処分	198 25	198 25	1 1	1 1	1 1	1 1	8 4	8 4	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1		
繊維 < プラスチック類	2	中間処分 最終処分	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1		
動植物性残さ	71	中間処分 最終処分	55 15	55 15	1 1	1 1	1 1	1 1	3 8	3 8	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2		
動物系固形不要物	0	中間処分 最終処分	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0		
ゴム < プラスチック類	0	中間処分 最終処分	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0		
金属 < プラスチック等	61	中間処分 最終処分	46 1	46 1	14 1	14 1	14 1	14 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1		
ガラス < プラスチック等	141	中間処分 最終処分	83 8	83 8	46 3	46 3	46 1	46 1	1 1	1 1	25 11	11 7	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1		
鉱さ	36	中間処分 最終処分	1 5	1 5	29 5	29 5	29 5	29 5	4 4	4 4	17 17	17 17	1 1	1 1	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2		
がれき類	1,208	中間処分 最終処分	1,138 12	1,138 12	53 5	53 5	53 4	53 4	1 1	1 1	32 32	32 32	5 5	5 5	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1		
動物の糞尿	10	中間処分 最終処分	10 1	10 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1		
動物の死体	2	中間処分 最終処分	2 2	2 2	1 1	1 1	1 1	1 1	2 2	2 2	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1		
ばいじん	11	中間処分 最終処分	1 1	1 1	2 2	2 2	2 2	2 2	1 1	1 1	2 2	2 2	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1		
その他(13号薬物、感染性薬物等)	49	中間処分 最終処分	8 3	8 3	38 3	38 3	38 3	38 3	26 3	26 3	2 2	2 2	9 9	9 9	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1		
計	2,598	中間処分 最終処分	1,750 34	1,750 34	701 144	701 144	2 2	2 2	36 36	24 24	118 118	412 30	30 30	10 10	10 10	4 4	4 4	4 4	6 6		

注1 廃プラスチック類、ガラスくず等、がれき類については石粉含有廃棄物を含む。

2 廃油、廃酸、廃アルカリについては特別管理産業廃棄物であるものを含む。

3 各項目値は、四捨五入しているため取扱が合わないことがあります。

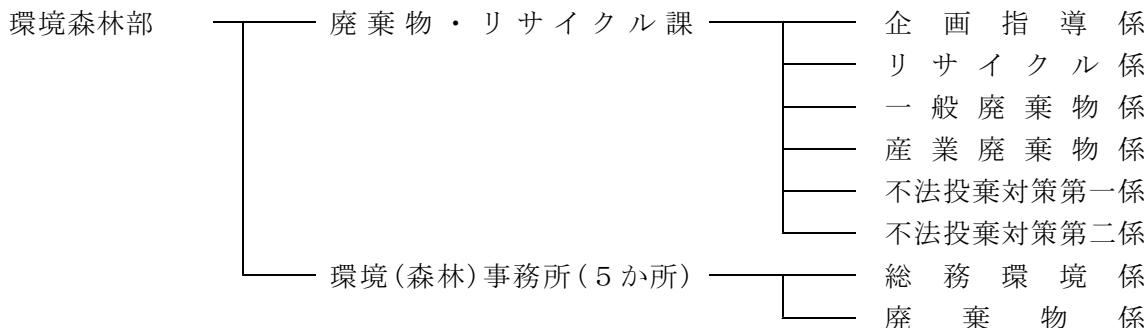
2 産業廃棄物処理施設整備資金融資

表-23 産業廃棄物処理施設整備資金融資実績

年度	融資対象施設 (所在地)	融資額(千円)	利子補給
9	堆肥化施設 (渋川市) 1件	80,000 80,000	無 0件
	最終処分場 (渋川市)	30,000	無
10	焼却施設 (嬬恋村)	10,000	無
	最終処分場 (安中市)	30,000	無
	3件	70,000	0件
11	0件	—	—
12	破碎施設 (渋川市)	20,000	無
	破碎施設 (渋川市)	30,000	無
	最終処分場 (新里村)	80,000	無
	堆肥化施設 (榛名町)	14,700	無
	粉碎施設 (高崎市)	65,930	無
	5件	210,630	0件
13	炭化施設 (前橋市)	30,000	無
	焼却施設 (大間々町)	87,200	無
	破碎施設 (薮塚本町)	14,700	無
	3件	131,900	0件
14	破碎施設 (前橋市)	80,000	無
	破碎施設 (嬬恋村)	70,307	無
	破碎施設 (利根村)	16,800	無
	焼却施設 (富岡市)	70,000	無
	焼却施設 (新里村)	240,000	無
	破碎施設 (太田市)	50,000	無
	焼却施設 (沼田市)	180,000	無
15	7件	707,107	0件
	焼却施設 (赤城村)	40,000	無
	焼却施設 (嬬恋村)	125,000	無
	焼却施設 (沼田市)	147,800	無
	選別圧縮、選別破碎 (高崎市)	70,000	無
	最終処分場 (新里村)	20,000	無
	破碎施設 (玉村町)	10,000	無
16	6件	412,800	0件
	最終処分場 (新里村) 1件	150,000 150,000	無 0件
17	破碎施設 (渋川市)	29,000	無
	破碎施設 (前橋市)	70,000	無
	2件	99,000	0件
18	破碎施設 (伊勢崎市)	47,000	無
	破碎・成型施設 (高崎市)	70,000	無
	最終処分場 (高崎市)	50,000	無
	破碎施設 (渋川市)	28,500	無
	切断・圧縮施設 (渋川市)	20,000	無
	破碎施設 (富岡市)	32,500	無
19	6件	248,000	0件
	選別・圧縮・梱包施設 (前橋市)	6,000	無
	選別・破碎施設 (沼田市)	70,000	無
	切断破碎、圧縮梱包施設 (沼田市)	70,000	無
	3件	146,000	0件
20	破碎施設 (沼田市)	70,000	無
	破碎施設 (桐生市)	15,000	無
	2件	85,000	0件
21	0件	0	0件
22	混合、油水分離、脱水施設 (高崎市)	69,000	無
	肥料化施設 (前橋市)	57,970	無
	破碎施設 (沼田市)	42,000	無
	3件	168,970	0件
23	破碎施設 (沼田市)	48,000	無
	1件	48,000	0件
24	破碎施設 (館林市)	70,000	無
	選別施設 (桐生市)	20,000	無
	選別・破碎・圧縮施設 (前橋市)	47,500	無
	3件	137,500	0件
25	0件	0	0件

参考 組織及び主な分掌事務（平成26年度）

1 廃棄物・リサイクル関係組織



2 廃棄物・リサイクル課の係及び主な分掌事務

係・電話番号	主な分掌事務
企画指導係 (027) 226-2852	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理法の施行に関すること。 ・循環型社会づくり推進に関すること。 ・循環型社会形成推進交付金に関すること。 ・廃棄物行政に関する調査及び統計資料作成に関すること。 ・行政処分に関すること。 ・廃棄物処理専門委員会に関すること。
リサイクル係 (027) 226-2824	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車リサイクル法に関すること。 ・容器包装リサイクル法に関すること。 ・家電リサイクル法・小型家電リサイクル法に関すること。 ・資源有効利用促進法に関すること。 ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の適正処理に関すること。
一般廃棄物係 (027) 226-2853	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村一般廃棄物処理の広域化及び技術的支援に関すること。 ・一般廃棄物処理施設の設置及び維持管理指導に関すること。 ・浄化槽法及び群馬県浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例の施行に関すること。 ・災害廃棄物広域処理支援に関すること ・放射性物質汚染廃棄物処理対策に関すること
産業廃棄物係 (027) 226-2861	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理施設設置に係る事前協議、許可及び維持管理指導等に関すること。 ・産業廃棄物処理業に係る許可及び指導等に関すること。 ・産業廃棄物排出事業者の指導に関すること。 ・産業廃棄物処理施設確保計画（モデル研究事業）に関すること。
不法投棄対策 第一係 不法投棄対策 第二係 (027) 226-2865	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止対策に関すること。 ・不法投棄及び不適正処理等に係る監視、調査、指導及び行政処分に関すること。 ・警察本部、各警察署との連絡調整に関すること。 ・産業廃棄物不適正処理監視員に関すること。 ・群馬県土砂条例の各種事務に関すること。

- ・本書は、以下のホームページでも御覧いただけます。

<http://www.gunma-sanpai.jp/gp04/003.htm>

「群馬県の廃棄物 平成25年度版」

平成27年3月

編集・発行 群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課
